

決算特別委員会次第

令和 3 年 9 月 1 3 日
全員協議会室 9 : 3 0 ~

1. 開 会 (9 : 3 0)

2. 挨拶
鈴木委員長

3. 協議事項

- (1) 認定第 1 号 令和 2 年度三芳町一般会計歳入歳出決算認定について
- 認定第 3 号 令和 2 年度三芳町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第 5 号 令和 2 年度三芳町下水道事業会計決算認定について
- 認定第 6 号 令和 2 年度三芳町水道事業会計決算認定について

4. その他

5. 閉 会 (1 8 : 5 9)

令和3年9月13日(月)

委員会に出席を求めた者の職氏名

決算特別委員会

委員長	鈴木 淳	副委員長	吉村 美津子
委員	久保 健二	委員	内藤 美佐子
委員	桃園 典子	委員	細田 三恵
委員	林 善美	委員	菊地 浩二
委員	落合 信夫	委員	増田 磨美
委員	本名 洋	委員	細谷 光弘
委員	山口 正史		
議長	小松 伸介		

説明者

町長	林 伊佐雄	総務課長	高橋 成夫
財政デジタル推進課長	西島 脩平	福祉課長	三室 茂浩
福祉課副課長	西山 大介	福祉課庶務担当主幹	小林 孝美
健康増進課	池田 康幸	健康増進課副課長	廣澤 寿美
健康増進課康課保険担当主幹	鈴木 克彦	健康増進課母子保健担当主幹	仲野 真由美
こども支援課長	中島 弘恵	こども支援課副課長	近藤 英征
こども支援課児童福祉担当主幹	吉田 由香	こども支援課保育担当主幹	武藤 洋一
こども支援課第三保育所	忠平 恵子	こども支援課と園支み学	竹内 真一
こども支援課北児童館兼保育室	武田 厚子	こども支援課児童館	久保田 麗

こども支援間児童館長	神田道元	環境課長	吉田徳男
環境課副課長	三澤孝広	環境課環境対策担当主幹	小川佳一
観光産業課副課長	鈴木義勝	観光産業課副課長	小林豊明
観光産業課副課長	江田直也	観光産業課副課長	新井淳子
総調整幹	中澤一信	道路交通課長	田中美徳
上下水道課長	石川英治	上下水道課副課長	森谷浩司
上下水道課副課長	新倉孝明	上下水道課副課長	長谷川明男
上下水道課副課長	藤根晃		

委員会に出席した事務局職員

事務局長	郡司道行	事務局書記	小林忠之
事務局書記	山田亜矢子	事務局書記	有田有希

◎開会の挨拶

(午前 9時30分)

○事務局長（郡司道行君） おはようございます。

定刻となりましたので、ただいまより決算特別委員会を始めさせていただきます。

初めに、鈴木委員長よりご挨拶をお願いいたします。

○委員長（鈴木 淳君） おはようございます。

今日は、決算特別委員会の3日目ということで朝からお集まりをいただきましてありがとうございます。

最近の報道では、大分毎日確認される新型コロナウイルスの陽性者のほう減ってきたのかなとは思いますが、例えば1年前と比べても、では1年前のこの時期と比べたらどうなのだというのかなど多い状態がまだ続いております。三芳町の町内住民に関しましても、本日多分間もなく皆様のお手元にもメール等届くかもしれませんが、本日はちょっとかなり大きい数の発表があります。これは、発表方法によって毎日しっかりとというよりは、朝霞保健所のほうもかなり業務逼迫しておりますので、どうしてもまとまって出てくることもあるのかもしれませんが、そういった意味ではやはりまだまだ緊急事態宣言中でコロナの感染拡大というのはいつ自分の身に降りかかってくるか分からない状況であると私も改めて認識いたしました。そういった中での決算特別委員会ですので、皆様にも本当に審査のほうを、何度もお願いしておりますが、スムーズな進行にご協力いただきまして、今日も順調に進めていければと思います。

それでは、本日もよろしくをお願いいたします。

○事務局長（郡司道行君） ありがとうございます。

◎開会の宣告及び委員会成立の確認

○事務局長（郡司道行君） それでは、協議事項に入ります。

進行につきましては、委員長、よろしくお願いいたします。

○委員長（鈴木 淳君） ただいま出席委員は13名であります。委員会条例第15条の規定による定足数に達しておりますので、本委員会の成立を認めます。

直ちに本日の会議を開きます。

◎認定第1号、認定第3号、認定第5号及び認定第6号の審査

○委員長（鈴木 淳君） 協議事項1、認定第1号 令和2年度三芳町一般会計歳入歳出決算認定について、認定第3号 令和2年度三芳町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について、認定第5号 令和2年度三芳町下水道事業会計決算認定について、認定第6号 令和2年度三芳町水道事業会計決算認定についての4件を議題といたします。

初めに、福祉課が所管する決算に対し質疑を行います。

一般会計の歳入から行います。事業別決算説明書14ページから19ページ、款12分担金及び負担金の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（鈴木 淳君） 以上で款12分担金及び負担金の質疑を終了いたします。

続いて、28ページから39ページ、款14国庫支出金の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

細谷委員。

○委員（細谷光弘君） 細谷です。

28ページの、障害者福祉負担金の中の12番の障害者自立支援医療費について、当初予算では3,082万7,000円ということで、その後3月議会の補正で996万円の減額補正を行ったと思うのですが、結果的にまた減額してから600万程度増えてしまったというようなことで、ちょっと見込みが大分変わってしまった原因について教えていただきたいと思います。

○委員長（鈴木 淳君） 今の質疑の続きですか。

細谷委員、どうぞ。

○委員（細谷光弘君） すみません。その中の厚生医療の部分について言いました。すみません。3つあったのでした。ごめんなさい。

○委員長（鈴木 淳君） 福祉課長。

○福祉課長（三室茂浩君） すみません。お時間かかりました。三室です。

歳入で見た場合に金額のほうが多いというふうになっていると思うのですが、歳出のほうで見ますと基本的には予算現額の範囲で対応できていると。ただ、歳入に関してはその分が決算……実績報告に基づいて最終的に歳入が固まってくるので、その差がちょっとありまして、さらに増えているようには見えるのですが、実質的に歳出は落ちているはずですよ。

以上です。

○委員長（鈴木 淳君） 今歳入に関して補正で減額したのに、結局収入済額はその減額分までいかなくとも増えていると、そういうところで見込みはどうだったのかという質疑でしたが、こちらに関して。

福祉課長。

○福祉課長（三室茂浩君） すみません。歳入に関しては、基本的に……すみません。ちょっとお待ち……

○委員長（鈴木 淳君） 暫時休憩します。

（午前 9時36分）

○委員長（鈴木 淳君） 再開いたします。

（午前 9時37分）

○委員長（鈴木 淳君） 福祉課長。

○福祉課長（三室茂浩君） ちょっとこれ保留させていただいてよろしいでしょうか。

○委員長（鈴木 淳君） 分かりました。では、後ほど答弁のほうをよろしく願います。

ちなみに、補正のほうは11号補正ですので、お願いいたします。

ほかにございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（鈴木 淳君） それでは、一旦款14国庫支出金の質疑を中断いたします。

続いて、38ページから53ページ、県支出金の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

内藤委員。

○委員（内藤美佐子君） 内藤です。

42ページの民生費県補助金の中の下のほうの、まず39の難聴児補聴器購入費補助金というのが予算立てされていたのですが、これがゼロということで購入がなかったのかなというふうに思ったのですが、その説明をお願いします。

○委員長（鈴木 淳君） 福祉課副課長。

○福祉課副課長（西山大介君） 西山です。

委員さんのおっしゃるとおり、支出のほうがありませんでしたので、歳入のほうがなかったという形になります。

以上です。

○委員長（鈴木 淳君） 内藤委員。

○委員（内藤美佐子君） 内藤です。

難聴児の方の補聴器購入ってすごく大事な補助金なのですが、令和2年度には購入がなかったということで、コロナのこともあって必要がなかったのかなというふうに思ったのですが、次にその下の40番の在宅重症心身障害児レスパイトケア事業補助金というのが、これも予算が68万で補助金、県補助として計上されておりますけれども、これが県のほうからは2万円のみということで入ってきております。この理由も教えていただきたいと思います。

○委員長（鈴木 淳君） 福祉課副課長。

○福祉課副課長（西山大介君） 西山です。

レスパイトケア事業に関しましては、日中一時ですとかショートステイ、そういったものになるのですが、そちらのほうの利用が少なかったという形になって、こういうような決算になっております。

○委員長（鈴木 淳君） 内藤委員。

○委員（内藤美佐子君） 大変喜ばれるレスパイトケア事業なのですが、令和2年がこのように利用が少なかったというところの理由はどのようにお考えでしょうか。

○委員長（鈴木 淳君） 福祉課副課長。

○福祉課副課長（西山大介君） 西山です。

ご本人たちに直接聞いているわけではないので、正確なところはちょっと分からないところはあるのですが、予想としてはやはりコロナの関係で施設側の受入れですとか、ご本人たちの利用を控えるというような形があったのかと考えられます。

以上です。

○委員長（鈴木 淳君） 内藤委員。

○委員（内藤美佐子君） 内藤です。

次に、44ページの上の42、特別支援学校等臨時休業に伴う放課後等デイサービス支援事業費補助金ということで、これコロナによって臨時休業になったときのデイサービスということかなというふうに思ったのですが、これが全く予算計上がされてなかったものが28万7,000円ということで県補助が出ております。もしかしたら支出で聞いたほうがいいのかないかと思ったのですが、人数だとか、そういうのによってこの金額が決まっているのか教えていただきたいと思います。

○委員長（鈴木 淳君） 福祉課副課長。

○福祉課副課長（西山大介君） すみません。西山です。

人数ということでよろしいですか。人数は14名という形になります。

○委員長（鈴木 淳君） ほかにございますか。

細谷委員。

○委員（細谷光弘君） 42ページの、先ほど内藤委員が質問した40番なのですが、こちらの対象の方といたしますか、児童について、成果の説明書では在宅重度心身障害者手当ということで353件となっておりますが、353名いらっしゃるのか、それ以上いらっしゃるのか教えていただきたいのですけれども。

○委員長（鈴木 淳君） 福祉課長。

○福祉課長（三室茂浩君） お答えいたします。

今ご質問は、歳入の42ページ、40番のレスパイトケア事業、これの対象者自体が在宅手当の対象者のうちどれぐらいいるかということでしょうか。

「イコールなのか、多いのか、少ないのかということですよ」と呼ぶ者あり]

○委員長（鈴木 淳君） 福祉課長。

○福祉課長（三室茂浩君） お答えします。

イコールではなく、少ないということでございます。

以上です。

○委員長（鈴木 淳君） 細谷委員。

○委員（細谷光弘君） 対象の人数は何人程度なのでしょうか。

○委員長（鈴木 淳君） 福祉課長。

○福祉課長（三室茂浩君） 三室です。お答えいたします。

こちらの数については詳しくは把握はしていませんが、医療的ケアの対象となる方については10名以内ということになっております。

以上です。

○委員長（鈴木 淳君） ほかにございますか。

細谷委員。

○委員（細谷光弘君） 細谷です。

昨年度、令和元年度は予算的には98万5,000円で、29万の利用ということで、実際は家族の方のために休暇というわけではないけれども、心の……ためにあるわけなのでそれが実際、これ4万円の2分の1ということで1日なのか、1組なのかという程度の利用の中で、確かにコロナの関係もありますが、この事業の最

初の目標設定からいくとちょっと有効性が低かったのかなと思うのですが、今後どういった、増やすためというわけではないのでしょうか、そういった家族の方々に利用してもらうために何か考えがあるのか、コロナだからもういいのかという。それは、ちょっと質問したらおかしいですか。

○委員長（鈴木 淳君） いえ、予算、だから実行率というか……

○委員（細谷光弘君） もっとたくさんの方が使っていただきたい事業だと思うのですが、1人ということですごく残念な形かなと、特にちょっともう一回聞きたかったのですが、そこら辺についてコロナだからという話ではなくて、コロナでも使い……今後またコロナが続く可能性も、続く可能性というか、続くと思うので、そういった中でも利用してもらえるようにやっぱり考えなければいけないのかなと思うのですが、事業をもうちょっと使ってもらうにはどうしたらいいかということは考えているのか、ちょっとお聞きしたいと思います。

○委員長（鈴木 淳君） 福祉課長。

○福祉課長（三室茂浩君） お答えいたします。

これ、歳出のほうから本来見たほうが分かりやすいのですが、この事業、40番の4万円ですか、に関しては県単事業のほうでございまして、今年度から実は国の指導によってほかにもレスパイトケア事業が国の補助金事業であります。こちらのほうはある程度の執行を行ったのですが、そういった関係で今回県の対象となるものは施設を利用したものであったので数は少ないのですが、ご家庭に訪問看護を派遣する国の事業のほうについては実績のほうはある程度あるというふうに考えております。ですので、今後両方含めて周知していきたいというふうに思っています。

以上です。

○委員長（鈴木 淳君） 細谷委員。

○委員（細谷光弘君） 細谷です。

そうなりますと、在宅のほうが逆に増えたということでよろしいのでしょうか。

○委員長（鈴木 淳君） 福祉課長。

○福祉課長（三室茂浩君） 在宅というのは。

〔「訪問です」と呼ぶ者あり〕

○委員長（鈴木 淳君） 福祉課長。

○福祉課長（三室茂浩君） 訪問が増えました。

以上です。

○委員長（鈴木 淳君） ほかにございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（鈴木 淳君） 以上で款15県支出金の質疑を終了いたします。

続いて、54ページから57ページ、款17寄附金の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（鈴木 淳君） 以上で款17寄附金の質疑を終了いたします。

続いて、60ページから75ページ、款20諸収入の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（鈴木 淳君） 以上で款20諸収入の質疑を終了いたします。

続いて、歳出に関する質疑を行います。事業別決算説明書82ページから167ページ、款2 総務費、項1 総務管理費の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

細谷委員。

○委員（細谷光弘君） 細谷です。

164ページの自殺予防対策、7番、報償費ということで、映画「スタートライン」オンライン上映ということになっておりますが、こちらについては公開は10日間ということによろしいのでしょうか。

○委員長（鈴木 淳君） 福祉課副課長。

○福祉課副課長（西山大介君） はい、委員さんがおっしゃるとおりです。

○委員長（鈴木 淳君） 細谷委員。

○委員（細谷光弘君） そうなりますと、この料金というのは1日当たり6万円だからこの値段なのか、期間が長くてもこの値段だったのかということのをちょっとお聞きしたいのですけれども。

○委員長（鈴木 淳君） 福祉課長。

○福祉課長（三室茂浩君） 三室です。お答えいたします。

期間にかかわらずこの金額になったかと思われま。

以上です。

○委員長（鈴木 淳君） 細谷委員。

○委員（細谷光弘君） 自分が思ったのは、そうなると広報の面も考えて、もうちょっと長くやったほうがよかったのではないのかなと思うのですが、なぜ10日間にしたのでしょうか。

○委員長（鈴木 淳君） 福祉課長。

○福祉課長（三室茂浩君） 三室です。お答えいたします。

こちらの映画、映画館でも上映されるような映画でして、配給元と相談を監督がして、この日数であればこの金額でということでのお話になりました。

以上です。

○委員長（鈴木 淳君） 細谷委員。

○委員（細谷光弘君） すみません。そうなりますと、日にちでやっぱり、最初の答弁と変わってしまうのですけれども、日にちでその値段だということになってしまうのですが、それでいいのですか。

○委員長（鈴木 淳君） 福祉課長。

○福祉課長（三室茂浩君） お答えいたします。

1日当たり幾らという計算ではなかったように思います。

以上です。

○委員長（鈴木 淳君） 細谷委員。

○委員（細谷光弘君） 細谷です。

自殺予防対策ということになっておりますが、町のほうのこちらの成果というか、あれを見せていただきますと、共生社会についてというようなことを主にしてユーチューブというか、感想ですかね、を何か発表されているのですが、実際これ、自殺予防に対しての効果というか、成果というのは出たのかどうか、ちょっとお聞きしたいのですけれども。

○委員長（鈴木 淳君） 福祉課長。

○福祉課長（三室茂浩君） お答えいたします。

この目的は、確かに共生社会というのは基本的に自殺予防を推進するような社会であるというふうを考えます。相手の立場を理解して排除や攻撃、そういったものから個人個人を守ると、そういった意味で共生社会を目指すというところと自殺予防がつながると考えています。

以上です。

○委員長（鈴木 淳君） 細谷委員。

○委員（細谷光弘君） 細谷です。

決算の資料の中で自殺者の数というのが、令和元年までは発表されていたのですが、令和2年については令和元年が結構減っていたみたいだったので、増えたのか、減ったのかというのは分かりますでしょうか。

○委員長（鈴木 淳君） 福祉課副課長。

○福祉課副課長（西山大介君） 西山です。

令和2年度に関しましては、自殺者の数は11件になっております。

以上です。

○委員長（鈴木 淳君） 細谷委員。

○委員（細谷光弘君） 細谷です。

そうなりますと、令和元年より人数的には増えてしまったということによろしいですか。

○委員長（鈴木 淳君） 福祉課副課長。

○福祉課副課長（西山大介君） はい、委員さんがおっしゃるとおりです。

○委員長（鈴木 淳君） 内藤委員。

○委員（内藤美佐子君） 内藤です。

今のところなのですけれども、この「スタートライン」、大変いい映画なのですが、オンラインで上映されて、今成果だとかを聞いたのですけれども、アクセス数だとかそういうものって把握されているのでしょうか。

○委員長（鈴木 淳君） 福祉課副課長。

○福祉課副課長（西山大介君） 西山です。

再生回数に関しましては、3,118回になっております。

以上です。

○委員長（鈴木 淳君） 内藤委員。

○委員（内藤美佐子君） 内藤です。

それは、このくらいの回数は最初から目指していた回数か、それともかけ離れているのか、そこのお考えをお伺いします。

○委員長（鈴木 淳君） 福祉課長。

○福祉課長（三室茂浩君） お答えいたします。

当初考えていたよりは多かったというふうに、多くの方に見ていただいたようには印象として思います。

○委員長（鈴木 淳君） ほかにございますか。

山口委員。

○委員（山口正史君） 山口です。

同じく164ページの今の自殺予防対策のところなのですが、メンタルヘルスの4こま漫画及びこの「スタートライン」の映画というのは誰に対して発信しようとしているのかお伺いします。

○委員長（鈴木 淳君） 福祉課長。

○福祉課長（三室茂浩君） お答えいたします。

三芳町の住民というのが基本的には対象となります。

以上です。

○委員長（鈴木 淳君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 山口です。

自殺を考えている、あるいはそこまで追い詰められている人が漫画見たり、映画見たりするかなとすごく疑問なのです。誰に発信しようとしているのかというのを伺いたかったのですが。

○委員長（鈴木 淳君） 福祉課長。

○福祉課長（三室茂浩君） 三室です。お答えいたします。

今非常に悩んでいる方については、確かにこれを見る余裕はないと思うのですが、一般的に健康なうちにこういったものをきちっと見ていただいて追い込まれないというようなことを考えました。

以上です。

○委員長（鈴木 淳君） ほかにございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（鈴木 淳君） 以上で項1 総務管理費の質疑を終了いたします。

続いて188ページから223ページ、款3 民生費、項1 社会福祉費の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

桃園委員。

○委員（桃園典子君） 桃園です。おはようございます。よろしく願いいたします。

190ページ、0002の一般事務の1番の報償費、委員報酬のところなのですが、予算書でいきますと回数も、人数も随分違いが出ておりますけれども、その要因をお伺いいたします。

○委員長（鈴木 淳君） 福祉課長。

○福祉課長（三室茂浩君） 三室です。お答えいたします。

ここに書いてある回数は、それぞれの委員さんが出た回数ということですが、基本的に回数自体は6回を予定していたものが5回ということで1回減っております。それから、委員数についても報酬の発生する委員さんというのが今回予定よりも少なかったというのが要因になります。

以上です。

○委員長（鈴木 淳君） 桃園委員。

○委員（桃園典子君） 桃園です。

予算書でいきますと、回数は7回ということであったかと思うのですが、6回だったでしょうか。

○委員長（鈴木 淳君） 福祉課長。

○福祉課長（三室茂浩君） 大変申し訳ございません。訂正させていただいて、7回が6回ということになったということです。

以上です。

○委員長（鈴木 淳君） ほかにございますか。

桃園委員。

○委員（桃園典子君） 桃園です。

同じ0002の一番下の18番の負担金、補助及び交付金で、子ども食堂の運営に関しての補助金に関してお伺いいたします。予算でいきますと、全体として50万ということで補正も組まれておりますので、これはコロナ禍でしっかりそこを押し上げていく支援体制ということでの補正だったかとは思っておりますけれども、新規開設分の30万円、拡大防止分の80万円は、これは設置している団体の数で教えていただければありがたいです。

○委員長（鈴木 淳君） 福祉課長。

○福祉課長（三室茂浩君） お答えいたします。

新規については3件中3件が申請されて、感染拡大のほうについては当初たしか11か所が8か所の申請だったというふうに考えております。

以上です。

○委員長（鈴木 淳君） 桃園委員。

○委員（桃園典子君） 桃園です。

そうしますと、この3団体、8団体、合計11団体は今現在も継続して活動されているということでよろしいでしょうか。

○委員長（鈴木 淳君） 福祉課長。

○福祉課長（三室茂浩君） はい、そのとおりでございます。

○委員長（鈴木 淳君） ほかにございますか。

山口委員。

○委員（山口正史君） それでは、山口です、質問です。

194ページの障害者自立支援事業、ここで5,900万の補正を組んで、結果的に不用額が1,100万、これの不用額の一番大きいところは負担金、補助及び交付金だと思うのですが、なぜ増額補正しながら1,000万もの不用額が出たか、ご説明をお願いします。

○委員長（鈴木 淳君） 福祉課長。

○福祉課長（三室茂浩君） お答えいたします。

補助金、補正を組ませていただいて執行を行った結果、基本的に額が非常に大きいものでして、執行率で見ると98%執行しております。なかなかこの数千円というものを縮めるのが補正の段階では予測しづらいと

いうこともありまして、このような結果となっております。

以上です。

○委員長（鈴木 淳君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 続きまして、198ページ、障害者在宅援護事業なのですが、これも84万の補正で実際には779万という不用額が出ております。不用額の大きいところでいくと、201ページにある障害者手当事業ですか、ここで200万とか、そのほかもちよこちよこ出ているのですが、不用額がやっぱりこれだけ、増額補正しなくても済んだ話ではないかと思うのですが、いかがでしょう。

○委員長（鈴木 淳君） 福祉課副課長。

○福祉課副課長（西山大介君） 西山です。

この補正予算額に関しましては、実際には償還金の補正予算という形になっております。

○委員長（鈴木 淳君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 償還金という話が出たので、これ200ページに載っておりますが、償還金に関しては当初予算ではゼロでした。22の償還金ゼロだと思うのですが、この償還金が当初予算ではもちろん見えないところはあると思うのですが、補正をしたときに見えていなかったのかなというのがちょっと疑問なのですが、いかがでしょうか。

○委員長（鈴木 淳君） 福祉課長。

○福祉課長（三室茂浩君） お答えいたします。

償還金の補正については、基本的に前年度の実績報告をして金額が定まるわけですが、これについてはもうそのままをいつも補正をさせていただいていると。ほかの費目から引っ張ってくるというようなことではなく、償還金のみで考えさせていただいているということでこういったことになるかと思えます。

以上です。

○委員長（鈴木 淳君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 多分この部分の不用額というよりも、補正した償還金、ご答弁ありましたが、補正した部分がほとんどが償還金だという話なのですが、ですから5,936万7,000円、もちろん償還金の補正も入っていたと思うのですが、これに関してはちょっと見えないところがあるということで、それは納得したとしても障害者の自立支援のところ全体で1,100万、償還金の補正って大したことないと思うのです。八十何万だと思うのです。そうですね。八十何万ぐらいですから、その補正で……5,936万7,000円の補正がもっとほかのところであったはずなのですよね。それに対して1,000万の不用額が出ていると。それも負担金、補助及び交付金のところを出ているのですよね、1,100万。ちょっとそこが納得できないので、何でこれだけの不用額を出したのかお伺いします。

○委員長（鈴木 淳君） 福祉課長。

○福祉課長（三室茂浩君） ちょっと確認させていただきたいのですが、1,000万の不用というのは自立支援事業のほうでしょうか。

〔「そうです」と呼ぶ者あり〕

○福祉課長（三室茂浩君） なるほど。それで、最初にあったのは在宅……

〔何事か呼ぶ者あり〕

○福祉課長（三室茂浩君） ごめんなさい。では、自立支援のほうということだったのですね。ごめんなさい。もう一度質問のほうを、自立支援のほうが1,000万不用額がある。

〔「6,000万円の補正の組み方が」と呼ぶ者あり〕

○委員長（鈴木 淳君） 福祉課長。

○福祉課長（三室茂浩君） お答えいたします。

自立支援給付費、負担金及び補助金の中でも一番大きい自立支援給付費については、月額で大体5,000万から6,000万、多いときは7,000万ぐらい支出があって、それを補正に乗せるために数か月前に決算見込みを出すわけですけれども、どうしてもそこの誤差というのが、月幾らぐらいと平均を出して計算するのですが、そこで出た誤差というふうを考えていただければと思います。

以上です。

○委員長（鈴木 淳君） ほかにございますか。

内藤委員。

○委員（内藤美佐子君） 内藤です。

すみません。成果のほうに載っていたら申し訳ありません。194ページの一般事務の中の下のほうに補助金が出ております。三芳町身体障害者福祉会、三芳町こころの健康づくりをすすめる会、三芳町手をつなぐ親の会ということで、だんだんと会員数が少なくなっているのかなというふうにも思っていたのですが、会員数分かれば教えていただきたいと思います。

○委員長（鈴木 淳君） 福祉課長。

○福祉課長（三室茂浩君） お答えいたします。

ちょっと手元に詳しい会員数というのがないものですが、基本的に会員数というのは増えはしないというところで、減っていくということが傾向としてあります。

以上です。

○委員長（鈴木 淳君） 内藤委員。

○委員（内藤美佐子君） 内藤です。

この補助金の算出は会員数で行われていたのかどうか、ちょっと確認をさせていただきたいと思います。

○委員長（鈴木 淳君） 福祉課長。

○福祉課長（三室茂浩君） お答えいたします。

基本的には会員数ではございません。

以上です。

○委員長（鈴木 淳君） 内藤委員。

○委員（内藤美佐子君） 内藤です。

それでは次に、204ページの0009、障害者地域生活支援事業ということで、これ予算のところにも更生訓練費が入っていたと思うのですが、それがなくなっております。使っていないのでという答えなのかなと思うのですが、その理由を教えてください。

○委員長（鈴木 淳君） 福祉課副課長。

○福祉課副課長（西山大介君） はい、委員さんがおっしゃるとおりです。

○委員長（鈴木 淳君） ほかにございますか。

内藤委員。

○委員（内藤美佐子君） 内藤です。

それでしたら、それは使われなかったということで、206ページ、0012、精神保健福祉事業ということで、謝礼のところでは不用額が多く出ておりますが、その原因を教えてください。

○委員長（鈴木 淳君） 福祉課長。

○福祉課長（三室茂浩君） お答えいたします。

全体的に事業ができなかったことや、この中でも医師の相談事業についても実施できないときがあったというようなこともあって、基本的には事業ができなかった部分が多いと思います。

以上です。

○委員長（鈴木 淳君） 内藤委員。

○委員（内藤美佐子君） 内藤です。

医師の相談だとか大変重要なものなのですけれども、この令和2年のコロナ禍の中で利用が少なかったところをどんなふうにご考えておられるか、教えてくださいたいと思います。

○委員長（鈴木 淳君） 福祉課長。

○福祉課長（三室茂浩君） 三室です。お答えいたします。

この医師への相談というのは、基本的に職員が相談を受けて、ご本人と相談して、どうしてもお医者さんにセカンドオピニオン的にとかアドバイスをいただきたい場合に利用されるということで、今回そういったものが少なかったと。全体的に去年を通して見ると、窓口に見える相談は非常に少なくなっていたかなというふうにご印象としてあります。

以上です。

○委員長（鈴木 淳君） 内藤委員。

○委員（内藤美佐子君） 内藤です。

コロナ禍で大変心を病んでいらっしゃる方がたくさんいられたのかなというふうにご思いまして、面談ではなく、例えば電話での相談等も受けられていたのか確認させてください。

○委員長（鈴木 淳君） 福祉課長。

○福祉課長（三室茂浩君） 電話での相談は受けております。

以上です。

○委員長（鈴木 淳君） ほかに。

山口委員。

○委員（山口正史君） 山口です。

次に、204ページの障害者地域生活支援事業なのですが、補助金のところで移動支援事業、これ当初予算では137万4,000円計上されていて、実質は47万1,000円、同じく補助金のところで日中一時支援事業でも127万4,000円の当初予算に対して64万1,000円しか使われていないということで、それで結局不用額が281万1,000円出ておりますが、なぜ、利用者が少なかったかと、そういう話なのかもしれないのですが、そのこの要因をお願いします。

○委員長（鈴木 淳君） 福祉課長。

○福祉課長（三室茂浩君） お答えいたします。

この移動支援、日中一時、いずれも外出をしたり、それから施設でお預かりいただくような事業になっております。そういったもので令和2年度については、それぞれ外出を控えられたり、それから施設のほうでの受入れが困難だったりということで、実利用者自体も減っているというような状況でございます。

以上です。

○委員長（鈴木 淳君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 山口です。

結果的にはコロナウイルスの影響と考えるとよろしいのですか。

○委員長（鈴木 淳君） 福祉課長。

○福祉課長（三室茂浩君） 明確な理由というのが分からないのですが、そのように考えております。

以上です。

○委員長（鈴木 淳君） 桃園委員。

○委員（桃園典子君） 桃園です。

196ページの18番の負担金、補助及び交付金、介護給付費のところをそれぞれ8項目予算と照らし合わせましたときに、居宅介護は500万増、施設入所が400万増ということと、逆に同行が180万減、短期入所が200万減みたいなことで、先ほどご説明いただいた外に出ることを控えられているということがここにも出ているのだなと思って拝見したのですが、その下のところがちょっと理解しづらかったのです。訓練等給付のところで、1番の自立に関しては400万プラス、就労移行に関しても400万プラス、就労継続も300万、共同生活も700万ということで、全てが増になっていて、この辺のちょっとアンバランス、符合しない感じがしたのですが、どのように捉えてよろしいのでしょうか。

○委員長（鈴木 淳君） 福祉課長。

○福祉課長（三室茂浩君） お答えいたします。

基本的に今おっしゃった移動系のサービスについては、利用が減っております。ただ、就労、職業に関することについては、緊急事態だからといってそこを避けるということはなかなか難しく、むしろこのコロナ禍においてそういった活動が活発になっているというふうに見ております。

以上です。

○委員長（鈴木 淳君） ほかにございますか。

桃園委員。

○委員（桃園典子君） よく分かりました。ありがとうございます。

200ページでお願いいたします。前のページから続いております。12番委託料の200ページ、一番上に医療的ケア児総合支援事業委託料が、これ予算になかった事業かと思えます、76万8,000円の支出がありますけれども、利用は何名になりますか。

○委員長（鈴木 淳君） 福祉課副課長。

○福祉課副課長（西山大介君） 利用者は1名になります。

○委員長（鈴木 淳君） 桃園委員。

○委員（桃園典子君） 桃園です。

これは、回数ではなく、1人に対してなのでしょうか。どのような計算になるのでしょうか。

○委員長（鈴木 淳君） 福祉課長。

○福祉課長（三室茂浩君） お答えいたします。

1人1回幾らという単価で設定されております。

以上です。

○委員長（鈴木 淳君） ほかに。

山口委員。

○委員（山口正史君） 山口です。

続いて、210ページなのですが、上のほうに老人施設入所措置事業とございます。これは、DVだとかいろいろな要件で措置の場合の場所を取っているはずなのですが、当初予算415万9,000円で、実質決算でいくと344万と。これは、措置をされた方が少なかったのでしょうか。少なかったら何名だったのでしょうか。お願いします。

○委員長（鈴木 淳君） 福祉課長。

○福祉課長（三室茂浩君） 措置をされた方は2名です。

以上です。

○委員長（鈴木 淳君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 山口です。

同じページの敬老祝金支出事業で支給事業なのですが、ここの扶助費、敬老祝金で米寿の方が当初予算143名、実質の決算書によると129名ということで大分減少していますが、残念ながらお亡くなりになられた方もいらっしゃると思うし、転出された方もいらっしゃると思うのですが、ほかの白寿とかの人数はそれほど変動がないのですが、ここだけ米寿だけが非常に減っておりますが、この要因は何でしょうか。

○委員長（鈴木 淳君） 福祉課長。

○福祉課長（三室茂浩君） 三室です。

要因についてはちょっと分からないのですが、確かにおっしゃるように昨年が106名、今年、令和2年度が129名ということで、ここで差が出ているという事実のみしかちょっと分かりません。

以上です。

○委員長（鈴木 淳君） 細田委員。

○委員（細田三恵君） 細田です。

先ほどの続きで、196ページの桃園委員が質問されたところなのですが、18の負担金、補助及び交付金の中に訓練等給付費の下の辺りなのですが、1、自立訓練、2、就労移行支援、4番目の共同生活援助とありますけれども、これは予算でもこの計上であったのですが、元年で就労定着支援というふうにあったのが生活共同援助という形で変わってきたところを教えてくださいたいと思います。

○委員長（鈴木 淳君） 福祉課長。

○福祉課長（三室茂浩君） 三室です。お答えいたします。

定着支援と共同生活援助は全く別物の事業になります。

以上です。

○委員長（鈴木 淳君） ほかにございますか。

細田委員。

○委員（細田三恵君） ありがとうございます。

それともう一つ、208ページになります。0001の一般事務のほうに老人福祉事務に係る共同事務経費等がございます。7の報償費の中で、高齢者にやさしいまちづくり懇談会謝礼とあります。これを8人というふうに見ているのですが、当初では10人だったり、元年では20人だったりしておりましたけれども、だんだんと先細りになっているのかなということもちょっと気になっているところと、コロナの影響があるところがこういうふうになっているのか、今後の見通しを教えてくださいたいと思います。

○委員長（鈴木 淳君） 福祉課長。

○福祉課長（三室茂浩君） お答えいたします。

基本的には適切な人数でやっているというふうを考えますし、会議のほうが活発にできるようになると期待しております。

以上です。

○委員長（鈴木 淳君） ほかにございますか。

桃園委員。

○委員（桃園典子君） 桃園です。

212ページ、0008の12番の委託料、緊急時保護委託料、ベッド1床につきの95万4,000円なのですが、これは利用された状態なのか、1つベッドを確保しておくことによって利用料というか、確保しておくための費用だったのか、実際利用があったのかどうかお伺いいたします。

○委員長（鈴木 淳君） 福祉課副課長。

○福祉課副課長（西山大介君） 西山です。

基本的には、ベッドを確保していくためにこの費用はかかっていると。令和2年度に関しましては、3名利用しております。

○委員長（鈴木 淳君） ほかにございますか。

桃園委員。

○委員（桃園典子君） 桃園です。

利用数が3名ということで、私自身が予想した利用人数よりも多かったことに少し驚いたのですが、例えば利用したいという期間が重なってしまうような不具合というのはなかったかどうかお伺いいたします。

○委員長（鈴木 淳君） 福祉課副課長。

○福祉課副課長（西山大介君） 西山です。

特に重なるということはありませんでした。

○委員長（鈴木 淳君） 桃園委員。

○委員（桃園典子君） 桃園です。安心いたしました。

次に、その下の0009の在宅福祉支援事業の中の11番、役務費、手数料の緊急時連絡システムに関してなの

ですが、予算は171万で、実際は101万ほどということだったのですが、この減になった要因をお伺いいたします。

○委員長（鈴木 淳君） 福祉課副課長。

○福祉課副課長（西山大介君） 当初予算よりも、器械を移設したりとか、電池交換とか、そういったような手数料がここに入ってくるのですが、そういったものが当初よりも少なかったという形になります。

○委員長（鈴木 淳君） 桃園委員。

○委員（桃園典子君） 桃園です。

そうしますと、維持的なことに要する費用というふうに受け止めた……電池交換とかということでしたので、利用する人数が増えたかどうかというのは分かりますでしょうか。

○委員長（鈴木 淳君） 成果の説明書のほうに載っているようですが、19ページ、今年度分で載っているので、ちょっと昨年との比較等分かれればご答弁をお願いしたいと思います。

福祉課長。

○福祉課長（三室茂浩君） お答えいたします。

昨年度が375件ですので、増えているということになります。

以上です。

○委員長（鈴木 淳君） 桃園委員。

○委員（桃園典子君） すみません。資料のほうを拝見せずに失礼いたしました。分かりました。

次に、216ページをお願いいたします。5番の行旅病人及び死亡人取扱費に関しまして、0001のところなのですけれども、12番の委託料ですが、予算のほうでは27万で組まれておりました。この5万5,000円は、何名ということになるかお伺いいたします。

○委員長（鈴木 淳君） 福祉課副課長。

○福祉課副課長（西山大介君） 1名になります。

○委員長（鈴木 淳君） ほかにございますか。

桃園委員。

○委員（桃園典子君） 桃園です。

予算の27万のときも人数は同じだったように思うのですが、その金額の違いに関してはお伺いいたします。

○委員長（鈴木 淳君） 福祉課副課長。

○福祉課副課長（西山大介君） 西山です。

基本的にはご本人の持っている所持金、そちらがあればそちらを使うというふうになっておりまして、今回に関しましてはご本人が所持金を持っていたということもありまして、そちらのほうを使い、足りない分を支出させていただいたという形になります。

以上です。

○委員長（鈴木 淳君） ほかにございますか。

増田委員。

○委員（増田磨美君） 増田です。

198ページの障害児施設措置費等給付費の中の（2）の放課後等デイサービスなのですけれども、平成30年、

元年、2年と毎年増えていっているわけなのですけれども、このデイサービスを行う事業所というのは増えているのでしょうか。

○委員長（鈴木 淳君） 福祉課長。

○福祉課長（三室茂浩君） はい、増えております。

以上です。

○委員長（鈴木 淳君） 増田委員。

○委員（増田磨美君） 町内で何か所ぐらいあるか把握していらっしゃいますでしょうか。

○委員長（鈴木 淳君） 福祉課長。

○福祉課長（三室茂浩君） 2か所というふうに記憶しております。

以上です。

○委員長（鈴木 淳君） 増田委員。

○委員（増田磨美君） そうすると、この金額が増えているのは利用者が増えているのか、利用回数等が増えているのか、ということなのかお伺いします。

○委員長（鈴木 淳君） 福祉課長。

○福祉課長（三室茂浩君） お答えいたします。

対象者も増えている、それから利用回数等も増えているというようなことになるかと思えます。

以上です。

○委員長（鈴木 淳君） ほかにございますか。

菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

212ページ、先ほどあった緊急時連絡システム通報装置の件ですけれども、通報の実績ってありましたでしょうか。

○委員長（鈴木 淳君） 福祉課長。

○福祉課長（三室茂浩君） 通報は、35件が救急通報でございます。その他、試験通報99件等もございしますが、基本的には35件ということになります。

○委員長（鈴木 淳君） 菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

かなりあるというのが実感なので、この装置の有効性というのが実証されているのかなと思えます。

その下の配食サービスで伺いたいのですけれども、利用者のほうは分かるのですけれども、利用者数と登録者数って一緒になるのですか。

○委員長（鈴木 淳君） 福祉課長。

○福祉課長（三室茂浩君） 登録者が利用しているということについては、ほぼ同じというふうに考えていただいてよろしいかと思えます。

○委員長（鈴木 淳君） 菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

では、配食サービスの事業者は3社から選べると思うのですけれども、その3社の受注というか、偏りと

かというのはあるのですか。

○委員長（鈴木 淳君） 福祉課長。

○福祉課長（三室茂浩君） 偏りがあるといえばあるのですが、数には差が出ています。

以上です。

○委員長（鈴木 淳君） 菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

選べるというところで非常にいいのかなというふうには思うのですが、登録の件でちょっと戻りたいと思うのですが、まず対象者が条件が3つあると思うのです。65歳以上のひとり暮らしの高齢者、65歳以上の高齢者のみで構成された世帯、もう一つが日中独居の高齢者ということで、登録申請書でそれをどうやって判断するのでしょうか。

○委員長（鈴木 淳君） 福祉課長。

○福祉課長（三室茂浩君） 大抵の場合聞き取りということになるのですが、ケアマネジャーさんが申請をしてくることが、申請というか、申請と一緒にやる方が多いので、そういう情報を得て確認をしているということになります。

以上です。

○委員長（鈴木 淳君） 菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

ということは、ケアマネジャーさんを通さないとできないわけではないと思うのですが、ほとんどがケアマネジャーさんからの申込み、申請になるのですか。

○委員長（鈴木 淳君） 福祉課長。

○福祉課長（三室茂浩君） 多くはケアマネジャーということもあるのですが、ご家族であったり、中にはご本人が聞きつけてというところもありますので、そういった方から状況を確認しているということになります。

以上です。

○委員長（鈴木 淳君） 菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

では、申請しても通らなかったケースというのはあるのですか。

○委員長（鈴木 淳君） 福祉課長。

○福祉課長（三室茂浩君） 特に今までなかったというふうに記憶しております。

以上です。

○委員長（鈴木 淳君） 菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

この対象に対してのチェックというのがどれほどのものなのかなというのが、特に3つ目の条件だと日中独居の高齢者って年間を通して日中独居なのか、一時的なものでもいいのかとか、そういったところではどのように制度設計をされているのでしょうか。

○委員長（鈴木 淳君） 福祉課長。

○福祉課長（三室茂浩君） 基本的にはこちら、ご自身で負担していただく部分もあって、ご自身が不安に思うとか、ご家族が不安に思うとか、そういったところですので、本当に日中独居されているかどうかという厳密な確認というところまでは行っていないということです。

○委員長（鈴木 淳君） ほかにございますか。

内藤委員。

○委員（内藤美佐子君） 内藤です。

210ページの先ほど山口委員から質問があった敬老祝金支給事業のところなのですが、敬老祝金、予算を立てたときの人数とやはり違うのは、それはしょうがないことかなというふうには思っておりますけれども、100歳になられた方が6人になったということは、これもやはり少なくなった、違う。6人の予算立てた。6人で予算立てたのに、なぜ8人になっているのか、そこはちょっと説明していただいてよろしいでしょうか。

○委員長（鈴木 淳君） 福祉課長。

○福祉課長（三室茂浩君） なぜといったところでございますけれども、結果的にこうなったということでございます。

以上です。

○委員長（鈴木 淳君） 内藤委員。

○委員（内藤美佐子君） 内藤です。

もちろんお年を召して、お祝いするのはすごく大事なことだと思うのですが、この祝金をお渡しするのに基準日というのがあるのかどうか、教えてください。

○委員長（鈴木 淳君） 福祉課長。

○福祉課長（三室茂浩君） はい、ございます。

以上です。

○委員長（鈴木 淳君） 内藤委員。

○委員（内藤美佐子君） そうなりますと、その基準日はいつになりますか。

○委員長（鈴木 淳君） 福祉課長。

○福祉課長（三室茂浩君） すみません。ちょっとこちらについては、今即答できないということになります。ごめんなさい。

○委員長（鈴木 淳君） ほかにございますか。

久保委員。

○委員（久保健二君） 久保です。

すみません。1点だけ教えてください。説明書の210ページなのですが、高齢者健康生きがい事業の中で修繕料のゲートボール場トイレ修繕というのが、これ平成30年からですかね、毎年計上されている、決算のほうも上がっているのですが、こちら毎年トイレの修繕が決まってする必要がある場所があるのか、それとも修繕って何かそんなに毎年毎年決まった修繕ってないのかなと思うのですが、まずその説明をいただいてよろしいですか。

○委員長（鈴木 淳君） 福祉課長。

○福祉課長（三室茂浩君） 修繕箇所については毎年違うところ、それから発生する理由も様々というふう
に考えております。

以上です。

○委員長（鈴木 淳君） 久保委員。

○委員（久保健二君） では、毎年そのようなトイレが老朽化とか、そういうので修繕が必ずあるようなト
イレが今……そこって毎年こういう修繕があるのですけれども、あると今答弁あったのですが、今後ちよっ
とトイレを例えば、造り直すではないのですけれども、毎年修繕がかからないような対応とか取る予定とかつ
てあるのですか。

○委員長（鈴木 淳君） 福祉課長。

○福祉課長（三室茂浩君） 特にはそこは考えておりません。

以上です。

○委員長（鈴木 淳君） 久保委員。

○委員（久保健二君） 分かりました。

それと同じゲートボール場なのですけれども、昨年ゲートボール場の樹木剪定業務委託料というのが22万
ほどあったのですが、その前遡ってみても剪定業務委託料というのが上がっていないのです。令和2年度も
決算のほうで上がってきていないのですけれども、これ何年に1回とかというふうに決まっているのですか。

○委員長（鈴木 淳君） 福祉課長。

○福祉課長（三室茂浩君） 特に決めては行っておりません。

以上です。

○委員長（鈴木 淳君） ほかに。

久保委員。

○委員（久保健二君） 久保です。

そうすると、あまりにもゲートボール場を利用されている方から剪定のほうをお願いするだとか、そうい
う声が上がったときにということですか。これ毎年予算のほうは計上されているのですか。

○委員長（鈴木 淳君） 福祉課長。

○福祉課長（三室茂浩君） 特に予算立てしているわけではないことがあります。

○委員長（鈴木 淳君） 久保委員。

○委員（久保健二君） 分かりました。

最後にいたしますけれども、あと今ゲートボールからだんだんグランドゴルフのほうにやられている方と
いうのは切り替わってきているかなと思うのですけれども、今現在これ8か所になっていますけれども、今
現在は何か所、ゲートボール場はそのまま8か所ということよろしいですか。

○委員長（鈴木 淳君） 福祉課長。

○福祉課長（三室茂浩君） はい、特に変わっておりません。

以上です。

○委員長（鈴木 淳君） 先ほどの敬老祝金の基準日についてですが。

福祉課副課長。

○福祉課副課長（西山大介君） すみませんでした。8月の15日になります。

以上です。

○委員長（鈴木 淳君） ほかにございますか、

すみません。答弁のほうを許可します。

福祉課長。

○福祉課長（三室茂浩君） 歳入の最初の部分に戻ってよろしいでしょうか。細谷委員から。

○委員長（鈴木 淳君） 先ほどの保留になっていた部分ですね。

○福祉課長（三室茂浩君） はい。

○委員長（鈴木 淳君） では、その答弁をお願いいたします。

○福祉課長（三室茂浩君） 三室です。

先ほど細谷委員さんからお話があったように、給付費については、自立支援医療のほうについては予算額を上回る調定額になっているということで使ったのではないかというお話がありました。歳入のほうについては確かに超過しているのですが、これは予算額で基本的には一旦国に申請するということですので、この時点での予算額で申請をしたと。まず、最初の予算額で申請しているのですけれども、結果的に今年度決算ではこの予算額を下回る金額になっていて、次年度返還というようなことになりますので、実質的に補正して減額したのに医療費をそれ以上に使ったという事実ではないということでございます。

○委員長（鈴木 淳君） 年をまたぐこと、ということですね。今の答弁に対してよろしいですか。

細谷委員。

○委員（細谷光弘君） 細谷です。

非常にそういった面では、額を正しく出すというのは難しいというのは理解しているのですが、補正したのは令和3年の3月議会だったものですから、あまり残りが大してないところで、減額したのに増額になってしまったので、もうちょっと対応できなかったのかなということをちょっとお聞きしたかったのです。

○委員長（鈴木 淳君） 今のは、3月末だから、年度末だけれども対応できなかったのかという疑問になりますかね。

福祉課長。

○福祉課長（三室茂浩君） 三室です。

この自立支援医療費については、当初の予算額で一旦交付決定を受け、再度決算が終わった後で実績報告をして精算するというのが次年度に来ることなので、基本的に町の予算決算と、それから国のほうに申請する部分ではちょっと差が出てくるというようなところでございます。

以上です。

○委員長（鈴木 淳君） それでは、歳入に関する質疑のほうは答弁いただきましたので、歳入に関する質疑のほうは閉じさせていただきます、引き続き款3 民生費、項1 社会福祉費の質疑をお受けいたします。

細谷委員。

○委員（細谷光弘君） 細谷です。

210ページの0006、敬老祝金支給事業の7番、報償費、記念品代、金婚式の式典記念品ということですが、これの内訳というか対象人数というのは何人なのでしょう。

○委員長（鈴木 淳君） 福祉課副課長。

○福祉課副課長（西山大介君） 西山です。

2年度におかれましては、57組となっております。

○委員長（鈴木 淳君） 細谷委員。

○委員（細谷光弘君） これは、記念品代だけということで単純に57で割ればいいものなのか、それより余計作っているのかちょっとお聞きしたいのですが。

○委員長（鈴木 淳君） 福祉課長。

○福祉課長（三室茂浩君） お答えいたします。

基本的には記念品代のみということになっております。

以上です。

○委員長（鈴木 淳君） 細谷委員。

○委員（細谷光弘君） 記念品代だけということは分かりましたけれども、57人で割ったものなのか、もう少し余計に作っているのかということを知っています。

○委員長（鈴木 淳君） 福祉課長。

○福祉課長（三室茂浩君） 余計には作ってなくて、実際に購入、予算でやって購入したものの数になっております。

以上です。

○委員長（鈴木 淳君） 細谷委員。

○委員（細谷光弘君） そうなりますと、対象者というのは町のほうで全て把握しているということでしょうか。

○委員長（鈴木 淳君） 福祉課長。

○福祉課長（三室茂浩君） 三室です。

こちらについては、申請に基づいてということになりますので、当初対象者というのは把握できておりません。

以上です。

○委員長（鈴木 淳君） 細谷委員。

○委員（細谷光弘君） 細谷です。

広報によりますと、三芳に1年以上住んでいる方で申請されていない、もらっていない方と書いてあったような気がするのですが、または戸籍謄本のコピーを持ってきてもらってくださいというような形だったのですが、町のほうでは三芳町の戸籍を見て50周年の方をピックアップしている形ではなくて、50周年の方にも言ってもらった数だけがここに載っていて、後日追加というか、後から申請された方についてはまた次年度か何かプラスして同じものを発注しているということなのではないでしょうか。

○委員長（鈴木 淳君） 福祉課長。

○福祉課長（三室茂浩君） はい、おっしゃるとおりです。

○委員長（鈴木 淳君） 細谷委員。

○委員（細谷光弘君） 細谷です。

そうなりますと、この中は令和2年度分の方だけということなのか、令和元年度で受け取っていない方の分も入っているのかお聞きしたいのですが。

○委員長（鈴木 淳君） 福祉課長。

○福祉課長（三室茂浩君） 過年度の方もいらっしゃいます。

以上です。

○委員長（鈴木 淳君） では、審査の途中ですが、一旦休憩いたします。

（午前10時36分）

○委員長（鈴木 淳君） 再開します。

（午前10時45分）

○委員長（鈴木 淳君） 引き続き款3民生費、項1社会福祉費の質疑をお受けいたします。

それでは、保留となっていた答弁の分ですかね。すみません。答弁のほうを先に受け付けます。

福祉課副課長。

○福祉課副課長（西山大介君） 先ほど内藤委員からの団体の人数の関係なのですが、まず身体障害者福祉会、こちらが26名、手をつなぐ親の会27名、こころの健康づくりをすすめる会64名になります。

以上です。

○委員長（鈴木 淳君） それに対する質疑ということで。

内藤委員。

○委員（内藤美佐子君） 内藤です。

ありがとうございました。先ほどお伺いしたときに、補助金の金額なのですが、人数によって増減するというような答弁があったと思うのですけれども、それぞれどのくらい……

〔何事か呼ぶ者あり〕

○委員長（鈴木 淳君） そうですね。人数によってではない……

○委員（内藤美佐子君） 会員数で金額は変わるという副課長の答弁があったと思うのですが、課長でしたでしょうか。そのように聞こえたのですけれども、その単価をお伺いしようと思ったのですけれども。

○委員長（鈴木 淳君） それに関して答弁のほうを。

福祉課長。

○福祉課長（三室茂浩君） この補助金については人数ではございません。

以上です。

○委員長（鈴木 淳君） 内藤委員。

○委員（内藤美佐子君） 内藤です。

それでしたら、この補助金の金額というのはこれからの人数が減っていくであろうということでしたけれども、ずっとこの金額で補助を決定されていくというふうに考えてよろしいでしょうか。

○委員長（鈴木 淳君） 福祉課長。

○福祉課長（三室茂浩君） 特にこれを保障するというものではございません。

以上です。

○委員長（鈴木 淳君） では、ほかの質疑のほうをお受けいたします。

林委員。

○委員（林 善美君） 林です。

198ページの障害者自立支援事業の中の、先ほどもありました放課後等デイサービスのところなのですが、対象者と利用回数が増えたということで、（２）番の金額が増えているのですけれども、この増えた要因に休校になったというところは含まれないと考えてよろしいでしょうか。

○委員長（鈴木 淳君） 福祉課副課長。

○福祉課副課長（西山大介君） 学校が臨時休校に伴って放課後等デイサービスを利用されている方もいらっしゃいましたので、そちらも加味されていると思います。

○委員長（鈴木 淳君） 林委員。

○委員（林 善美君） 昨年と比べても、やっぱり予算と比べてもすごく多いので、多分そこは入っているのかなと思ったのですけれども、そうすると（５）が、ここも臨時休校に伴うかかり増し分というので、通常のデイサービスの業務、この給付費と比べるとすごく低い、桁が違う、３か月休みだったのにととても低いので、この要因というか、21万4,000円はなぜこの金額なのか教えていただきたいと思います。

○委員長（鈴木 淳君） 福祉課副課長。

○福祉課副課長（西山大介君） 西山です。

ここでいうかかり増し分というのは、学校が臨時休業に伴ってご本人たち、親御さんになりますけれども、その自己負担額、そちらを補助するというような形でかかり増し分という形となっております。

○委員長（鈴木 淳君） 林委員。

○委員（林 善美君） ありがとうございます。事業所、給付費……上の（２）のほうは事業所に払われる金額で、（５）番のほうは親御さんに払われるということでよろしいでしょうか。

○委員長（鈴木 淳君） 福祉課副課長。

○福祉課副課長（西山大介君） そういうことではなくて、両方とも一度事業所のほうに払うという形で、親御さんはこの臨時休業に伴っての自己負担額はなかったというふうな形になります。

○委員長（鈴木 淳君） ほかにございますか。

吉村副委員長。

○副委員長（吉村美津子君） 吉村です。

190ページの一般事務の中の委託料の地域福祉計画策定業務委託料で、予算のときにこのところの質問をしたときに、この福祉計画には生活困窮者支援方策を検討するというふうにお答えになっておりますけれども、この計画ができましたけれども、このような方策、生活困窮者支援方策としてどのようなものを掲げているのかお伺いいたします。

○委員長（鈴木 淳君） 福祉課長。

○福祉課長（三室茂浩君） こちらの地域福祉計画は総合計画的な意味合いを持っておりますので、全ての方を包含したような概略的な計画、総合計画的なものになっております。

以上です。

○委員長（鈴木 淳君） 吉村副委員長。

○副委員長（吉村美津子君） 私は、その中でも生活困窮者に対してそこを入れていくと、そういったふう
に受け取っていたので、結果的にはそういう政策が入っているというふうには思っているのですが、そ
の点についてもう一度、生活困窮者政策についてはどのような計画にしているのかお伺いします。

○委員長（鈴木 淳君） 福祉課長。

○福祉課長（三室茂浩君） 明確に幾らこういうものを補助金で払うとか、そういった個別具体的な細かい
ことまでは定めておりません。

以上です。

○委員長（鈴木 淳君） 吉村副委員長。

○副委員長（吉村美津子君） 私は金額云々ということではなくて、どういう施策を今後やっていくのか、そ
ういうことは十分検討されると思って聞いたのですが、再度もしこういった点を強化してやっていき
たいというものがありましたら、もしなければならぬ結構ですけども、ありましたらお伺いいたします。

○委員長（鈴木 淳君） 福祉課長。

○福祉課長（三室茂浩君） 生活困窮者支援については基本的には都道府県事業となっております、三芳
町では社会福祉協議会が実施しております。この社会福祉協議会と連携をして生活困窮者支援対策を行うと
いう一文は、計画のほうには入っております。

以上です。

○委員長（鈴木 淳君） 吉村副委員長。

○副委員長（吉村美津子君） 今課長がおっしゃったとおり、予算時も全く同じ答えをしているのです。私
も社会福祉協議会とやっていくというのはもちろんそれは承知です。ただ、一緒にやっていくので、それで
町はもう少し具体的な計画を立てたのかなというふうには思ったのですが、

次に、194ページですけども、一般事務の委託料、ここについても同じなのですけども、障害者福祉
計画、第6期障害福祉計画の第2期障害児福祉計画策定業務委託料とありまして、この予算時に障害を持っ
ている親の要望でもある入所施設拡充についてどうかというふうには質問したときに、そういったことにつ
いてはグループホームの利用を考えているという回答がたびたびありましたけれども、この辺についてはこの
計画の中でどのように捉えているのかお伺いいたします。

○委員長（鈴木 淳君） 福祉課長。

○福祉課長（三室茂浩君） 計画については、必要なサービス量を確保するというようなことで各項目につ
いて記載されております。

以上です。

○委員長（鈴木 淳君） 吉村副委員長。

○副委員長（吉村美津子君） そうすると、グループホームを増やしていくという、そういった増やす計画
が入っているということでよろしいのでしょうか。

○委員長（鈴木 淳君） 福祉課長。

○福祉課長（三室茂浩君） 計画書のほうは確保するということですので、こちらが増やすということでは
なく、あるサービスを活用していく支援をしていくということになります。

以上です。

○委員長（鈴木 淳君） 吉村副委員長。

○副委員長（吉村美津子君） 私も本来ならばそういった親御さんが亡くなって、その後の入所施設というものをつくってほしいと思っていますけれども、ただグループホームで対応というふうに課長がお答えになっていたのので、私はそれに期待をせずといるのですけれども、実際にそういった方々が本当に安心できるような、課長の言われるグループホーム、それでもいいですけれども、今の現状ではなくて、少しでも前進していただきたいと思います。

続きまして、204ページで、先ほどの質問の方のあれなのですけれども、障害者の地域生活支援事業の中で先ほど日中一時支援事業で、課長の答弁のほうでこれに対して希望があっても施設受入れが困難というふうにお答えがありましたけれども、困難なときに利用者の方のそれを達成するために、その方にどんなアドバイスをしてその方に安心していただけているのか、その点についてお伺いいたします。

○委員長（鈴木 淳君） 福祉課長。

○福祉課長（三室茂浩君） 日中一時の利用ができない場合でも、基本的にそういった方々には計画相談を行う相談員というのがついておりまして、そういった方と相談して居宅介護であるとか、そういった代用するサービスを提供しています。

以上です。

○委員長（鈴木 淳君） ほかにございますか。

細谷委員。

○委員（細谷光弘君） すみません。確認なのですが、先ほど210ページの金婚式の話で、答弁として57名分ということで、これは令和2年度の該当者全員ということでよろしいでしょうか。

○委員長（鈴木 淳君） 福祉課長。

○福祉課長（三室茂浩君） 申し出のあった方には提供させていただいておりますが、その後出てきた方については次年度になるかと思えます。ただ、今のところそういった話ではないので、申請いただいた方には提供させていただいております。

○委員長（鈴木 淳君） 細谷委員。

○委員（細谷光弘君） 令和元年度の人の分は入っていなかったということによろしいという意味なのですか。

○委員長（鈴木 淳君） 福祉課長。

○福祉課長（三室茂浩君） 先ほどもお答えしたとおり、この中に入っております、過年度の方の分が。

以上です。

○委員長（鈴木 淳君） 細谷委員。

○委員（細谷光弘君） 細谷です。すみません。

一番最初に聞いたときに、令和2年度で57名というようなお答えだったものですから、もし入っているのだったら令和2年度は何名で、令和元年度は何名というふうに教えていただければありがたい。

○委員長（鈴木 淳君） 福祉課長。

○福祉課長（三室茂浩君） 特にそこまでカウントはしていないので、その年に申請した方ということでカ

ウントしております。ただ、それが話の中で去年申請できなかったとか、対象の月から1年たっているとかという話がありますが、基本的にはこの年度に支給したものになります。

以上です。

○委員長（鈴木 淳君） 吉村副委員長。

○副委員長（吉村美津子君） 吉村です。

200ページの障害者手当事業の中の一番下の特定疾患見舞金411万3,000円でありますけれども、この成果の施策を見るとこれで249件だと思えますけれども、これに対して実際に、前にも質問してちょっと後で調べておいてくださいということになっておりますけれども、このうちの児童の数は何人いるのかお伺いいたします。

○委員長（鈴木 淳君） 福祉課副課長。

○福祉課副課長（西山大介君） 西山です。

38名になります。

以上です。

○委員長（鈴木 淳君） ほかにございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（鈴木 淳君） 以上で項1 社会福祉費の質疑を終了いたします。

以上で福祉課が所管する決算に対する質疑を終了します。

暫時休憩します。

(午前10時58分)

○委員長（鈴木 淳君） 再開します。

(午前11時00分)

○委員長（鈴木 淳君） 続いて、健康増進課が所管する決算に対し質疑を行います。

一般会計決算の歳入から行います。事業別決算説明書28ページから39ページ、款14国庫支出金の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

内藤委員。

○委員（内藤美佐子君） 内藤です。

30ページの衛生費国庫負担金の中の、これは未熟児養育医療負担金というところなのですが、一応計算式が予算書のほうには載っております、扶助費に対するものだと思うのですが、72万円の予算額というところで今年度ゼロということになっております。未熟児の療育医療はなかったのかなと思ったら、やはり医療費はちゃんと出ていますので、これ国のほうから入ってこなかったのはなぜでしょうか。

○委員長（鈴木 淳君） 健康増進課長。

○健康増進課長（池田康幸君） お答えいたします。

令和2年度に關しましては、厚生労働省のほうに、国庫負担金の交付決定が遅れたことにより、令和2年

度中の概算払いを実施せず、精算払いで交付するという連絡がございました。

以上です。

○委員長（鈴木 淳君） 内藤委員。

○委員（内藤美佐子君） 内藤です。

そうしますと、国庫負担金が全くないということではなくて、令和2年度中には入ってこなかったということで、一応令和2年には未熟児医療費は出ておりますので、これが今後入ってくる、令和3年に入ってくるということよろしいですか。

○委員長（鈴木 淳君） 健康増進課長。

○健康増進課長（池田康幸君） 池田です。お答えいたします。

すみません。説明が最後まで不足しておりました。令和3年度に過年度収入にて入る予定です。

以上です。

○委員長（鈴木 淳君） ほかにございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（鈴木 淳君） 以上で款14国庫支出金の質疑を終了いたします。

続いて、38ページから53ページ、款15県支出金の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（鈴木 淳君） 以上で款15県支出金の質疑を終了いたします。

続いて、56ページから59ページ、款18繰入金の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（鈴木 淳君） 以上で款18繰入金の質疑を終了いたします。

続いて、60ページから75ページ、款20諸収入の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

内藤委員。

○委員（内藤美佐子君） 内藤です。

すみません。入で聞かせていただきます。68ページの97、集団検診自己負担金というところで受診率を伺いたいのですけれども、集団ですのでこの受診率を伺いたいと思います。すみません。胃がん、乳がん、前立腺がんをお答えください。

○委員長（鈴木 淳君） 健康増進課長。

○健康増進課長（池田康幸君） 池田です。お答えいたします。

まず、胃がんに関しましては、胃がんバリウム検診に関しましては1.4、乳がんの集団に関しましては14.7、あとは前立腺がんに関しましては3.6。

以上です。

○委員長（鈴木 淳君） ほかにございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（鈴木 淳君） 以上で款20諸収入の質疑を終了いたします。

続いて、歳出に関する質疑を行います。事業別決算説明書82ページから167ページ、款2総務費、項1総務管理費の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（鈴木 淳君） 以上で項1総務管理費の質疑を終了いたします。

続いて、188ページから223ページ、款3民生費、項1社会福祉費の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（鈴木 淳君） 以上で項1社会福祉費の質疑を終了いたします。

続いて、256ページから277ページ、款4衛生費、項1保健衛生費の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

内藤委員。

○委員（内藤美佐子君） 内藤です。

264ページ、0006、がん検診事業についてお伺いいたします。先ほど集団検診のほうの受診率は伺いました。個別検診のほうのまず受診率を伺いたいと思います。それと、あと個別で乳がん検診も行っておりますので、この対象者の検診率もお願いします。

○委員長（鈴木 淳君） 検診率だけでいいですか。人数もお聞きますか。そうか。そちらにありますね。検診率のほうですね。よろしくをお願いします。

母子保健担当主幹。

○健康増進課母子保健担当主幹（仲野真由美君） 仲野です。お答えいたします。

肺がん検診のほうの受診率が34.7%、大腸がん検診のほうが29.1%、子宮頸がん検診のほうが19.7%、胃がんの内視鏡検査のほうが3.9%、乳がんの個別クーポン券の対象の方の受診率が14.7%。

以上です。

○委員長（鈴木 淳君） 内藤委員。

○委員（内藤美佐子君） 内藤です。

乳がん検診、集団検診で行っている分も14.7%ということなのですが、個別検診はクーポン券を持っていらっしゃる方かなと思うのですが、対象人数は何人になりますでしょうか。

○委員長（鈴木 淳君） 健康増進課長。

○健康増進課長（池田康幸君） 池田です。お答えいたします。

すみません。少々訂正のほうをお願いいたします。乳がんの個別検診に関しましては、対象者が648名で、172名の方が受診しておりますので、クーポン券だけの受診率ですと26.5となります。

以上です。

○委員長（鈴木 淳君） 内藤委員。

○委員（内藤美佐子君） 内藤です。この乳がん検診のほうなのですけれども、今までは集団だけでやっていて、なかなか検診率が上がらなかった中、個別検診をこのクーポン事業のほうに広げていただいたことに

ついて、個別を入れたということについて受診率が上がっているのかなと思うのですが、その辺についてのご見解はいかがでしょう。

○委員長（鈴木 淳君） 健康増進課長。

○健康増進課長（池田康幸君） 池田です。お答えいたします。

まだ始めて単年度でございますので、経年的な変化を見ていかなとなかなか成果というのは申し上げることは難しいのですが、ただコロナ禍においてほかの検診が軒並み下がっていく中、乳がん検診に関しましては受診していただいたのかなというふうに担当のほうでは認識しています。

以上です。

○委員長（鈴木 淳君） ほかにございますか。

細田委員。

○委員（細田三恵君） 細田です。

264ページで母子保健事業の中の19、扶助費、先ほども歳入のほうで質問があったと思いますけれども、扶助費の中で未熟児養育医療費が133万7,696円があるのですけれども、何名の方が利用されたかというところを教えてください。

○委員長（鈴木 淳君） 母子保健担当主幹。

○健康増進課母子保健担当主幹（仲野真由美君） 仲野です。お答えいたします。

7人でございます。

以上です。

○委員長（鈴木 淳君） 細田委員。

○委員（細田三恵君） 細田です。

給付を受けられるのは、調べると全国の指定養育医療機関という形だったのですけれども、近隣で指定されているところはちょっと遠いかなと思うのですが、それは申請してそこで十分行けるような範囲というか、大丈夫でしょうか。

○委員長（鈴木 淳君） 母子保健担当主幹。

○健康増進課母子保健担当主幹（仲野真由美君） 仲野です。お答えいたします。

未熟児養育医療に関しては、ご指摘のとおり指定養育医療機関のほうで医師の判断によって養育医療の申請が上がってくるものでございます。加えて言うと、この辺りですと埼玉医科大学総合医療センターであったりとか、さいたま赤十字病院であったりとか、高度な医療を有する病院のほうで指定医療機関になっているかなというふうに考えております。

以上です。

○委員長（鈴木 淳君） 細田委員。

○委員（細田三恵君） 細田です。

では、普通の産婦人科で出産されて、紹介状でこちらのほうに受診を変更されるということによろしいですか。

○委員長（鈴木 淳君） 健康増進課長。

○健康増進課長（池田康幸君） お答えいたします。

未熟児養育医療に関しては高度な医療が必要なため、例えば近隣の医療機関から搬送されるか、生まれる前にもうかかりつけが替わるか、もしくは生まれた後に搬送されて、そちらの指定医療機関のほうでの申請という形になると思います。

以上です。

○委員長（鈴木 淳君） ほかにございますか。

本名委員。

○委員（本名 洋君） 本名です。

ただいまの未熟児養育医療費の件についてお伺いいたします。これは、結局本人というか、未熟児ですから、親御さんになりますけれども、負担はなしということによろしいでしょうか。

○委員長（鈴木 淳君） 母子保健担当主幹。

○健康増進課母子保健担当主幹（仲野真由美君） 仲野です。お答えいたします。

なしで。

以上です。

○委員長（鈴木 淳君） 本名委員。

○委員（本名 洋君） 本名です。

これ、先ほど国庫支出金のほうで後からというか、令和3年度に国のほうからという話ありましたけれども、県支出金の分もございますよね。県のほうが先ほどの、先ほどというか、決算書のほうには4分の1というふうに出ているのですけれども、先ほどの国の負担分というのは残りの4分の3になるのでしょうか、あるいは町の負担分であるのでしょうか。

○委員長（鈴木 淳君） 健康増進課長。

○健康増進課長（池田康幸君） お答えいたします。

国が2分の1で、町が4分の1です。

以上です。

○委員長（鈴木 淳君） ほかにございますか。

桃園委員。

○委員（桃園典子君） 桃園です。

262ページでお願いいたします。0005の母子保健事業のところの7の報償費の下の産後鬱ケア推進事業、セルフケア講師、これが予算では4回で組まれておりますけれども、2回というのは、これは減った要因をお伺いいたします。

○委員長（鈴木 淳君） 母子保健担当主幹。

○健康増進課母子保健担当主幹（仲野真由美君） 仲野です。お答えいたします。

コロナ禍によって事業を縮小しております。

以上です。

○委員長（鈴木 淳君） 桃園委員。

○委員（桃園典子君） 桃園です。

事業自体はコロナ禍で影響している事業はたくさんございますので、想像するところではあるのですが、

産後鬱のケアという意味で非常に大事と感じているのですが、これは集まる講座形式なのか、例えば申し込んでその方に合わせて開くとか、どういう形式で行われますか。

○委員長（鈴木 淳君） 母子保健担当主幹。

○健康増進課母子保健担当主幹（仲野真由美君） 仲野です。お答えいたします。

こちらは、地区担当保健師のほうが訪問等で回った際に対象者の方にお声をかけさせていただいて、何人か集めて講座形式で実施をしております。

以上です。

○委員長（鈴木 淳君） 桃園委員。

○委員（桃園典子君） 桃園です。

では、保健師さんがアウトリーチ、回っていった中で気になった方にお声がけをし、今までコロナ禍でなければ講座を開いていたけれどもということ、今回コロナ禍でできなかったということですか。

○委員長（鈴木 淳君） 母子保健担当主幹。

○健康増進課母子保健担当主幹（仲野真由美君） 仲野です。お答えいたします。

そうですね。回っていく中で産後鬱、EPDSといったスケールなどを使って、そういったもので指標化をある程度した中で対象者を選定して、事業を実施しているところです。

以上です。

○委員長（鈴木 淳君） 桃園委員。

○委員（桃園典子君） 桃園です。

そうしますと、指標化して、本来であれば心配だったのだけれども、コロナ禍でできなかったのか、心配な方がそんなに人数がいなかったのか、ちょっとその辺が気になる場所なのではけれども、指標化したところでどのように手当てをされたのか。

○委員長（鈴木 淳君） 健康増進課長。

○健康増進課長（池田康幸君） お答えいたします。

今仲野のほうがお答えしたように、まず指標化して対象者のほうをピックアップし、それで集団で講座を行うというのが本来の事業です。ただ、今回はコロナ禍においてその講座自身が開催することが難しかったので、その部分に関しては担当の保健師のほうフォローさせていただいたということでございます。

以上です。

○委員長（鈴木 淳君） 桃園委員。

○委員（桃園典子君） 桃園です。分かりました。コロナ禍の中で、できる範囲の中でケアをされたというふうに受け止めました。

その下の12番の委託料のところ、産後ケア事業61万8,699円なのですが、これが予算書でいきますと47万円ほどだったのですけれども、増えている要因をお伺いいたします。

○委員長（鈴木 淳君） 母子保健担当主幹。

○健康増進課母子保健担当主幹（仲野真由美君） 仲野です。お答えさせていただきます。

こちら、アウトリーチ事業を令和2年度のほうから開始をしたところ、こちらの利用が多かったということになります。

以上です。

○委員長（鈴木 淳君） 桃園委員。

○委員（桃園典子君） 桃園です。

産婦さんにとってプラスになった事業だったのだなということで受け止めました。利用された人数をお伺いいたします。

○委員長（鈴木 淳君） 母子保健担当主幹。

○健康増進課母子保健担当主幹（仲野真由美君） 仲野です。お答えいたします。

宿泊型のほうについては3回、アウトリーチに関しては延べになりますけれども、延べ42回になっております。

以上です。

○委員長（鈴木 淳君） 桃園委員。

○委員（桃園典子君） 桃園です。

続きまして、264ページ、0007、地域医療確保事業のところでお伺いいたします。18番の負担金なのですが、朝霞保健所管内小児救急医療支援事業費、これが予算書でいきますと21万ということで、今回10万ちょっとということでほぼ半額になっているのですけれども、その要因をお伺いいたします。

○委員長（鈴木 淳君） 健康増進課長。

○健康増進課長（池田康幸君） 池田です。お答えいたします。

この朝霞保健所管内の部分に関しましては、毎年10万程度不用額のほうが発生している状況でございます。これは、予算を積算する段階で医療機関の数で若干ちょっと変わってくる部分がございます、いつも朝霞4市のほうの医療機関のほうで夜間までやるかやらないかというところの議論でこの負担金が若干変わってくるということでございます。

以上です。

○委員長（鈴木 淳君） 桃園委員。

○委員（桃園典子君） 桃園です。分かりました。

その下の補助金のところで伺います。休日急患診療所、小児時間のところなのですが、これも予算ですと534万ぐらいなのですが、200万円ほど少なくなっておりますけれども、その要因をお伺いいたします。

○委員長（鈴木 淳君） 健康増進課長。

○健康増進課長（池田康幸君） お答えいたします。

こちらの休日急患に関しましては、ご存じのとおり東入間医師会の事業となります。まず、休日急患に関しましては、令和3年2月1日から夜間帯、8時から22時の枠に関しまして休診となっております。小児時間外に関しましては、令和2年8月13日から休診という形になっておりまして、その部分の補助金を返還していただいたところでございます。

以上です。

○委員長（鈴木 淳君） ほかにございますか。

山口委員。

○委員（山口正史君） 山口です。

266ページ、予防接種事業なのですが、まず137万8,000円というのは予備費の充用なのか、それとも流用なのか、どちらでしょう。

○委員長（鈴木 淳君） 健康増進課長。

○健康増進課長（池田康幸君） 池田です。お答えいたします。

こちらは流用になります。

以上です。

○委員長（鈴木 淳君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 137万8,000円の流用をしておきながら、実際には不用が114万出ているということになっておりますが、なぜこのような状態が起こったのか。お願いします。

○委員長（鈴木 淳君） 健康増進課長。

○健康増進課長（池田康幸君） 池田です。お答えいたします。

こちらの流用の部分に関しましては、まず委託料が高齢者インフルエンザの委託料が不足に一般事務のPCR検査の委託料のほうから流用させていただきました。ですので、まず担当としては委託料、委託料の流用というところを主に置いて流用のほうをさせていただきましたので、各事業ごとによっての不用額の金額という部分が発生しているというふうに考えております。

以上です。

○委員長（鈴木 淳君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 続いて、268ページの、今のお話に関係するのかなと思うのですが、一般事務、健康増進課の新型コロナウイルス感染症拡大防止対策を実施したということになっていますが、ここではマイナスの充用なのか、マイナスの流用なのか、まずそこをお伺い、128万ですが。

○委員長（鈴木 淳君） 健康増進課長。

○健康増進課長（池田康幸君） 池田です。お答えいたします。

この129万8,000円を先ほどの予防接種事業の委託料、予防接種事業のほうに委託したということになります。

以上です。

○委員長（鈴木 淳君） 山口委員。

○委員（山口正史君） ちょっと疑問なのですが、この拡大防止対策、これは国のほうから出ていると思うのですが、ほかのところに充用、流用するということが許されるのかなというのがちょっと疑問だったのですが、おのおの個別で補正なり流用なりするというか、基本的には補正だと思うのですが、すべきものではないかと思ったのですが、そこはいかがでしょう。

○委員長（鈴木 淳君） 健康増進課長。

○健康増進課長（池田康幸君） 池田です。お答えいたします。

こちらの一般事務に関しましては、国の補助金に関係するのがPCR検査事業の委託料でございます。今回の128万円の部分に関しましては、国の補助金以外の部分を流用させていただいたような形になります。

以上です。

○委員長（鈴木 淳君） ほかにございますか。

本名委員。

○委員（本名 洋君） 本名です。

先ほどの264ページの、未熟児養育医療費についてもうちょっとお聞きしたいと思います。これは、先ほど国2分の1、町、県4分の1ということで、42ページに県支出金のところで全体の額129万6,000円、金額の4分の1、4分の1、2分の1だと思うのですが、この264ページのこの未熟児養育医療費では支出額が133万7,696円となっておりますけれども、この双方の金額の違いの説明をお願いいたします。

○委員長（鈴木 淳君） 健康増進課長。

○健康増進課長（池田康幸君） 失礼いたしました。まず、未熟児養育医療に関しましては、全体のかかる医療費から個人負担分というのが実際はございます。それが、企業が負担していただけるのか、それとも町の子供医療で負担するののかという部分がまずございます。その部分を引いた残りが国2分の1、県4分の1、町4分の1でございます。すみません。説明が少し不足しておりました。

以上です。

○委員長（鈴木 淳君） ほかにございますか。

細谷委員。

○委員（細谷光弘君） 細谷です。

262の0004、健康増進事業の委託料のカラダステーションについてなのですが、コロナ禍におきまして運動不足というのは大変問題になっている中、この事業が途中から中止ですか、最初から中止になっている。それをお聞きしたいのです。

○委員長（鈴木 淳君） 健康増進課長。

○健康増進課長（池田康幸君） お答えいたします。

まず、このカラダステーション事業というのを概略を簡単にご説明させていただきますと、平成27年から29年、埼玉県補助金をいただいて健康長寿事業を行った継続の事業となっております。この事業に関しましては、ふれあいセンターのほうに委託して事業を行う予定でございました。ご存じのとおり、4月初めから緊急事態宣言が入った時点でふれあいセンターのほうはクローズになっておりますので、それから事業再開の見込みを立てつつも、最終的にはできなかったというような形でございます。

以上です。

○委員長（鈴木 淳君） 細谷委員。

○委員（細谷光弘君） 中止の影響についてということではどう考えますか。

○委員長（鈴木 淳君） 健康増進課長。

○健康増進課長（池田康幸君） お答えいたします。

この事業に関しましての中止の影響というのは、担当としては非常に大きく受け止めております。

以上です。

○委員長（鈴木 淳君） 細谷委員。

○委員（細谷光弘君） 細谷です。

その中にふれWALKというのがあったと思うのですが、そちらについてはやられたのかどうかお聞きしたいのですが、継続して。

○委員長（鈴木 淳君） 健康増進課長。

○健康増進課長（池田康幸君） お答えいたします。

このカラダステーション事業5万4,000円分の執行の内容でございますが、ふれあいセンターで行っていたゆるヨガ講座の講師謝礼が主となります。

以上です。

○委員長（鈴木 淳君） ほかにございますか。

細谷委員。

○委員（細谷光弘君） 細谷です。

264ページの0005、母子保健事業の18、負担金の中の育児支援サービス等利用費助成事業についてお伺いします。こちら、コロナ禍で実家に帰れない方、妊婦の方ということで、何名ぐらいの方の利用があったのかお聞きしたいです。

○委員長（鈴木 淳君） 母子保健担当主幹。

○健康増進課母子保健担当主幹（仲野真由美君） 仲野です。お答えいたします。

7人が利用いたしました。

以上です。

○委員長（鈴木 淳君） ほかにございますか。

細谷委員。

○委員（細谷光弘君） 全体の対象者というのは把握されているのですか。

○委員長（鈴木 淳君） 健康増進課長。

○健康増進課長（池田康幸君） お答えいたします。

こちらの部分に関しましては、里帰り出産等を行う妊婦が対象になっておりまして、はっきりとここで対象の人数が何人だったかというのをちょっと申し上げることがなかなか困難でございますが、年間出生するお子さん方には一応こういった事業があるという周知のほうはさせていただきました。

以上です。

○委員長（鈴木 淳君） 細谷委員。

○委員（細谷光弘君） 細谷です。

そうなりますと7名の方ということで、1世帯月4回利用できるというふうに書いてあったのですが、7名の方が大体四、五回利用したという形でよろしいのでしょうか。

○委員長（鈴木 淳君） 母子保健担当主幹。

○健康増進課母子保健担当主幹（仲野真由美君） 仲野です。お答えいたします。

ちょっと家庭の事情によってまた使われる期間なども異なるので、一概にはちょっとご説明は難しいです。
以上です。

○委員長（鈴木 淳君） 細谷委員。

○委員（細谷光弘君） 細谷です。

266ページの0007、地域医療確保事業の中の0009、熱中症予防対策事業につきまして、こちらのほうはタオルを配ったり、いろいろステーションをやったりということで、令和2年に対して熱中症の人数が減った

とか、何かそういったデータ、エビデンスというのは得られたのでしょうか。

○委員長（鈴木 淳君） 健康増進課長。

○健康増進課長（池田康幸君） お答えいたします。

熱中症の人数が減ったとか、増えたとか、そういったスケールで評価のほうはしておりません。今年度この事業に関しましては、令和2年度から埼玉県補助をいただきつつ、まず熱中症の予防の周知というところを主眼に置いております。

以上です。

○委員長（鈴木 淳君） ほかにございますか。

細谷委員。

○委員（細谷光弘君） 細谷です。

266ページの0001予防接種事業のインフルエンザワクチンのほうなのですが、予算書では昨年程度の1,486万円ということで、こちら3,157万円に増えたということで、当初予算は4,100人がこちらの成果のほうで6,087人ということで、人数のほうは別に倍増になっていないのですが、額のほうが倍増になっているのですが、その要因についてお伺いしたい。

○委員長（鈴木 淳君） 健康増進課長。

○健康増進課長（池田康幸君） お答えいたします。

これ、昨年度補正予算でご説明させていただいたとおり、まず自己負担分に関しまして昨年度はなかったということがございます。ですので、例年でしたら1,500円の負担をいただいているところがございますが、丸々それがなくなったと。なおかつ接種者が増えたというところでもかなりの増額になっているというふうに思います。

以上です。

○委員長（鈴木 淳君） 細谷委員。

○委員（細谷光弘君） 細谷です。

結果的にコロナが増えて、インフルエンザ自体の発生数というのは少なかったと思うのですが、そういったことでこの効果というのはあったと考えられるのでしょうか。

○委員長（鈴木 淳君） 健康増進課長。

○健康増進課長（池田康幸君） お答えいたします。

結果的にはインフルエンザの患者という届け出がどれだけ上がってきたかというのは、はっきりとした数字は持っておりませんので、お答えすることが難しいですが、まず昨年に関しましてはコロナとインフルエンザが同時流行されるのではないかと、その中でコロナ予防接種の予防ワクチンがない。だから、インフルエンザだけでも予防しようということでインフルエンザの政策のほうを進めていったというところでご理解いただけたらなというふうに思います。

以上です。

○委員長（鈴木 淳君） ほかによろしいですか。

菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

266ページ骨髄移植ドナーで伺いたいと思います。県7万、町7万で14万ですけども、やった方に対しての14万ですか。そもそも町の取組というのは何かされるのですか。

○委員長（鈴木 淳君） 健康増進課長。

○健康増進課長（池田康幸君） お答えいたします。

周知等をやっているというふうには認識しているところですが、住民の方にどれだけ多く届いているのかというところの部分に関してはちょっと答弁がなかなか難しいところがございます。

以上です。

○委員長（鈴木 淳君） 菊地委員。

○委員（菊地浩二君） では、その前のページ、264、265ページ、一番下の病診連携事業で伺いたいと思います。

令和2年度の実績というのは、どのようになっていますか。

○委員長（鈴木 淳君） 健康増進課長。

○健康増進課長（池田康幸君） 池田です。お答えいたします。

まず、病診連携事業の大きな柱といたしましては、東入間医師会管内の開業医の先生方が埼玉医大と防衛医大等の大きな病院との連携を行っていくという事業と、あと市民公開講座等を東入間医師会のほうで実施して、そこで住民に対しての周知活動を行うというところがメインでございます。それと、あと東入間医師会のほうのホームページのほうをリニューアルして、地域住民の方が使いやすいようなホームページの作成に心がけているというところが主となる事業でございます。

以上です。

○委員長（鈴木 淳君） 菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

講演会とかも軒並み中止とかだったかと思いますが、病診連携のこのタイトルどおり、一番肝になるところ、大きな病院と地域のクリニックとかとの連携をどう取るかというのに関しては、令和2年度は非常に大事だったのかなと思うのですけれども、その点についてどのような活動をされたのか伺いたいと思います。

○委員長（鈴木 淳君） 健康増進課長。

○健康増進課長（池田康幸君） お答えいたします。

ふだんの状況であれば、例えばこの病診連携、患者さんを送るという連携と、あと肺がん検診ですとか胃がん内視鏡検診ですとか、そういったところの読影会に関しても大きい病院から来てやっていただいているというまず連携というのがございます。コロナ禍においての連携という部分に関しましては、大きい病院とのコロナ患者の連携というところが非常に重要になるかと思うのですけれども、町内においてはやっぱり積極的にコロナ患者を診ていただける医療機関が町内にございまして、そこを中心に東入間医師会の連携が行われたというふうには認識しているところがございます。

以上です。

○委員長（鈴木 淳君） 菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

ということは、コロナ関係においては町に関しては病診連携というのは余り機能はしていなかったという

ことでよろしいのですか。

○委員長（鈴木 淳君） 健康増進課長。

○健康増進課長（池田康幸君） お答えいたします。

そのとおりでございます。

以上です。

○委員長（鈴木 淳君） 菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

では、260、261ページで伺いたいと思います。健康増進事業なのですが、どうやって質問したらいいのかがちょっとよく分からないのですけれども、前にも質問したということだと思ってしまうのですけれども、まず流用がここで2,000円と出ているのです。よく見ると、その次のページで文化会館使用料5万9,090円です。当初予算だと4万円なのです。なので、ここが流用ではないのかなと思うと2万になっているのですけれども、実際違うということだと思ってしまうのですが、この事業において流用したのがまずどこになるのか伺いたいと思うのですけれども。

○委員長（鈴木 淳君） 健康増進課長。

○健康増進課長（池田康幸君） お答えいたします。

まず、文化会館使用料の部分に関しましては、健康増進事業の報償費の記念品代から流用のほうをさせていただいております。今菊地委員がおっしゃいました流用の2,000円の部分に関しましては、がん検診事業の印刷製本費から流用をしております。

以上となります。

○委員長（鈴木 淳君） 菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

ということは、この事業の中で節をまたいでいる流用に関して、ここでは数字に上がってこないということでもいいのですか。

○委員長（鈴木 淳君） 健康増進課長。

○健康増進課長（池田康幸君） お答えいたします。

そのとおりでございます。

○委員長（鈴木 淳君） 菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

では、次の母子保健事業、こちらのほうでも駐車場代とか、事業の中での流用があってもここには出てこないけれども、ほかの事業、同じ事業ではないところであればここに出てくるという考え方でいいのですかね。

○委員長（鈴木 淳君） 健康増進課長。

○健康増進課長（池田康幸君） お答えいたします。

今委員さんおっしゃられたとおりでございまして、事業をまたいだ部分に関しましてはこちらに記入されると、事業をまたいでいなく、節で節で流用の部分に関しましては、本来決算書のほうには出てこないのですけれども、事業別のほうには出てくるというような感じでございます。

以上です。

○委員長（鈴木 淳君） ほかよろしいですか。

簡潔にお願いします。吉村副委員長。

○副委員長（吉村美津子君） 吉村です。

262ページで、ちょっとこれ毎回聞いていますけれども、乳幼児健診で成果の説明書の25ページには、乳幼児健診、それから4か月健診、10か月、1歳6か月、2歳、3歳児健診とありますけれども、この健診の中で異常と検診された児童はそれぞれ何名ずつなのかお伺いいたします。

○委員長（鈴木 淳君） 母子保健担当主幹。

○健康増進課母子保健担当主幹（仲野真由美君） 仲野です。お答えいたします。

まず、4か月健診ですけれども、いわゆる要精検者と言われるものの数が13名、10か月児健診のほうは2名、1歳6か月児健診が6名、3歳児健診が1名となっております。

以上です。

○委員長（鈴木 淳君） 吉村副委員長。

○副委員長（吉村美津子君） 2歳児もあると思うのですが、いかがでしょうか。

○委員長（鈴木 淳君） 健康増進課長。

○健康増進課長（池田康幸君） 池田です。お答えいたします。

2歳児に関しましては、歯科検診だけでございますので、特に要精検というのは数を数えておりません。

以上です。

○委員長（鈴木 淳君） 吉村副委員長。

○副委員長（吉村美津子君） それから、その下の委託料の中の3歳児健診二次検尿ということで1万4,960円ありますけれども、この人数は何人だったのでしょうか。

○委員長（鈴木 淳君） 母子保健担当主幹。

○健康増進課母子保健担当主幹（仲野真由美君） 仲野です。お答えいたします。

17名です。

以上です。

○委員長（鈴木 淳君） 吉村副委員長。

○副委員長（吉村美津子君） こういった検診をやった異常ということで、再検診ということだと思っておりますけれども、担当課としてはこういった人数に対しては、推移というのはどのように見ているのかお伺いいたします。

○委員長（鈴木 淳君） 健康増進課長。

○健康増進課長（池田康幸君） 池田です。お答えいたします。

毎年大体3歳児健診の二次検尿に関しましては、10名から18名ぐらいのまず一時検診でひっかかるお子さんがいらっしゃいます。その中で要精検者になる方というのが、令和2年度に関しましては2名でした。ちなみに、前年度に関しましてはゼロ名でしたということで、一時的なスクリーニング検査ではかなりの人数が出てきて、その後医療機関でしっかりと精検してもらった場合にはそれほど的人数ではないのかなど。また、医療機関で精検をしていただくことにより、その後のフォローというのは医療機関のほうでお願いして

おりますので、住民にとってみるとそのままフォローができるのではないかなというふうに思っております。
以上です。

○委員長（鈴木 淳君） 吉村副委員長。

○副委員長（吉村美津子君） 何でも早期発見が大事なので、とても大切な事業だというふうに思っていて、実際的に出生率のほうが低くなっているにもかかわらず、この辺の異常なほうの数が多くなつては困るなど思っているのですけれども、今の課長の説明にあったように、そんなに大幅な増減というのはないのかなと、同じようなところをいっているのかなと思います。

続きまして、268ページの一般事務の新型コロナウイルス感染症のところですが、補正で1,510万1,000円取っていただいたので、これに対しては大変評価をしているものですが、実際にPCR検査の業務委託料のほうは367万ということで、不用額が約1,000万出たわけですが、この不用額の要因についてお伺いいたします。

○委員長（鈴木 淳君） 健康増進課長。

○健康増進課長（池田康幸君） 池田です。お答えいたします。

これは、一般事務のPCR検査事業でよろしかったでしょうか。まず、PCR検査事業の委託料に関しまして、こちらは恐らく補正予算のときでもご答弁させていただいたかと思うのですが、まずこのPCR検査事業の委託料を1,500万円ほど措置させていただきましたが、できれば担当としてはこの事業はお金をなるべく使わずに皆さんが感染かからずに済んでいくというところが、非常にそういったことを願っていたところがございますけれども、約367名の方がPCR検査事業を利用したと。結果的にこのPCR検査事業の結果といたしましても大きな感染が広がるようなことではなく、この事業があることによって安心して受けていただいたのかなというふうに思っているところでございます。不用額の部分に関しましては、結果的に申し込まれた施設がこの程度だったということで、それほど大きな施設においての感染も広がっていなかったのかなというふうには思っているところです。

以上です。

○委員長（鈴木 淳君） 吉村副委員長。

○副委員長（吉村美津子君） 私は、不用額がこれだけの金額が出たというのは、県がやっぱりPCR検査に対しても積極的にやっているんで、県の支出のほうで、大分三芳町もそちらのほうの支出によって町の支出が私は少なくて済んだのかなと思ったのですが、そういった受け止め方でいいのかどうかお伺いします。

○委員長（鈴木 淳君） 健康増進課長。

○健康増進課長（池田康幸君） 池田です。お答えいたします。

まず、このPCR検査事業は施設PCRと一定の高齢者のPCR検査事業と2種類の事業がございます。高齢者のほうの一定の高齢者のほうに関しましては、受けられた方が結果的に500人を予定していたところ10名だったということで、住民の方々はそれほどPCR検査事業を積極的に受けようというふうに考えていなかったのかなというふうに思っているところです。施設の部分に関しましては、やはり施設で感染者が出てから初めてこの事業を利用されるものですから、結果的に町の事業も申し込まれて、今副委員長がおっしゃられたように、保健所に切り替わったというケースも実際ございましたけれども、それほど県のほうが積

極的に進めたからということではないのかなというふうに思っているところです。

以上です。

○委員長（鈴木 淳君） 吉村副委員長。

○副委員長（吉村美津子君） 実際に身近な方が感染した場合に、その周りの人たちには無料で診てもらいますよということなので、やっぱり条件があったからというのが一つあると思うのです。それから、やっぱり周知が私は行き届いていなかったなというふうに感じておりますけれども、実際に……私はこれをせっかく予算化したのだから、生かす対策を考えるべきだというふうに捉えていますけれども、その辺はどのように捉えているかお伺いいたします。

○委員長（鈴木 淳君） 健康増進課長。

○健康増進課長（池田康幸君） 池田です。お答えいたします。

まず、一定の高齢者の部分に関しまして、近隣市との情報交換の中でもそれほどの人数を受けているというような情報を得ておりません。また、周知の部分に関しましては広報、ホームページ等に加え、区長会等でも説明をさせていただいたりですとか、民生委員の集まりの中で説明させていただいたりですとか、まず感染を防ぐということを主に置いて周知のほうはさせていただいたつもりでございます。

以上です。

○委員長（鈴木 淳君） 吉村副委員長。

○副委員長（吉村美津子君） 私は、今後この不用額を、やっぱりPCR検査、せっかくここまで予算組んですばらしいというふうに評価しているわけですがけれども、それがこれだけの不用額が出たので、これを生かすにはどうしたらいいかということで、私は集団生活になる保育所、学校、みどり学園、そういったところを月2回とかこの予算でできるのではないかとというふうに踏んでいますけれども、そういった対策をしていくということを考えているかどうかお伺いいたします。

○委員長（鈴木 淳君） 健康増進課長。

○健康増進課長（池田康幸君） 池田です。お答えいたします。

今現在そのようなことは考えておりません。

以上です。

○委員長（鈴木 淳君） 菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。すみません。

先ほど聞き忘れてしまったのですが、260、261の健康増進事業で、健康づくり推進会議が未開催になったと思うのですがけれども、これについて見解を伺いたいと思うのですがけれども。

○委員長（鈴木 淳君） 健康増進課長。

○健康増進課長（池田康幸君） 池田です。お答えいたします。

まず、この健康増進事業、健康づくり会議に関しましては開催のタイミングというのを年間を通じて担当としても考えていたところでございますけれども、やはりコロナ禍ということでなかなか集まるのが難しいというところで今回は中止をさせていただいたところでございます。

以上です。

○委員長（鈴木 淳君） 菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

令和2年度で健康づくり推進会議、どのようなことを進めていこうとしていたのでしょうか。

○委員長（鈴木 淳君） 健康増進課長。

○健康増進課長（池田康幸君） お答えいたします。

まず、健康づくり推進計画に基づきまして、様々な数値目標と、あと事業の内容というのが目標立てられております。その部分に関して、実際どこまでいったのか、どういうふうに変ったのかというのを委員の方々のご意見を踏まえつつ次年度に生かすような会議ではございますが、令和2年度に関しましてはそこがうまく進められなかったということでご理解いただけたらなと思います。

以上です。

○委員長（鈴木 淳君） ほかにございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（鈴木 淳君） 以上で項1保健衛生費の質疑を終了いたします。

一般会計は以上となります。

続いて、介護保険特別会計の決算に関する質疑を行います。初めに、事業別決算説明書476ページから489ページ、歳入に関する質疑を行います。

質疑をお受けいたします。よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（鈴木 淳君） 以上で歳入に関する質疑を終了いたします。

続いて、490ページから515ページ、歳出に関する質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

増田委員。

○委員（増田磨美君） 増田です。

506ページの地域ケア会議推進事業の中でお伺いをいたします。これは、ケアマネジメントの実践力を高めるということでいろいろ事業をやっていると思うのですが、今回はコロナ禍においていろんなそういったことが減っていると思うのですが、予算のときに栄養管理が難しいということがあるので、そういったことも含めて令和2年度は進めていきたいということだったのですが、これに関しては進んできたと感じていらっしゃるかどうかについてお伺いいたします。

○委員長（鈴木 淳君） 健康増進課副課長。

○健康増進課副課長（廣澤寿美君） 廣澤です。お答えさせていただきます。

こちらの地域ケア会議を受けまして、課題として介護支援専門員の栄養のアセスメントの部分の支援が必要だろうということで、実際町の管理栄養士によって研修会を開催させていただきまして、ケアマネさんを対象の支援をさせていただきました。

以上でございます。

○委員長（鈴木 淳君） 増田委員。

○委員（増田磨美君） 進んでいるということによかったと思います。それで次に、今回コロナ禍においてなかなかケアマネさんも動けなかった部分もあると思うのです。例えば訪問しないで電話で済ませたりとか、

そういったことが……月1回の訪問ですけれども、そういうのがあったと思うのですけれども、そういったことで何か困ったことですか、そういうときだからこそ地域の課題として上がってきたようなことはありますか。

○委員長（鈴木 淳君） 健康増進課副課長。

○健康増進課副課長（廣澤寿美君） 廣澤です。お答えさせていただきます。

ケアマネ支援におきましては、必要な方、例えば独り暮らしの高齢者の方ですとか、そういう方については必ず見守りということのできる限りケアマネジャーのほうに自宅に行っていただきたい、もしくは事業所のほうできちんとご本人様の状況の確認をしてほしいということを周知させていただきました。その結果、何か支障があったケースということは上がっておりません。

以上でございます。

○委員長（鈴木 淳君） 増田委員。

○委員（増田磨美君） 増田です。

独り暮らしの方ですとケアマネさんが行けないと見えない部分があると思うのですけれども、その辺に関してはちゃんと連携が取れて何もなかったということでもよろしいでしょうか。

○委員長（鈴木 淳君） 健康増進課副課長。

○健康増進課副課長（廣澤寿美君） 廣澤です。お答えさせていただきます。

ご本人に関わる支援者ということで、ケアマネのみでなく、例えばヘルパーサービスの事業所さんですとか、デイサービスの事業所さんですとか、様々な事業所さんがご本人様の見守りをしておりますので、そちらと連携を取りまして、必ず何かご本人様が欠席等があったりですとかしたときには自宅に行っていただいて状況を確認していただいたりですとか、そういう形で対応のほうはしっかりしていただいていたかと思っております。

以上になります。

○委員長（鈴木 淳君） 増田委員。

○委員（増田磨美君） 増田です。

そうしましたら、令和2年度から新しくケアマネになられた方とかもいらっしゃるのかなと思うのですけれども、そういった方はいつもと違うサポートから始まっていると思うのですが、その辺に関しては町としては何か……町としてこういうふうにやってくださいとか言っていることというのはあるのでしょうか。

○委員長（鈴木 淳君） 健康増進課副課長。

○健康増進課副課長（廣澤寿美君） 廣澤です。お答えさせていただきます。

ケアマネさんにつきましては、町のほうで集団指導という形で実施をしております、そちらのほう書面ではありましたが、支援の方法について具体的に示しをさせていただきました。また、1人ケアマネの事業所さんで、新規に1人で立ち上げたというような事業所は実際ありませんでしたので、複数のケアマネさんの中で新しく新規の方のケアマネさんが入っていたという形で、こちらのほうは確認は取れております。

以上でございます。

○委員長（鈴木 淳君） ほかにございますか。

桃園委員。

○委員（桃園典子君） 桃園です。

同じく506ページの0006の地域ケア会議推進事業でお伺いいたします。41万円の不用額の大半が7番の報償費になるわけなのですが、コロナ禍で予定していたものができなかったということで状況は思い浮かぶのではありませんけれども、内容的には個別ケースの支援内容ということで非常に大事な内容ではないかと思うのですが、これはできなかった分のフォローをどのような形でそれを進められたのかお伺いいたします。

○委員長（鈴木 淳君） 健康増進課副課長。

○健康増進課副課長（廣澤寿美君） 廣澤です。

こちらにつきましては、当初認知症の施策の推進地域ケア会議と自立支援地域ケア会議ということで12回開催を予定しておりましたが、実際には7回ということで、4月から8月までの間が開催できなかったという形になっております。9月からの開催につきましては、ウェブでの開催という形を取らせていただいて実施をさせていただきました。4月から8月までの間につきましては、個別ケース支援についてケアマネさんのほうと連絡を取りながら支援のほうをしていたという状況にあります。

以上でございます。

○委員長（鈴木 淳君） 桃園委員。

○委員（桃園典子君） 桃園です。

今9月からウェブということでお伺いできてよかったです。私の中でも、今様々な会議形態がウェブということになっておりますので、会議ということであればそれができたのではないかと思ったので、後半できたということで承知いたしました。

○委員長（鈴木 淳君） ほかにございますか。

本名委員。

○委員（本名 洋君） 本名です。

506ページですが、0005、認知症施策推進事業で一番下の委託料の認知症カフェ委託料、手元に予算書がないので、ほかにも委託料であったかどうか分からないのですけれども、状況としては不用額がかなり出ていますけれども、コロナで認知症カフェがなかなか開催できなかったのかなと思うのですが、その辺りの説明をお願いいたします。

○委員長（鈴木 淳君） 健康増進課副課長。

○健康増進課副課長（廣澤寿美君） 廣澤です。お答えさせていただきます。

認知症カフェにつきましては、町で4か所の事業所のほうに委託をさせていただいて開催をしております。4か所とも実際のデイサービスの事業所ですとか、グループホームの場所で実施していたり、あとは病院の中での会議室で実施ということがありましたので、コロナ禍の中でやはり外部の方、面接等もご家族の方も控えられている状況の中で、そこで認知症カフェのほうを開催するということが難しかったというところになります。ただ、1か所だけ、その中でも2月からウェブでの認知症カフェというのを開催することができるようになりまして、実際こちらの費用のほうについてはそちらの事業所さんの2月、3月実施した分の委託料という形で計上しております。

以上でございます。

○委員長（鈴木 淳君） 本名委員。

○委員（本名 洋君） 本名です。

状況はよく分かりました。そのウェブでの実施で参加人数とか分かりますか。もし分かればお願いいたします。

○委員長（鈴木 淳君） 健康増進課副課長。

○健康増進課副課長（廣澤寿美君） 廣澤です。お答えさせていただきます。

ご本人様のご家族ですとか、あとは近所の方とウェブで参加できる方という形になっておりますので、10名ちょっとの参加ということで聞いております。

以上でございます。

○委員長（鈴木 淳君） それでは、審査の途中ですが、昼食のため休憩いたします。

(午前 11時56分)

○委員長（鈴木 淳君） 再開いたします。

(午後 1時10分)

○委員長（鈴木 淳君） 休憩前に引き続き、介護保険特別会計、歳出に関する質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

内藤委員。

○委員（内藤美佐子君） 内藤です。

508ページをお願いします。0002、家族介護支援事業ということで、使用料のほうに認知症チェックシステム使用料3万7,400円、これはもうずっと入っている分なのですけれども、これについてのアクセス数を教えてください。

○委員長（鈴木 淳君） 健康増進課副課長。

○健康増進課副課長（廣澤寿美君） 廣澤です。お答えさせていただきます。

令和2年度は合計で2,579件のアクセスとなりました。

以上でございます。

○委員長（鈴木 淳君） 内藤委員。

○委員（内藤美佐子君） 内藤です。

アクセス数は年々増加しているのかどうか、教えていただきたいと思います。

○委員長（鈴木 淳君） 健康増進課副課長。

○健康増進課副課長（廣澤寿美君） 廣澤です。お答えいたします。

令和元年度にアクセス数のほうが減りまして、そのため令和2年度につきましては広報ですとか認知症ガイドブック等を作成しまして、こちらの周知のほうをさせていただきまして、数的に300ほどアクセスのほうが増えています。

以上でございます。

○委員長（鈴木 淳君） 内藤委員。

○委員（内藤美佐子君） 内藤です。

この認知症チェックシステムを利用することで、認知症の早期発見等につながっているというような効果をどんなふうと考えられておられますでしょうか。

○委員長（鈴木 淳君） 健康増進課副課長。

○健康増進課副課長（廣澤寿美君） 廣澤です。お答えさせていただきます。

このチェックサイトを利用することで、ご自身の認知症かどうかの心配な方、もしくはご家族の心配な方等が利用していただけることで早期発見につなげていくことができるかと考えております。実際ちょっとこちらのサイトの結果から包括の相談にどのぐらいつなげたかというところの集計は取っていないので、ちょっと具体的なそこら辺の関係については分かりかねるところでございます。

以上でございます。

○委員長（鈴木 淳君） ほかにございますか。

山口委員。

○委員（山口正史君） 山口です。

先ほども質問がありました506ページの0005、認知症施策推進事業の中の認知症カフェの委託料が2万円ということで、結果的にほとんど使われなくて、ここの事業、不用が98万7,000円出ております。予備費の支出及び流用の増減で2,000円とありますが、これ金額的には流用なのかなと思うのですが、流用か充用か分からないですけれども、2,000円しながら98万7,000円という不用額が出ている要因というのは何なのでしょう。

○委員長（鈴木 淳君） 健康増進課副課長。

○健康増進課副課長（廣澤寿美君） 廣澤です。お答えさせていただきます。

こちらにつきましては、事業別内での流用ということで2,000円計上はされておりますということです。ですので、包括的支援事業費の中の節の中でいえば流用にはなっていないのですが、事業別の中での流用という形になっているということが原因かと思えます。

以上です。

○委員長（鈴木 淳君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 今のところの不用額ですが、かなりの報償費、ここは分かっておりますが、かなりの、ほかの部分でいくと認知症カフェ関係で出なかったのかと、支出がなかったのかなと思うのですが、これ何で減額補正をされなかったのかお伺いします。

○委員長（鈴木 淳君） 健康増進課副課長。

○健康増進課副課長（廣澤寿美君） お答えさせていただきます。

こちらの事業が介護保険の中の事業ということで、補助金の関係で年度をまたいで翌年度精算という形になっておりますので、そのため減額という形をしておりません。

以上でございます。

○委員長（鈴木 淳君） ほかにございますか。

久保委員。

○委員（久保健二君） 久保です。

説明書の508ページの家族介護支援事業の中で、これ令和元年度までは簡易版認知症ガイドブックという

のが、今回の記載から認知症リーフレット、これ同様なものと捉えてよろしいですか。

○委員長（鈴木 淳君） 健康増進課副課長。

○健康増進課副課長（廣澤寿美君） 廣澤です。お答えさせていただきます。

委員さんのおっしゃるとおり、同様のものという形になります。

○委員長（鈴木 淳君） 久保委員。

○委員（久保健二君） 久保です。

あともう一点、下の委託料なのですが、こちら認知症リーフレットを配布業務委託料7万4,000円ほどあるのですが、これ昨年度までなかったのですが、これはどのようなところに配布をされたのかどうかお伺いしたいと思います。

○委員長（鈴木 淳君） 健康増進課副課長。

○健康増進課副課長（廣澤寿美君） 廣澤です。お答えさせていただきます。

昨年度は、リーフレットのほうを作成して包括を通してですとかケアマネ、医療機関のほうに置かせていただいて配布という形をさせていただきました。今年度につきましては、コロナ禍ということもありまして、皆様方に、住民の方々に認知症の対応、包括支援センターでの相談ができるということの周知も含めてしたかったということもありまして、広報と一緒に全戸配布という形を取らせていただきましたので、こちらの委託料がかかっております。

以上でございます。

○委員長（鈴木 淳君） ほかにございますか。

増田委員。

○委員（増田磨美君） 増田です。

508ページの0001番、介護相談なのですが、今回は報償費、旅費がゼロということなので、コロナもあって相談員の方行かなかったのかなと思うのですが、これはゼロ回というか、一回も行ってないということでしょうか。

○委員長（鈴木 淳君） 健康増進課副課長。

○健康増進課副課長（廣澤寿美君） 廣澤です。お答えさせていただきます。

委員さんのおっしゃるとおり、一回も訪問できておりません。

以上でございます。

○委員長（鈴木 淳君） 増田委員。

○委員（増田磨美君） そうしますと入所者と話が全くできなかったということになると、施設内の様子ですとか、ここに書いてあるように不安や不満などの相談に応ずることができなかったのかなと思うのですが、その辺はどのように把握していらっしゃるのでしょうか。

○委員長（鈴木 淳君） 健康増進課副課長。

○健康増進課副課長（廣澤寿美君） 廣澤です。

今委員さんのおっしゃるとおり、この事業ができなかったことで実際の利用者様、入所者様のお声を聞いていなかったということは事実で、そちらの対応については今後しっかり考えていかなければいけないかなとは思っております。ただ、やはりコロナ禍の中でご家族様の面会もできない中で、相談員が訪問するとい

うこともできなかったのも事実で、事業所のほうにはウェブを通してのこの事業が実施できないかということも含めてちょっとご相談はさせていただいたのですが、なかなか設備等も整っていないというようなお話をいただきまして、ちょっと昨年度は実施できておりません。

以上でございます。

○委員長（鈴木 淳君） ほかにございますか。

増田委員。

○委員（増田磨美君） あと、介護給付費のところ、決算資料の中で65ページなのですが、いろいろな介護給付の事業がここに書いてあるわけなのですが、特養とかの今回待機者とかはいらっしゃるのでしょうか。

○委員長（鈴木 淳君） 健康増進課副課長。

○健康増進課副課長（廣澤寿美君） 廣澤です。お答えさせていただきます。

特養の待機者についてはいる状況です。ただ、実際の待機の人数につきましては、昨年度とそんなに変わっていないという状況になっております。

以上でございます。

○委員長（鈴木 淳君） 増田委員。

○委員（増田磨美君） 増田です。

昨年度と変わっていないということは、新しく申し込まれた方もいると思うのですが、少しずつ進んでいるというか、そういうことなのでしょうか。

○委員長（鈴木 淳君） 健康増進課副課長。

○健康増進課副課長（廣澤寿美君） 廣澤です。お答えさせていただきます。

こちらの待機の状況につきましては、今後のことも考えて待機という形で申込みをされている、順番待ちをしているという方もいらっしゃるという状況なので、何とも言えない状況ではありますが、ただ数字で施設入所の利用者数の数字だけを見ますと、昨年と同時期、3月末になるのですが、そちらの人数と比べたときに15人、数のほうは増加しているという形になっております。

以上でございます。

○委員長（鈴木 淳君） 増田委員。

○委員（増田磨美君） 最後に、グループホーム、認知症のほうの、そちらのほうの待機者はいらっしゃるのでしょうか。

○委員長（鈴木 淳君） 健康増進課副課長。

○健康増進課副課長（廣澤寿美君） 廣澤です。お答えさせていただきます。

グループホームのほうにも待機者のほうはおります。

以上でございます。

○委員長（鈴木 淳君） 増田委員。

○委員（増田磨美君） それは、結構多い人数ということなのでしょうか。

○委員長（鈴木 淳君） 健康増進課副課長。

○健康増進課副課長（廣澤寿美君） 廣澤です。お答えさせていただきます。

今町内に2つグループホームがありまして、待機者が1か所が2名、もう一か所が4名という形で、ただ同じ方が待機している可能性等もありますので、ちょっと数的にこの数が足した数ということではないかと思っております。

以上でございます。

○委員長（鈴木 淳君） ほかにございますか。

細田委員。

○委員（細田三恵君） 細田です。

494ページ、一番下に0002、認定調査とあります。不用額も大きいのですが、その中に、496ページになりますが、12の委託料の認定調査委託料の減の要因についてお伺いします。

○委員長（鈴木 淳君） 健康増進課副課長。

○健康増進課副課長（廣澤寿美君） 廣澤です。お答えさせていただきます。

昨年度認定調査のほうを予算上は1,300件ほど計上していたのですが、実績としては900件に至ったというところで、それに伴って委託に出した調査の数も減ったというところが要因かと思っております。

以上でございます。

○委員長（鈴木 淳君） 細田委員。

○委員（細田三恵君） 細田です。

要介護の認定の一次判定などを行うためとありますけれども、コロナ禍の影響もあるのかなと思っておりますけれども、これはコロナの影響かお伺いいたします。

○委員長（鈴木 淳君） 健康増進課副課長。

○健康増進課副課長（廣澤寿美君） 廣澤です。

コロナ禍において、入院中ですとか施設に入っている方の特例の制度がありまして、調査に行かなくても1年間同じ認定を延長できるという制度がありまして、そちらを利用されている方も60名ほどいらっしゃいましたので、それもあるかと思えます。あとは新規と区分変更という形での数自体は実際増えておりまして、更新の数が減っております。こちらについては、単純にコロナ禍で減っているのかということについては何とも言えないところではあるのですが、例えば亡くなられていたりですとか、あとはやはりコロナ禍というところでは、今まで特にサービスを使っていないのだけれども、認定結果だけを持っていたいという方がサービスを使わないので、申請を控えたという方もいらっしゃるかとは思っております。

以上でございます。

○委員長（鈴木 淳君） 細田委員。

○委員（細田三恵君） 細田です。

では、区分変更をした場合には支障がなく令和2年度は行われたということによろしいですか。

○委員長（鈴木 淳君） 健康増進課副課長。

○健康増進課副課長（廣澤寿美君） 廣澤です。

委員さんのおっしゃるとおりだと考えております。

○委員長（鈴木 淳君） ほかにございますか。

吉村副委員長。

○副委員長（吉村美津子君） 吉村です。

498ページの中の施設介護サービス給付費で、昨年度もこれは2億円以上もの不用額が出ています。令和2年度においても2億5,088万9,989円という不用額が出ていますけれども、この要因をどのように捉えているかお伺いいたします。

○委員長（鈴木 淳君） 健康増進課副課長。

○健康増進課副課長（廣澤寿美君） 廣澤です。お答えさせていただきます。

こちらの要因については、利用者が計画値を下回ったということで考えております。

以上でございます。

○委員長（鈴木 淳君） 吉村副委員長。

○副委員長（吉村美津子君） 同じことに、意図は同じだと思います。予算を組むときに、少し多く組み過ぎたという、そのように捉えてよろしいでしょうか。

○委員長（鈴木 淳君） 健康増進課長。

○健康増進課長（池田康幸君） 池田です。お答えいたします。

担当としてはそのようには考えておりませんで、結果的に今回のこの施設介護サービス給付費の部分に関しては利用者が少なかったというふうに捉えているところです。

以上です。

○委員長（鈴木 淳君） ほかにございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（鈴木 淳君） 以上で歳出に関する質疑を終了いたします。

続いて、決算書の211ページ、実質収支に関する調書の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

吉村副委員長。

○副委員長（吉村美津子君） 吉村です。

歳入歳出差引額が2億4,842万4,000円となりました。2億円以上というのは、これで2年間だと思いますけれども、私はこの実質収支額を見たときから、やっぱり介護保険料の値上げはするべきではなかったというふうに思っております。今後残高が、私はこの金額よりも実質収支額は減っていくのかなというふうに、それは給付が増えるのかなと思っているから、この実質収支額は減るのではないかと捉えていますけれども、その辺担当課はどのように捉えているかお伺いいたします。

○委員長（鈴木 淳君） 健康増進課副課長。

○健康増進課副課長（廣澤寿美君） 廣澤です。お答えさせていただきます。

こちらにつきましては、あくまでも歳入歳出の差という形で出ております。こちらの収支額につきましては、今年度補正のほうで精算をさせていただく形になっておりますので、全てが保険料という形で影響している金額ではないかと捉えております。

以上でございます。

○委員長（鈴木 淳君） 吉村副委員長。

○副委員長（吉村美津子君） 吉村です。

私は、先ほどはどっちかという介護担当の方に答えをと思って、今回は答弁は課長のほうにさせていただければと思っていました。課長のほうの見解もお伺いいたします。これ以上増えていくのかどうか、その辺の見解をどう思っているかお伺いします。

○委員長（鈴木 淳君） 健康増進課長。

○健康増進課長（池田康幸君） 池田です。お答えいたします。

廣澤が述べたとおりです。

以上です。

○委員長（鈴木 淳君） ほかにございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（鈴木 淳君） 以上で実質収支に関する調書の質疑を終了いたします。

以上で介護保険特別会計の決算に関する質疑を終了いたします。

以上で健康増進課が所管する決算に対する質疑を終了します。

暫時休憩します。

（午後 1時26分）

○委員長（鈴木 淳君） 再開します。

（午後 1時28分）

○委員長（鈴木 淳君） 続いて、こども支援課が所管する決算に対し質疑を行います。

歳入から行います。事業別決算説明書14ページから19ページ、款12分担金及び負担金の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（鈴木 淳君） 以上で款12分担金及び負担金の質疑を終了いたします。

続いて、18ページから27ページ、款13使用料及び手数料の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（鈴木 淳君） 以上で款13使用料及び手数料の質疑を終了いたします。

続いて、28ページから39ページ、款14国庫支出金の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（鈴木 淳君） 以上で款14国庫支出金の質疑を終了いたします。

続いて、38ページから53ページ、款15県支出金の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（鈴木 淳君） 以上で款15県支出金の質疑を終了いたします。

続いて、60ページから75ページ、款20諸収入の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

本名委員。

○委員（本名 洋君） 本名です。

74、75ページで、5の過年度収入ということで、これ予算額ではゼロなのですが、調定額、収入済額で2,200万からの金額が発生しているのですが、この辺の経緯の説明をお願いいたします。

○委員長（鈴木 淳君） 保育担当主幹。

○こども支援課保育担当主幹（武藤洋一君） 武藤です。お答えいたします。

こちらは、民間保育園等の運営費といいますか、国庫負担金の部分と県負担金の部分になりまして、実績報告に基づきまして追加といいますか、過年度収入で入ってきたものになります。

○委員長（鈴木 淳君） 本名委員。

○委員（本名 洋君） 本名です。予算の段階では計上できずに、あくまで実績に基づいてということになるということでよろしいのでしょうか。

○委員長（鈴木 淳君） 保育担当主幹。

○こども支援課保育担当主幹（武藤洋一君） はい、委員さんおっしゃるとおりでございます。

○委員長（鈴木 淳君） ほかにございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（鈴木 淳君） 以上で款20諸収入の質疑を終了いたします。

続いて、歳出に関する質疑を行います。事業別決算説明書82ページから167ページ、款2総務費、項1総務管理費の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（鈴木 淳君） 以上で項1総務管理費の質疑を終了いたします。

続いて、222ページから257ページ、款3民生費、項2児童福祉費の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

桃園委員。

○委員（桃園典子君） 桃園です。お願いいたします。

224ページ、0002、一般事務で委託料、子供の貧困に関する実態調査に関してですけれども、補正予算でこれ進められたのは存じておりますけれども、この結果に関してはどのように活用されているのかお伺いいたします。

○委員長（鈴木 淳君） 児童福祉担当主幹。

○こども支援課児童福祉担当主幹（吉田由香君） 吉田です。

こちらのほうは、ホームページ等に掲載させていただきまして、今後子供の貧困対策推進計画を策定する上で参考につくらせていただきます。

以上になります。

○委員長（鈴木 淳君） 桃園委員。

○委員（桃園典子君） 桃園です。

その策定計画の土台の資料になるということによろしいですね。

○委員長（鈴木 淳君） 児童福祉担当主幹。

○こども支援課児童福祉担当主幹（吉田由香君） 吉田です。

はい、おっしゃるとおりです。

○委員長（鈴木 淳君） 桃園委員。

○委員（桃園典子君） 桃園です。承知しました。

次、0003、子供を守る地域ネットワーク協議会の7番、報償費のところなのですが、謝礼ということで臨床心理士の方が28回の予定が1回ということで、コロナ禍での想像はあるのですが、その減った要因をお伺いいたします。

○委員長（鈴木 淳君） 児童福祉担当主幹。

○こども支援課児童福祉担当主幹（吉田由香君） 吉田です。

そちらの件に関しましては、現状の問題を取り下げて解決の方策を導く段階で、支援者が専門的、教育的、指導的助言等を受ける必要があるときに活用するのがスーパーバイズです。要保護、要支援児童及びその家庭への支援を検討する上で、臨床心理士等の専門職によるスーパーバイズを受ける場合は主に児童やその保護者等に心理、発達上の特性や愛着、情緒面の成熟を評価する必要があるケースが考えられます。また一方、児童やその家庭の状況において生活困窮等の生活、社会面の課題が主となるケースや、支援機関が多岐に及び、円滑な連携ができていない等の支援機関側のネットワークに改善が必要なケースでは、実際の支援機関でカンファレンスを実施するなど、ケアマネジメントの視点で現状の解決策を模索する必要がございます。2年度の支援ケースにおきましては、今お話しいたしました後者のケースが多く、そのため臨床心理士によるスーパーバイズの利用には至りませんでした。ただ、年度を終えるまでいつ臨床心理士等にスーパーバイズが必要となるケースが現れるか分かりませんでしたので、そのまま残したということがございます。

以上です。

○委員長（鈴木 淳君） 桃園委員。

○委員（桃園典子君） 桃園です。

よく分かりました。そうしますと、コロナ禍の影響とかということよりも、その内容に応じた回数分ということの考え方でよろしいということですね。

○委員長（鈴木 淳君） 児童福祉担当主幹。

○こども支援課児童福祉担当主幹（吉田由香君） 吉田です。

はい、おっしゃるとおりです。

○委員長（鈴木 淳君） 桃園委員。

○委員（桃園典子君） 桃園です。

続きまして、予算書のほうには臨床心理士の予算の下にセルフケアというのが2万円で1回入っているのですが、これが決算書のほうにないのですけれども、その要因をお伺いいたします。

○委員長（鈴木 淳君） 児童福祉担当主幹。

○こども支援課児童福祉担当主幹（吉田由香君） 吉田です。

親子への接し方という講習を予定しておりましたが、コロナの状況によりましてちょっと見合わせました。

以上です。

○委員長（鈴木 淳君） ほかにございますか。

増田委員。

○委員（増田磨美君） 増田です。

先ほどもありました224ページの0002、一般事務の中の12、委託料の中なのですけれども、この貧困に関する実態調査なのですが、これ就学前児童、それから小5、中学校2年生の親子が対象だったと思うのですが、富士見市などはもっと二十歳までの対象となっていたと思いますが、三芳町ではこれでよかったというふうに思っていると思いますでしょうか。

○委員長（鈴木 淳君） 児童福祉担当主幹。

○こども支援課児童福祉担当主幹（吉田由香君） 吉田です。

児童の定義が18歳なので、そのようにいたしました。

以上です。

○委員長（鈴木 淳君） 増田委員。

○委員（増田磨美君） 18歳までということで、全学年の子にやってもよかったと思うのです。それについて、今回の場合は就学前、小5、中学校2年生と限定したわけなのですけれども、全学年にやってもよかったのではないかなと思うのですが、いかがでしょうか。

○委員長（鈴木 淳君） こども支援課長。

○こども支援課長（中島弘恵君） 中島でございます。

また今後そのような調査をやる際には、適切なやり方をまた検討してまいりたいと思います。

以上でございます。

○委員長（鈴木 淳君） ほかにございますか。

本名委員。

○委員（本名 洋君） 本名です。

ただいまの子供の貧困に関する調査のところなのですけれども、委託料で当初の予算ですと275万ということですが、大分金額が低く抑えられたと思うのですけれども、調査内容については当初の予定どおり全部行われたのか、あるいは契約の結果このような金額になったのかお尋ねいたします。

○委員長（鈴木 淳君） 児童福祉担当主幹。

○こども支援課児童福祉担当主幹（吉田由香君） 吉田です。

契約のとおり、そのとおりで行わせていただきました。

○委員長（鈴木 淳君） 本名委員。

○委員（本名 洋君） 本名です。分かりました。

では続いて、226ページで下のほうですが0007の市町村子ども・子育て支援事業で、ここの委員報酬、三芳町子ども・子育て審議会、予算では5人でしたが、4人となった理由をお伺いいたします。

○委員長（鈴木 淳君） 保育担当主幹。

○こども支援課保育担当主幹（武藤洋一君） 武藤です。お答えいたします。

報酬が必要な人数が4人となりました。

以上です。

○委員長（鈴木 淳君） 本名委員。

○委員（本名 洋君） 本名です。

ということは、実際は5人参加されていたということでしょうか。

○委員長（鈴木 淳君） 保育担当主幹。

○こども支援課保育担当主幹（武藤洋一君） 武藤です。お答えします。

実際はもっと出席しておりまして、実際には10名参加しております。

以上です。

○委員長（鈴木 淳君） 本名委員。

○委員（本名 洋君） 本名です。

人数については分かりましたが、ここの報酬で1回ということで決算にはなっていますが、予算の段階では3回というふうになっていると思うのですが、この違いについてお伺いいたします。

○委員長（鈴木 淳君） 保育担当主幹。

○こども支援課保育担当主幹（武藤洋一君） 武藤です。お答えいたします。

委員さんおっしゃるとおり、予算では3回を見込んでおりましたが、コロナ等の影響を受けまして1回になりました。

○委員長（鈴木 淳君） 本名委員。

○委員（本名 洋君） 実際1回しかできなかつた、コロナということですが、ではこの説明に書いてあります子ども・子育て支援事業に関し必要な調査及び審議を行ったというふうに書いてあるのですが、実際に必要な調査、審議本当にできたのかどうかお伺いいたします。

○委員長（鈴木 淳君） 保育担当主幹。

○こども支援課保育担当主幹（武藤洋一君） 武藤です。お答えいたします。

前年度におきまして、令和元年度につきましては計画の策定期間でありました。ということもありまして、委員さんにも3回参加していただきまして計画を策定いたしました。令和2年度になりまして計画ができまして、コロナという状況がございましたので、当初にできた冊子を基に早々にご説明をさせていただこうというふうに思っていたのですが、状況を勘案しまして年末に1件ちょっと事案が発生しましたので、急遽開催させていただいたという経緯でございます。

○委員長（鈴木 淳君） 本名委員。

○委員（本名 洋君） 分かりました。ここに書いてありますとおり、できたというふうに理解させていただきます。

もう一件、238ページから次の240ページのほうにかけてなのですが、12、委託料で、次の240ページに入って、予算の段階では最後に空調機保守点検業務委託料16万5,000円があったと思うのですが、ここにちょっと見当たらなかった、その理由をお伺いいたします。

○委員長（鈴木 淳君） 保育担当主幹。

○こども支援課保育担当主幹（武藤洋一君） 武藤です。お答えいたします。

エアコンの保守点検業務なのですが、当初予算化させていただいたのですが、例年のちよっ

と傾向を見まして、費用対効果ではないのですけれども、自分たちで掃除をしながらやれば十分ではないかと、もし修繕が必要になった場合はその分、実際その他修繕の中に多少金額が盛り込まれているのですけれども、そのほうが安く上がると判断してあえて行いませんでした。

以上です。

○委員長（鈴木 淳君） 本名委員。

○委員（本名 洋君） 本名です。

皆さんでされたということで、ご努力ありがとうございます。ただ、やっぱり点検業務というのは必要なことだと思うので、できればやったほうがいいのかなとは思うのですけれども、そこら辺は自分たちでやっても大丈夫だというふうに判断されたということで、それはいいのですけれども、特にこれは空調設備の点検ですから別に法的に毎年やらなければいけないとか、そういうものはないというふうに理解しているのですけれども、それでよろしいでしょうか。

○委員長（鈴木 淳君） 保育担当主幹。

○こども支援課保育担当主幹（武藤洋一君） 武藤です。

委員さんおっしゃるとおりでございます。

○委員長（鈴木 淳君） ほかにございますか。

山口委員。

○委員（山口正史君） 山口です。

ページでいきますと、明細の226ページのところの0004、こども医療費の中の子供、小中学生の医療費が当初予算から比べて2,000万近くおっこっております。それから、就学前の医療費に関しても5,500万あったのが3,900万程度ということで大きく落ちておりますが、この要因をお願いします。

○委員長（鈴木 淳君） 児童福祉担当主幹。

○こども支援課児童福祉担当主幹（吉田由香君） 吉田です。

こちら、支給件数や支給額が大幅に減少した原因といたしまして、コロナの影響によりまして皆様受診を控えたことが要因ではないかなと思われまます。

以上です。

○委員長（鈴木 淳君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 山口です。

そうしますと、224ページちょっと戻っていただきたいのですが、1億4,283万4,000円の予算額に関して、支出済みが1億500万ということで、不用額が3,700万程度出ております。これを減額補正しなかった理由をお伺いします。

○委員長（鈴木 淳君） 児童福祉担当主幹。

○こども支援課児童福祉担当主幹（吉田由香君） 医療費の請求は二月後ほど後に来るものですから、やはりお子さん病気等にかかれた場合には、1月、2月等が特に多い月でございますので、後になった場合にもし足りなくなってしまうことを恐れまして減額いたしませんでした。

以上でございます。

○委員長（鈴木 淳君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 全部を減額しろというつもりは私も毛頭ありません。毎年の傾向だとか、この年特有の医療が少なかったとか勘案して、この金額ですと十分に3月補正で減額はできたと思うのですが、なぜそれをされなかったのでしょうか。

○委員長（鈴木 淳君） こども支援課長。

○こども支援課長（中島弘恵君） 中島でございます。

ご指摘いただいたところもございますので、そちらについては私もちょっと課題があるかなと思っておりますので、今年度その辺りもしっかりと改善できるよう方策を検討してみたいと思います。

以上でございます。

○委員長（鈴木 淳君） ほかにございますか。

桃園委員。

○委員（桃園典子君） 桃園です。

226ページ、0005の児童扶養手当事務のところの11番、役務費です。現況届の関係通知等の郵送料ですが、これは前年度よりもプラスにした予算で組んでいるわけなのですが、状況としては郵送した件数も増加したということによろしいのでしょうか。

○委員長（鈴木 淳君） 児童福祉担当主幹。

○こども支援課児童福祉担当主幹（吉田由香君） 吉田です。

役務費が昨年度より多いのは、独り親世帯の臨時特別給付金の事務費において、この項目で郵送料を使わせていたためです。

以上でございます。

○委員長（鈴木 淳君） すみません。もう一度お願いします。

○こども支援課児童福祉担当主幹（吉田由香君） 昨年度より多いのは、ひとり親世帯臨時特別給付金の事務費において、この項目で郵送料を使わせていただいたためでございます。

以上でございます。

○委員長（鈴木 淳君） 桃園委員。

○委員（桃園典子君） 桃園です。承知しました。

コロナ禍にあって、様々家庭内の課題も増えている状況も伺ってございましたもので、状況的にここの事業に関する、事業と申しますか該当する件数が増えているのかどうか気になったのですけれども、実質郵送した件数が増えているかどうかなどは分かりますか。

○委員長（鈴木 淳君） 児童福祉担当主幹。

○こども支援課児童福祉担当主幹（吉田由香君） 吉田です。

そんなに変わってはおりません。

以上です。

○委員長（鈴木 淳君） ほかに。

桃園委員。

○委員（桃園典子君） 桃園です。分かりました。

続いて、234ページ、上のほうなのですが、19番の扶助費、独り親家庭の医療費、親の分、子供の分とい

うことでありますが、不用額がかなり出ておりますけれども、その要因をお伺いいたします。

○委員長（鈴木 淳君） 児童福祉担当主幹。

○こども支援課児童福祉担当主幹（吉田由香君） 吉田です。

こちら支給件数、支給額が減少したことの要因といたしまして、コロナの影響によりまして受診を控えた方が多かったからではないかと思われまます。

以上でございます。

○委員長（鈴木 淳君） 桃園委員。

○委員（桃園典子君） 桃園です。承知しました。

その下の0002、独り親家庭支援事業に関しての18番の負担金、補助金のところなのですけれども、子供の生活、学習支援、ボランティア事業のほうが予算額よりもやはり減っておりますけれども、その要因をお伺いいたします。

○委員長（鈴木 淳君） 児童福祉担当主幹。

○こども支援課児童福祉担当主幹（吉田由香君） 吉田です。

こちらに関しましては、従来対応していたものがコロナ対策の補助金に充てられたということが要因だと思っております。

以上でございます。

○委員長（鈴木 淳君） 桃園委員。

○委員（桃園典子君） 桃園です。

この項目は、そういう事業として子供の学びの支援というイメージでおりましたので、その予算がコロナ対策となるとちょっと種類の、意図の違うものに使われたという印象を受けたのですが、もう一度お願いいたします。

○委員長（鈴木 淳君） 児童福祉担当主幹。

○こども支援課児童福祉担当主幹（吉田由香君） 吉田です。

こちらのほうは、ちゃんと補助金のほうを払わせていただいているのですけれども、こちらの団体のほうでコロナ対策の補助金のほうも使われたということで減ったということが考えられます。

以上でございます。

○委員長（鈴木 淳君） ほかにございますか。

山口委員。

○委員（山口正史君） 248ページをお願いします。児童館管理運営事業の中の役務費なのですが、以前はクリーニング代が入っていたと思います、令和元年。1万1,000円が今回全然予算計上もされていないのですが、クリーニングをやめたということですか。洗うのはやめたという、非常に不潔な感じがするのですけれども。

○委員長（鈴木 淳君） 暫時休憩します。

（午後 1時51分）

○委員長（鈴木 淳君） 再開いたします。

○委員長（鈴木 淳君） 藤久保児童館長。

○こども支援課藤久保児童館長（久保田 麗君） 久保田です。お答えします。

元年度は、カーテンがあるのですけれども、防災カーテンであって、消防に引っかかるようなカーテンなのですけれども、それをコロナが急に来たということで子供たちが触ってはいけないというか、安全を守るために一度クリーニングに出させていただいて、その後は予算を計上していないということです。

〔何事か呼ぶ者あり〕

○委員長（鈴木 淳君） 答弁は今の形でよろしいですか。

山口委員。

○委員（山口正史君） 山口です。

むしろコロナがあるからこそきちっとやっておくべきだったのではないかなと思うのですけれども、そこら辺はどう、元年度終わられて考えられているか。

○委員長（鈴木 淳君） 藤久保児童館長。

○こども支援課藤久保児童館長（久保田 麗君） 久保田です。

子供が今開館、事業のときなどに全部部屋を暗くするためにカーテンをつけていたもので、今部屋を暗くするような事業が実施できていないのが実態なので、カーテンについてはいるのですけれども、使用はしていないので、洗っていないというか、ついたままということになっております。

○委員長（鈴木 淳君） ほかにございますか。

林委員。

○委員（林 善美君） 林です。

同じ248ページの児童館管理運営事業で、修繕費に竹間沢児童館ロスナイ換気扇取替修繕とあるのですけれども、取替えなのか、修繕なのか、ちょっとお伺いしたいと思います。

○委員長（鈴木 淳君） 保育担当主幹。

○こども支援課保育担当主幹（武藤洋一君） 武藤です。お答えいたします。

中身の機械をそっくり交換したような形で、多少加工が必要だったので、加工も含まれております。

以上です。

○委員長（鈴木 淳君） ほかに質疑ございますか。

内藤委員。

○委員（内藤美佐子君） 内藤です。

244ページ、これは0003、学童保育室管理運営事業の中の、これ需用費ですね、不用額200万というところが、きっとこれ賄い材料費のおやつ代での不用額かなというふうに思ったのですけれども、これのまず説明をお願いします。

○委員長（鈴木 淳君） 保育担当主幹。

○こども支援課保育担当主幹（武藤洋一君） 武藤です。お答えいたします。

委員さんおっしゃるとおり、一番大きいのが賄い材料費の不用額という形になります。

○委員長（鈴木 淳君） 内藤委員。

○委員（内藤美佐子君） 内藤です。

予算書のほうには、きちっとした計算式が載っていたのです。1人80円ですかね。それが285人分の243日ということで、きっとコロナ禍のことで日数だの、人数分だの、いろいろ変わったのかなというふうに思うのですが、その辺の計算式が出ているのであれば教えていただきたいと思います。

○委員長（鈴木 淳君） 保育担当主幹。

○こども支援課保育担当主幹（武藤洋一君） 武藤です。お答えいたします。

計算式までは、申し訳ございません、出しておりません。

○委員長（鈴木 淳君） 内藤委員。

○委員（内藤美佐子君） 内藤です。

学童保育室は、休業した日数等があったかなと思うのですが、その辺についてはいかがでしょうか。

○委員長（鈴木 淳君） 保育担当主幹。

○こども支援課保育担当主幹（武藤洋一君） 武藤です。お答えいたします。

休業したことはなくて、登園自粛の、登室自粛のほうをかけさせていただいたという経緯がございます。

○委員長（鈴木 淳君） 内藤委員。

○委員（内藤美佐子君） 内藤です。

あと、予算時の285人分というこの数字なのですけども、ここもきっと変わっているのではないかなというふうに思うので、やっぱり自粛ですので、ここが変わっているというふうに思ったのですけれども、それでよろしいでしょうか。

○委員長（鈴木 淳君） 保育担当主幹。

○こども支援課保育担当主幹（武藤洋一君） 武藤です。お答えいたします。

若干令和2年度のほうが元年度と比較しますと下がっているのですけれども、登録児童数についてはほぼ変わっていないと思われま。

○委員長（鈴木 淳君） 内藤委員。

○委員（内藤美佐子君） 内藤です。

日数を聞くところを人を聞いてしまいました。すみません。自粛はあったけれども、学童保育は休まず、休業なく行ったという答弁だったのですが、243日ということでこれで日数は合っているということよろしいでしょうか。

○委員長（鈴木 淳君） 保育担当主幹。

○こども支援課保育担当主幹（武藤洋一君） 武藤です。お答えいたします。

委員さんおっしゃるとおり、合っております。

○委員長（鈴木 淳君） ほかにございますか。

桃園委員。

○委員（桃園典子君） 桃園です。

238ページでお願いいたします。0004、公立保育所管理運営事業の10番のところ、需用費、会計年度任用職員被服費27人分ということで、これ予算ですと25人分ということになっておりますけれども、これはこ

の増えた要因をお伺いいたします。

○委員長（鈴木 淳君） 保育担当主幹。

○こども支援課保育担当主幹（武藤洋一君） 武藤です。お答えいたします。

実際フルで働いていただく方を結構想定していたのですけれども、なかなかフルでという形の任用が難しかったことから、頭数でこういった形になったということでございます。

○委員長（鈴木 淳君） 桃園委員。

○委員（桃園典子君） 分かりました。人数でフルの勤務の方と同数の保育を担っていただいているというふうに受け止めました。予算額でいきますと22万円ほどだったのですが、この決算で半額ぐらいに終わっているのですけれども、その内容についてお伺いいたします。

○委員長（鈴木 淳君） 第三保育所長。

○こども支援課第三保育所長（忠平恵子君） 忠平です。お答えします。

会計年度任用職員の方でも、フルの方と時間数少ない方といらっしゃいますので、そこで支給されるものが若干違いが出たということが要因と考えられます。

以上です。

○委員長（鈴木 淳君） 桃園委員。

○委員（桃園典子君） 桃園です。分かりました。

同じページの11の役務費の中で、郵便代のところなのですけれども、予算書にあった巡回相談連絡郵送料400円の2回というのがなくなっているということのように見受けたのですが、その内容についてお伺いいたします。

○委員長（鈴木 淳君） 第3保育所長。

○こども支援課第三保育所長（忠平恵子君） 忠平です。お答えします。

2年度に関しましては、巡回相談を行うお子様がいらっしゃらなかったということが要因と考えられます。

以上です。

○委員長（鈴木 淳君） 桃園委員。

○委員（桃園典子君） 分かりました。ありがとうございます。

あと、244ページをお願いします。上の需用費のところなのですけれども、消耗品費で保育教材費、これが予算ですと63万円ほどで438人分ということで、それが大幅に増えているようにお見受けしております。内容についてお伺いいたします。

○委員長（鈴木 淳君） 暫時休憩します。

（午後 2時02分）

○委員長（鈴木 淳君） 再開いたします。

（午後 2時03分）

○委員長（鈴木 淳君） 保育担当主幹。

○こども支援課保育担当主幹（武藤洋一君） 武藤です。お答えいたします。

増えた要因がちょっとはつきりとは分からないのですけれども、購入したものは食器、図書だとか、その他事務用品を購入させていただいているのですけれども、恐らくなののですけれども、これをコロナに関連するものではなくて、そういった関連で多分増えた要因が多かったのかなというふうに私の感じとしては思っております。

○委員長（鈴木 淳君） 桃園委員。

○委員（桃園典子君） 桃園です。

決算のところには、保育教材費等とはなっておりますが、予算書のほうを見ますと保育教材費438人分で63となっているので、もしかするとその下にある雑貨とか、食器とか、それらが全て含まれるというふうに見るとよろしいのでしょうか。

○委員長（鈴木 淳君） 保育担当主幹。

○こども支援課保育担当主幹（武藤洋一君） 武藤です。お答えいたします。

委員さんおっしゃるとおりでございます。

○委員長（鈴木 淳君） 桃園委員。

○委員（桃園典子君） 分かりました。

そうしますと、予算書のとおり、教材費に関しては438人分ということでよろしいですか。

○委員長（鈴木 淳君） 保育担当主幹。

○こども支援課保育担当主幹（武藤洋一君） はい、委員さんおっしゃるとおりでございます。

○委員長（鈴木 淳君） ほかにございますか。

増田委員。

○委員（増田磨美君） 増田です。

240ページの民間保育所等支援事業の中で、三芳元氣保育園とそよかぜ保育園あるのですけれども、昨年よりも大分補助金額が変わっているのですけれども、決算資料のほうで見るとそれぞれの園で入所人数が変わっているわけではないので、これはコロナの影響が大きかったというふうに見てよろしいのでしょうか。

○委員長（鈴木 淳君） 保育担当主幹。

○こども支援課保育担当主幹（武藤洋一君） 武藤です。お答えいたします。

民間保育所のこの運営事業費補助金につきましてはいろんな事業が含まれておりまして、園によってその年できたり、できなかったりとか、昨年度におきましてはコロナに関連する補助金というのが結構大幅にありまして、1事業所50万円、何か事業をやればさらに50万円といったものがあります。そういった関係でかなり、どこの保育園もそうなのですけれども、かなり増えたという印象を持っております。

○委員長（鈴木 淳君） ほかにございますか。

山口委員。

○委員（山口正史君） 山口です。

ページでいきますと248ページの児童館運営費なのですが、児童館管理運営事業、需用費のところの印刷製本費でデジタルプリント代とございます。予算では、3館で各1,000円で3,000円という計上になっていると思うのですが、これが減ったというのをまずお伺いします。

○委員長（鈴木 淳君） 北永井児童館長。

○こども支援課北永井児童館長兼学童保育室長（武田厚子君） 武田です。お答えします。

大きなイベントを3館で行う予定だったのですが、それができなかつたため集合写真が撮れずに予算は使わずに終わりました。

以上です。

○委員長（鈴木 淳君） 山口委員。

○委員（山口正史君） コロナの影響ということですよ。ちょっと私分からない、これ教えていただきたいのですが、デジタルプリント代って何のことを言っているのかなというのはよく分からなかったのですが、デジタルプリントって一体何でしょう。

○委員長（鈴木 淳君） 北永井児童館長。

○こども支援課北永井児童館長兼学童保育室長（武田厚子君） 普通に集合写真をデジタルカメラで撮りまして、それをパソコンでデータを送って、写真として現像してもらうことをしているのですけれども。

○委員長（鈴木 淳君） 山口委員。

○委員（山口正史君） そうしますと、244ページのほうの学童保育室管理のところ、現像プリント代というのがございますが、それとは違う、デジタルプリント代というのは違うということですか。

○委員長（鈴木 淳君） 北永井児童館長。

○こども支援課北永井児童館長兼学童保育室長（武田厚子君） 武田です。

同じことです。同じものです。

○委員長（鈴木 淳君） ほかにございますか。

内藤委員。

○委員（内藤美佐子君） 内藤です。

240ページの民間保育所等支援事業の中に、これ予算になかったと思うのですけれども、埼玉セントラル病院保育室と三芳野病院保育室というのが計上をされました。まず、この件について教えてください。

○委員長（鈴木 淳君） 保育担当主幹。

○こども支援課保育担当主幹（武藤洋一君） 武藤です。お答えいたします。

こちらにつきましては、コロナの対策に関する補助金という形になります。新たなメニューでございます。

○委員長（鈴木 淳君） 内藤委員。

○委員（内藤美佐子君） ありがとうございます。資料のほうをいただいて、69ページのほうに民間保育所の病院事業所内保育施設というのがセントラル病院や三芳野病院以外にもあるのですけれども、そちらのほうには補助金というのは出ていないということでしょうか。

○委員長（鈴木 淳君） 保育担当主幹。

○こども支援課保育担当主幹（武藤洋一君） 武藤です。お答えいたします。

メニューとして提示をさせていただいたのですけれども、申請は上がってこなかったという形です。

○委員長（鈴木 淳君） ほかにございますか。

吉村副委員長。

○副委員長（吉村美津子君） 吉村です。

246ページの一番下の児童館管理運営事業についてお伺いいたします。成果の説明書のほうを見ますと、

3館でイベント事業、それから子育て支援事業、それから工作事業などを行っていますというふうにありますけれども、この3点についてももう少し詳しい説明をお願いします。

○委員長（鈴木 淳君） ちなみに、吉村副委員長、説明書のほうは何ページですか。

○副委員長（吉村美津子君） 24ページ。

○委員長（鈴木 淳君） 成果の説明書は24ページということですが。

北永井児童館長。

○こども支援課北永井児童館長兼学童保育室長（武田厚子君） 武田です。

イベント事業としましては、各児童館で感染対策を行いつつ、ゲーム大会だとかということを行っておりまして、子育て支援に関しては乳幼児親子さんも感染対策を考えながら来ていただいているところで、短時間手遊びや体操とかを行っておるところであります。工作につきましては、廃材を利用して子供たちが自由にいろいろなものを作り上げたり、こちらでいろんな作り方を提供して行う事業であります。

以上です。

○委員長（鈴木 淳君） 吉村副委員長。

○副委員長（吉村美津子君） 吉村です。

すみません。実質参加していないものですから、ちょっとどういうふうな事業をやっているのかなと思って。ゲーム機で遊ぶ今日、こういった3館で行っているこれはやっぱり今こそ健康的な、そういった有意義な事業ではないかなというふうに私は思っているのですけれども、担当課はその辺どのように取られているかお伺いします。課長でいいです。

○委員長（鈴木 淳君） こども支援課長。

○こども支援課長（中島弘恵君） 中島でございます。

先ほど館長のほうが申し上げましたとおり、やはり手遊びとか、あとは廃材を利用した工作、また読み聞かせなどもちょっと行っているのですけれども、そういうものが、昔ながらの遊び、これを伝えていくのもいいことかなと私自身も思っております。

以上でございます。

○委員長（鈴木 淳君） ほかにございますか。

桃園委員。

○委員（桃園典子君） 桃園です。

248ページの児童館管理運営事業の中の14番の工事費に関してなのですが、2つの工事が載っておりまして、上の図書室の空調更新に関しては、これは予算に計上されておりましたが、遊戯室に関してなのですが、これは補正予算も組まれていますので、この補正に含まれる工事ということでよろしかったでしょうか。

○委員長（鈴木 淳君） 保育担当主幹。

○こども支援課保育担当主幹（武藤洋一君） 武藤です。お答えいたします。

こちらの北永井児童館遊戯室の空調工事につきまして、80万690円、こちらなのですけれども、予備費のほうから流用させていただきまして、充用させていただきまして工事のほうさせていただきたいということです。

○委員長（鈴木 淳君） 桃園委員。

○委員（桃園典子君） 分かりました。予算のときに入っていなかったということに関しては、途中で何か不具合を感じられたのだらうなということは想像するのですが、この空調設備自体が使用して何年ほど経過しているのかなというのも気になって、かなり我慢しながら使っていらっしゃるのかなというのも想像したものですから、どのぐらい年数使用されているのか分かりますか。

○委員長（鈴木 淳君） 保育担当主幹。

○こども支援課保育担当主幹（武藤洋一君） 武藤です。お答えいたします。

詳しい年数につきましては私もちよっと存じ上げないのですが、たしか児童館建てられた当初から設置されていたものだというふうに思っております。

○委員長（鈴木 淳君） 以上で項2 児童福祉費の質疑を終了いたします。

以上でこども支援課が所管する決算に対する質疑を終了いたします。

審査の途中ですが、休憩いたします。

(午後 2時14分)

○委員長（鈴木 淳君） 再開します。

(午後 2時25分)

○委員長（鈴木 淳君） 続いて、環境課が所管する決算に対し質疑を行います。

歳入から行います。事業別決算説明書14ページから19ページ、款12分担金及び負担金の質疑を行います。質疑をお受けいたします。

内藤委員。

○委員（内藤美佐子君） 内藤です。

18ページの衛生費負担金、清掃費負担金の中のごみ共同処理事業負担金なのですが、予算のときには9万4,000円という計上でしたが、調定額、収入済額2万9,000円となっております。まず、この要因を教えてください。

○委員長（鈴木 淳君） 環境対策担当主幹。

○環境課環境対策担当主幹（小川佳一君） 小川です。お答えいたします。

これは、雨量等関係してくるところあると思うのですが、三芳町の処理水とふじみ野市の処理水、これが比較的三芳が歳入的にもらえるような形での水量にはなっていなかったということで、このような形になっております。

以上です。

○委員長（鈴木 淳君） 内藤委員。

○委員（内藤美佐子君） 内藤です。

令和元年は19万5,000円、そして令和2年は2万9,000円ということで、この決算のところでも格段に下がっているのか、令和元年の19万5,000円はこれ予算ベースでしょうか。そうしますと、令和元年から令和2年にかけてのこの変化というのはどのようになっていますでしょうか。

○委員長（鈴木 淳君） 環境対策担当主幹。

○環境課環境対策担当主幹（小川佳一君） 小川です。お答えいたします。

令和元年度の決算ベースでいくと2万5,000円という形になりまして、三芳町の浸出水の水量につきましては3万6,078トン、2年度が三芳町3万3,938.56トンということで、一応はふじみ野市との割合に関して数字をはじいたところでございます。

以上です。

○委員長（鈴木 淳君） ほかにございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（鈴木 淳君） 以上で款12分担金及び負担金の質疑を終了いたします。

続いて、18ページから27ページ、款13使用料及び手数料の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

細谷委員。

○委員（細谷光弘君） 細谷です。

26ページの2番の衛生手数料の、また2番の清掃手数料の3の一般廃棄物許可申請手数料についてお聞きします。ちょっと合っているか分からないのですが、この一般廃棄物許可申請手数料について、昨年2者で、今年は8者ということで、更新したのと新規とあるのかなと、間違っていないかと思うのですが、何者ずつということよろしいのでしょうか。

○委員長（鈴木 淳君） 環境対策担当主幹。

○環境課環境対策担当主幹（小川佳一君） 小川です。お答えいたします。

こちらにつきましては、2年ごとの更新という形になりますので、新規登録をした時期によって変わってきます。元年度実績ですと2者が許可申請という形になりまして、令和2年につきましては8者が許可申請の対象になっているということでございます。

以上です。

○委員長（鈴木 淳君） 細谷委員。

○委員（細谷光弘君） 聞いているのは、更新が8者全部だったのか、その中に新規との割合があったのかということをお聞きしています。

○委員長（鈴木 淳君） 環境対策担当主幹。

○環境課環境対策担当主幹（小川佳一君） 小川です。お答えいたします。

今三芳町の許可業者が11者ございまして、そのうちの8者につきましては2年度の更新手続という形になっております。

以上です。

○委員長（鈴木 淳君） 細谷委員。

○委員（細谷光弘君） 細谷です。

となると、新規はなかったということよろしいですか。

○委員長（鈴木 淳君） 環境対策担当主幹。

○環境課環境対策担当主幹（小川佳一君） 委員おっしゃるとおりです。

以上です。

○委員長（鈴木 淳君） ほかにございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（鈴木 淳君） 以上で款13使用料及び手数料の質疑を終了いたします。

続いて、38ページから53ページ、款15県支出金の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

48、49で、里山平地林整備事業補助金で伺いたいと思います。上富平地林の整備事業で補助金の確定日っていつぐらいになるのですか。

○委員長（鈴木 淳君） 環境課副課長。

○環境課副課長（三澤孝広君） 三澤です。お答えします。

はっきりした日にちがちょっと今私、この手元で資料を実は持っていないので分からないのですが、12月の初旬です。

○委員長（鈴木 淳君） 菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

12月の初旬ということで、予算だと513万9,000円ですか。12月の補正予算でこれ議決されていると思うのですが、そうすると内定というか、10分の10の補助だと思うのですが、12月初旬だと確定まではいっていないのではないですか。事業が確定してから補助金確定ではないのですか。

○委員長（鈴木 淳君） 環境課副課長。

○環境課副課長（三澤孝広君） 三澤です。

はい、おっしゃるとおりです。すみません。失礼しました。

○委員長（鈴木 淳君） 菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

ということで確定日はいつなのでしょうかって聞いているのですけれども。

○委員長（鈴木 淳君） 環境課長。

○環境課長（吉田徳男君） 恐れ入ります。

里山平地林の整備事業、これは予算額513万9,000円、これにつきましてはまず12月の補正、これにつきましては上富地内です。上富地内の整備を行うための補正を先に行っております。続きましては、1月の臨時会、1月の臨時会で、これ10号補正でしたけれども、お隣のトラスト地内です。トラスト地内の、これ主にナラ枯れ対策が目的でしたけれども、こちらの整備を行うために重ねて補正を行っておりました。合わせた金額が513万9,000円ということでしたけれども、委員お尋ねなのは12月の9号補正のこれ補助金のことでよろしいわけですね。

○委員長（鈴木 淳君） 菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

一問一答なので、1問ずつやっているだけなので、藤久保のほうも後で聞こうと思っていたので、もしよろしければ一緒に答えていただいたほうが良いと思うのですけれども。

○委員長（鈴木 淳君） 環境課長。

○環境課長（吉田徳男君） 恐れ入ります。

まず、県のほうへ補助、計画を添えて申請を行います。その内示、補助決定、その通知日、これについてはちょっと早急に確認をいたしますので、一旦保留をさせていただきたいと思います。

○委員長（鈴木 淳君） 答弁を保留ということですね。

菊地委員、では後ほどということよろしいですか。ほかの質問ございますか。

○委員（菊地浩二君） ほかにはないです。

○委員長（鈴木 淳君） 分かりました。

ほか、県支出金の部分です。

落合委員。

○委員（落合信夫君） 落合です。

ちょっとアライグマの、説明書の52と53です。アライグマの個体分析調査の委託金ということで、予算額4,000円、調定額が1万2,540円という、これどんな費用なのですか。

○委員長（鈴木 淳君） 環境対策担当主幹。

○環境課環境対策担当主幹（小川佳一君） 小川です。お答えいたします。

こちらのアライグマの個体分析調査の業務委託料につきましては、当初4,000円で予算取らせてもらっているのですが、こちらの4,000円というのは県からいただいております1匹の単価3,800円に消費税を足したものとなっております。実際の1万2,540円につきましては、6頭捕獲したのですが、県のほうから3頭分の予算しかもらえなかったということで、こちらで1万2,540円収入となったということです。

以上です。

○委員長（鈴木 淳君） 落合委員。

○委員（落合信夫君） 落合です。

そんな県のほうからもそんなに幾らももらえないだなんてあれだけれども、このアライグマ、何頭捕獲したのですか。

○委員長（鈴木 淳君） 環境対策担当主幹。

○環境課環境対策担当主幹（小川佳一君） お答えいたします。

上富地区で平成2年度は6頭の捕獲という形になっています。

以上です。

○委員長（鈴木 淳君） 令和2年度ですね。

○環境課環境対策担当主幹（小川佳一君） そうです。令和2年度です。申し訳ございません。

○委員（落合信夫君） 26頭。

○委員長（鈴木 淳君） 6頭ということです。

○委員（落合信夫君） 6頭。分かりました。

○委員長（鈴木 淳君） ほかに質疑はございますか。

では、挙手をお願いします。

落合委員。

○委員（落合信夫君） 6頭捕ったのですか。それではかなり優秀だったね。私もかなりアライグマと闘っていっぱい捕った口です、もう5年ぐらい前に。それがまだ6頭も出たというのはかなりの被害額だと思います。ただ農家の人は、トウモロコシとかあれが端をちょっとやられたぐらいだからあまり気にはしないと思いますけれども、本当にいっぱいになると11か月ぐらいで親になってしまって、どんどん増えてしょうがないことになるわけでございます。今後ともこれのわなをかけるときに、こういうことをしたらアライグマさんに分からないというような文章でもつけて、ただおりだけ貸し出すといたり、今おりは農家組合のほうにもあるらしいけれども、全部で幾つぐらいおりのほうはあるのですか。

○委員長（鈴木 淳君） どのくらいわながあるかということですが、環境対策担当主幹。

○環境課環境対策担当主幹（小川佳一君） 小川です。お答えいたします。

今委員さんおっしゃったとおり、農家組合さんで購入していただいたものもございまして、今うちのほうで把握しているのは7だったかな。7個の捕獲、箱わなと言われるもの、こちらを順次貸出しをしておりますので、皆さんに重なってしまうときにはちょっと待ってもらうような形になりますけれども、取りあえずは貸出しをそれで行っている状況です。

以上です。

○委員長（鈴木 淳君） 落合委員。

○委員（落合信夫君） 7つと言ったけれども、これ何日間貸すということになっているか分かりませんが、このやっぱりわなというのだからちゃんとしたわなもやり方しないと絶対に捕れません。また、教えているかもしれませんが、わなにかかってもわなが横になってしまうとロックが外れて出られてしまうのです。だから、本当はわなと一緒にくい、鉄のくい、それで止めなくては絶対駄目なのです。そういうことまでちゃんと教えて、それでまた終わりにお金が予算が出ていないのであれだけでも、もう五、六年前に私3頭1年に捕りました。だから、絶対に人間のにおいがついては駄目だから、手袋してやるとかよっぽだまさないと本当にアライグマは怖いもので、いつになってもなかなかいなくなると思いますので、頑張ってください。お願いします。

○委員長（鈴木 淳君） では、激励ということで。

では、続いて吉村副委員長。

○副委員長（吉村美津子君） 吉村です。

先ほどありました48ページ、49ページの里山平地林の整備事業補助金で、これ毎年県のほうがやっているの、補助でやっているのでもとてもいいなと思ひまして、今回上富と藤久保のほうですけども、この平地林里山を整備するのに住民のほうから意向があった場合には、その要望と役場のほうと話し合っ、そういった住民の声も聞いていっているのかどうかお伺いいたします。

○委員長（鈴木 淳君） 環境課長。

○環境課長（吉田徳男君） 吉田です。お答えします。

事業用地の選定についてのお尋ねだと存じております。こちらの緑化の推進、緑地の保全の事業に関しましては、こちら里山平地林の整備、またあと萌芽更新と2本立てで事業を展開しております。この里山平地林につきましては、事業用地の選定に当たっては公募は行っておりませんでした。担当課としましても萌芽更新の事業と同様、やはり住民の方からのご応募をいただいているということがやはりこれは望ましいとは考え

ております。ですので、そちらのほう、その件につきましても今後の検討課題として捉えております。
以上です。

○委員長（鈴木 淳君） ほかにございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（鈴木 淳君） 先ほど保留になっていた答弁はご用意。

〔「まだです」と呼ぶ者あり〕

○委員長（鈴木 淳君） 分かりました。

では、款15県支出金の質疑を一旦中断いたします。

引き続き、54ページから57ページ、款17寄附金の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（鈴木 淳君） 以上で款17寄附金の質疑を終了いたします。

続いて、60ページから75ページ、款20諸収入の質疑を行います。

質疑を受けいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（鈴木 淳君） 以上で款20諸収入の質疑を終了いたします。

続いて、歳出に関する質疑を行います。事業別決算説明書256ページから277ページ、款4衛生費、項1保健衛生費の質疑を行います。

質疑を受け付けます。

桃園委員。

○委員（桃園典子君） 桃園です。

272ページでお願いします。0008、再生可能エネルギー事業に関する18番負担金、補助金のところなのですが、太陽光の発電システム等設置補助金ですが、予算書でいきますと25件ということで、決算で16件だったということだったのですが、これはきっと設置要件というのがあるかなと思うのですけれども、相談自体はこの16件より多かったのかどうかお伺いしたいと思います。

○委員長（鈴木 淳君） 環境対策担当主幹。

○環境課環境対策担当主幹（小川佳一君） 小川です。お答えいたします。

12名の方から延べ16件の補助という形になってはいますが、これ以外のご相談はなかったと思います。
以上です。

○委員長（鈴木 淳君） 桃園委員。

○委員（桃園典子君） 桃園です。

16件ではありますけれども、相談者が12名ということでよろしいですね。

○委員長（鈴木 淳君） 環境対策担当主幹。

○環境課環境対策担当主幹（小川佳一君） 委員おっしゃるとおりです。

○委員長（鈴木 淳君） 桃園委員。

○委員（桃園典子君） 桃園です。

太陽光は、これからまた注目が高まっていくかと思うのですが、この補助に関しては何か設置要件というところで、必ずこのことは条件としてクリアしなくてはならないというようなことがありましたら教えてください。

○委員長（鈴木 淳君） 環境対策担当主幹。

○環境課環境対策担当主幹（小川佳一君） 小川です。お答えいたします。

発電容量等、あと必要な書類、滞納していないとか、その他そういうものいろいろありますけれども、取りあえずは皆さんその辺説明して、納得した上での申請という形になっておりますので、このまま行ければと考えております。

以上です。

○委員長（鈴木 淳君） 桃園委員。

○委員（桃園典子君） 桃園です。

広さがこれ以上とか、ある程度の広さがないと駄目とか、そういうものがあるのかどうか伺いたいと思います。

○委員長（鈴木 淳君） 環境対策担当主幹。

○環境課環境対策担当主幹（小川佳一君） 小川です。お答えいたします。

そのようなものはございません。

○委員長（鈴木 淳君） 桃園委員。

○委員（桃園典子君） 分かりました。ありがとうございます。

続いて、274ページ、上の18番負担金、補助金のところなのですが、スズメバチの駆除なのですが、これが予算で40件ということで、計上されたのが46件ということで、より多くの方の支援ができたのかと思うのですが、これで5,000円と3,500円という金額の違いの内容について伺いたします。

○委員長（鈴木 淳君） 環境対策担当主幹。

○環境課環境対策担当主幹（小川佳一君） 小川です。お答えいたします。

補助金額が上限5,000円という形になっているので、2分の1、ですから1万円以上については5,000円、それ以下については実費の半額という形になりますので、1件7,000円という方がいらっしゃいましたので、それで3,500円というのが1件という形になっております。

以上です。

○委員長（鈴木 淳君） ほかにございますか。

細谷委員。

○委員（細谷光弘君） 細谷です。

272ページの一番上の不法投棄対策事業ですが、12番の委託料、不法投棄処分委託料なのですが、去年は99万円だったのですが、これは減っていますが、この不法投棄というのはこの間一般質問でもありましたけれども、路上のものだけなのか、ごみステーションに置き去りにされているものも含めた料金なのかお聞きしたいと思います。

○委員長（鈴木 淳君） 環境対策担当主幹。

○環境課環境対策担当主幹（小川佳一君） 小川です。お答えいたします。

委員おっしゃったとおり、道路上、あと集積場等から回収したものという形になっております。
以上です。

○委員長（鈴木 淳君） 細谷委員。

○委員（細谷光弘君） 特にその配分というのは分からないですね。

○委員長（鈴木 淳君） 環境対策担当主幹。

○環境課環境対策担当主幹（小川佳一君） はっきりした数はちょっと今ないのですけれども、道路上のほうが集積場に不法投棄されたものよりは多いという形になっております。

以上です。

○委員長（鈴木 淳君） ほかにございますか。

久保委員。

○委員（久保健二君） 久保です。

すみません、先ほどと同じ説明書274ページの一番上なのですけれども、の補助金なのですが、スズメバチ、先ほど件数と、あと支払いの説明は理解できたのですが、この支払いまでの経緯というか流れというかというので、分かれば一番いいのはどのぐらいの期間で駆除のほうをされたかというところまで分かれば一番いいのですけれども、分かる範囲で結構なのでご説明お願いできればと思います。分からない。もう1回言おうか。

○委員長（鈴木 淳君） いや、大丈夫です。答弁できるようなので。

環境対策担当主幹。

○環境課環境対策担当主幹（小川佳一君） 小川です。お答えいたします。

一応相談、申請をいただいて、うちの役場として業者を紹介しますので、業者を紹介した後に住民の方が業者に依頼して発注、多分その日のうちに業者が向かう、遅くても翌日に向かうと思いますので、それで料金を支払ってもらった領収書の写しが必要になりますので、その写しを持ってきていただいて、口座が分かるもの等々で申請をしていただいてから事務処理をするという形になりまして、それからの支払いという形になります。

以上です。

○委員長（鈴木 淳君） よろしいですか。

ほかにございませんか。

桃園委員。

○委員（桃園典子君） 桃園です。

276ページでお願いします。一番上の委託料のところ、3つの調査を委託で行っているわけで、4つですね。その2番目の環境大気調査が、予算でいきますと271万ほどなのが3分の1ぐらいで終わっているのと、次のダイオキシン等のほうに関しては逆に205万ほどで予算を組んであったのが、150万ほど多く結果が終わっているのですけれども、その増えた原因、減った原因のところを教えてください。

○委員長（鈴木 淳君） 環境対策担当主幹。

○環境課環境対策担当主幹（小川佳一君） 小川です。お答えいたします。

この公害対策の委託料、環境大気調査というのが2本ございまして、1つが二酸化窒素濃度ともう一つが

ダイオキシン類とベンゼン等という形になります。当初の予算で環境大気調査はそのままだったのですけれども、ダイオキシン類とベンゼンが2本立てで当初予算を組んでいたのですが、ちょっと指名委員会のほうから一つでできないかという話がございまして、急遽1つにして設計をし直して入札にかけたという経緯がございます。

以上です。

○委員長（鈴木 淳君） 桃園委員。

○委員（桃園典子君） 分かりました。そうしますと、検査項目が少し整理されて、決算書にはこのようになっていきますけれども、分け方が変わったという感じでよろしいでしょうか。

○委員長（鈴木 淳君） 環境対策担当主幹。

○環境課環境対策担当主幹（小川佳一君） 小川です。お答えいたします。

元年度までは2つの測定調査ということで予算を計上させてもらって調査をしていたところですが、その2つの調査内容を一つにして、なるべく単価を抑えて発注するという形で一つにまとめたということでございます。

以上です。

○委員長（鈴木 淳君） 林委員。

○委員（林 善美君） 林です。

270ページ一番下の0004番、狂犬病予防推進事業でお伺いしたいと思います。18負担金、補助及び交付金で不用額が2,000円になっているのですが、こちらをお伺いしたいと思います。

○委員長（鈴木 淳君） 環境対策担当主幹。

○環境課環境対策担当主幹（小川佳一君） 小川です。お答えいたします。

こちらの負担金につきましては、朝霞保健所管内の狂犬病予防協会という団体で、また町も所属しております。そこでの会議におきまして協議の結果、負担金を取らないという形になりましたので、不用額になっております。

以上です。

○委員長（鈴木 淳君） 林委員。

○委員（林 善美君） 取らないというのは、もうちょっと詳しく教えていただいてもよろしいでしょうか。

○委員長（鈴木 淳君） 環境対策担当主幹。

○環境課環境対策担当主幹（小川佳一君） すみません。小川です。お答えいたします。

令和2年度、2市1町管内がこちらの協会、三芳、富士見、ふじみ野市、こちら集合注射して毎年春先にやっているのですが、こちらを実施しなかったということで、それに基づきまして負担金を取らないでいいという形になりました。

以上です。

○委員長（鈴木 淳君） ほかにございますか。

久保委員。

○委員（久保健二君） すみません。確認1つお願いしたいのですが、説明書の176ページで、先ほど、すみません、また桃園委員が質問したところなのですが、1つに……

○委員長（鈴木 淳君） もう一度、ページ数。二百……

○委員（久保健二君） ごめんなさい。276ページが一番上の委託料の調査費用のところで、先ほど幾つかに分かれているものを一つにまとめたという話があったのですが、調査費用としては今2つ上がっていると思うのです。令和元年度のほうを見ると、環境大気調査と、あとダイオキシンの調査というので2項目に分かれていたのですが、今回は環境大気調査と、それと……環境大気調査として2つ上がっていると思うのですが、一本立てという話だったのですけれども、2本に分かれているのですが、もうちょっとここ詳しく説明していただいてよろしいですか。

○委員長（鈴木 淳君） 環境課長。

○環境課長（吉田徳男君） 吉田です。お答えします。

まず、環境大気調査、1つには二酸化窒素濃度、大気中の二酸化窒素濃度を年6回測定するという業務が1つです。もう一点はダイオキシン類、またベンゼン、光化学オキシダント、窒素酸化物等々、こちらの調査、これが1点。これら2点の調査業務、これを一つの業務委託として統合して、その入札を行うことでその価格の節減というか、それを図ったと、これが令和2年度。令和2年度にそのように改めたということでございます。

以上です。

○委員長（鈴木 淳君） 吉村副委員長。

○副委員長（吉村美津子君） 吉村です。

すみません、今のところなのですけれども、ダイオキシンにしても二酸化窒素にしても、測定する業者は全部一括でできるのでしょうか。それぞれに出しているというふうに捉えていたのですけれども、業者を一括で全部できる業者なのですか。

○委員長（鈴木 淳君） 環境課長。

○環境課長（吉田徳男君） 吉田です。お答えします。

これにつきましては同一の事業者で、そうした技術、能力を持っておりますので、一元的にこれ委託をして実施しておるということでございます。統合したということには1つあれです。経費ですとか、それら複数の業務を一つに統合して行うということで経費の削減、節減などそうした効果が狙えると、このようなことでございます。

以上です。

○委員長（鈴木 淳君） ほかにございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（鈴木 淳君） 以上で項1保健衛生費の質疑を終了いたします。

先ほどの答弁は、まだ待ったほうがいいですよ。準備できましたか。それでは、先に先ほど歳入のほうで保留となっております答弁を求めます。

環境課副課長。

○環境課副課長（三澤孝広君） お待たせして申し訳ありませんでした。お答えいたします。

上富のほうの確定データのほうが決定期間、令和2年12月8日付でございます。もう一つのナラ枯れのほうは、最終的な決定通知は3月8日にいただいております。

○委員長（鈴木 淳君） ただいまの答弁に対するの質疑ですね。
菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。
上富のほうが令和2年12月の8日。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○委員（菊地浩二君） 12月の8日で間違いないですか。

○委員長（鈴木 淳君） 環境課副課長。

○環境課副課長（三澤孝広君） はい、12月8日でございます。

○委員長（鈴木 淳君） 菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

12月定例会で補正予算ですよ。議決が11ですけども、議決前に確定しているのですか。

○委員長（鈴木 淳君） 環境課長。

○環境課長（吉田徳男君） 吉田です。お答えいたします。

まず、私ども町からの申請に対しましてその承認及び補助金の内示、事業計画の承認及び補助金の内示をまず受けたのが11月24日です。補助金の補助決定、これを受けたのが12月の8日付と、このような経緯でございます。

以上です。

○委員長（鈴木 淳君） 菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

ですので、議会に補正予算が上程されて、議決をされる前に補助金額が決定しているというのはおかしくないのでしょうか聞いています。

○委員長（鈴木 淳君） 環境課長。

○環境課長（吉田徳男君） 恐れ入ります。お答えいたします。吉田です。

これは、この事業用地を選定して、まずその事業の設計を行うと。その設計金額を基に県のほうへはこれは補助申請。事業計画をもって補助の申請をいたします。11月の24日にまず内示は受けていただいておりますけれども、その金額、その補助を受けられるという前提でその予算措置のために12月の給付補正、このほうに計上させていただいていると、こうした経緯でございます。

以上です。

○委員長（鈴木 淳君） 菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

それは分かります。分かるのですけれども、そしたら議決する意味がないですよ。議決後で事業が確定しないと、そもそも県で確定するっておかしくないのでしょうか聞いていますけれども。

○委員長（鈴木 淳君） 財政デジタル推進課長。

○財政デジタル推進課長（西島脩平君） 西島です。お答えいたします。

先ほど環境課長から話があったことに関しましては、あくまで補助金の交付決定かと思いますので、その後仮に万が一議決をいただけなくて予算が執行できなかったという場合には実績報告のほうもちろんゼロで

出ますので、そういった場合には補助金が結局もらえないということとなりますので、あくまで確定という言葉を使うとちょっと誤解が生じる部分もあるかと思えますけれども、県のほうに申請する際にも予算の見込抄本ということで出しております、あくまで補正する見込みということで出しているかと思えますので、手続上問題ないかと考えております。

以上でございます。

○委員長（鈴木 淳君） 菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

とすると、同じ事業でトラスト14号地が3月8日ですよね。こっちがおかしくなりますよね。なぜ同じようにならないのか。

○委員長（鈴木 淳君） 環境課長。

○環境課長（吉田徳男君） 吉田です。お答えいたします。

3月8日、これは事業変更の……当初は。

〔何事か呼ぶ者あり〕

○環境課長（吉田徳男君） 恐れ入ります。お答えいたします。

第10号補正で実施いたしました藤久保のトラスト地一帯の整備事業につきましては、これは当初347万8,400円ですか。347万8,400円、これだけの事業について申請を行ってございました。その後、ちょっと一部地権者さんとのそうしたやり取りの中で一部の事業用地についてその事業を実施することができなくなったと、こうした経過がございます。そのために当初347万ほどの補助金額を変更いたしまして、148万600円の事業のボリュームにこれ減額変更して補助の申請を出し直していると、申請をし直していると、このような経過がございます。当初の申請に係る補助の内示につきましては、1月の20日に内示の通知をいただいております。先ほど副課長のほうからお答えした3月8日という日付が、変更後、減額変更後148万600円、この金額に係る補助決定の通知が3月8日という日付だったと、このようなことでございます。

以上です。

○委員長（鈴木 淳君） よろしいですか。では今の答弁に対する質疑のほうももうよろしいですね。

それでは、歳入に関する質疑のほうはここで終了いたしまして、続いて278ページから283ページ、清掃費の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

細田委員。

○委員（細田三恵君） 細田です。

278ページの0003の廃棄物対策事業で、次のページ、12の委託料になります。予算では41万3,444円とありますが、こちらの減の要因をお願いいたします。

○委員長（鈴木 淳君） 環境対策担当主幹。

○環境課環境対策担当主幹（小川佳一君） 小川です。お答えいたします。

こちらにつきましては、廃棄物のカレンダー、あと乾電池袋、こちらをシルバー人材のほうに配布を委託した委託料でございます。

○委員長（鈴木 淳君） の減、予算に対しての減の要因ですね。

○環境課環境対策担当主幹（小川佳一君） 当初分別マニュアル、こちら保存版になりましたので、こちらのマニュアルを配布しなくなったことにより、不用額が出ているという形になります。

以上です。

○委員長（鈴木 淳君） 細田委員。

○委員（細田三恵君） 細田です。

分別カレンダー、収集カレンダー、乾電池袋を多分1万6,400部だと思っておりますけれども、この中でカレンダーを配布しなかったということですか。

○委員長（鈴木 淳君） 環境対策担当主幹。

○環境課環境対策担当主幹（小川佳一君） 小川です。お答えいたします。

分別ごみカレンダーにつきましては全戸配布をさせていただいております。冊子になっている分別マニュアルというものを作成はしましたけれども、全戸配布をやめたという形になっております。

以上です。

○委員長（鈴木 淳君） ほかにございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（鈴木 淳君） 以上で項2清掃費の質疑を終了いたします。

続いて、314ページ……

〔「手挙げた」と呼ぶ者あり〕

○委員長（鈴木 淳君） すみません。先ほど清掃費の質疑終了と言いましたが、すみません、挙手を見逃してしまいましたので取り消させていただきます。

引き続き項2清掃費の質疑を受け付けします。

落合委員。

○委員（落合信夫君） 落合です。

説明書の278ページの上富1区の環境衛生協議会補助金ということで14万ということ、これいつもちょっとこういうときには質問が出るかと思っておりますけれども、私議員をやる前にはこの会長でした。それで、皆さんどういうふうに使っているか分からないと思っておりますけれども、本部のほうでは分かっていますか。本部って課長の課のほうでは。

○委員長（鈴木 淳君） この補助金の使われ方というか、内訳ですね。

〔何事か呼ぶ者あり〕

○委員長（鈴木 淳君） 環境課長。

○環境課長（吉田徳男君） 吉田です。お答えいたします。

これにつきましては、協定書、上富第1区環境衛生協議会、当該地域との協定書を締結して、それによる取組を町とともに行っていただいているということでございます。現在は清掃工場はご案内のとおり平成28年に廃止となっておりますが、まだ最終処分場の水の管理、それを行うための水処理施設、これは稼働を続けておるわけですので、この清掃工場に残された水処理施設、その機能を維持する、これに伴って従前に引き続き当該衛生協議会と町との取組を継続しておるわけでございます。団体に対しましては、町の清掃行政への協力ということで、毎年、年に数回ですか、地域の清掃活動、特に秋、冬の落ち葉清掃ですとか、そ

それを各地、複数の地区でこれを行っていただいていると、そうした町からのお願い、依頼ということで、そうした地域清掃活動、主にそうしたことを執り行っていただいておりますので、そうしたことに係る補助ですとか、そうした目的が主にあると、このように承知しております。

以上です。

○委員長（鈴木 淳君） 落合委員。

○委員（落合信夫君） 落合です。今の説明にもかなり皆さん分かったかと思えますけれども、このお金も14万のうち8万円は区に分けてしまいます。それで、6万円で落ち葉掃き、道路の落ち葉掃きというのをやります。それには区民も協力して、大体100人分お弁当なんか買ってやります。それが6万円のあと残りのほうの会計になっております。それで、この委員になっている方が20人ぐらいいまして、役場の方も一緒に総会みたいに暮れに業者の方に車を借りて清掃工場をやったことで、業者の方なんかと一緒に自腹みんな切って、20人は、あとの区民は組長とかそういう人が出てきて、100の方がやっています。そんなことでございます。

○委員長（鈴木 淳君） 質疑でなく、よろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○委員長（鈴木 淳君） ほかに質疑ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（鈴木 淳君） それではすみません、以上で項2清掃費の質疑を終了いたします。

続いて、314ページから331ページ、款8土木費、項4都市計画費の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

桃園委員。

○委員（桃園典子君） 桃園です。

328ページでお願いします。0004の令和の森公園整備に関してです。14の工事請負費ですが、予算書でいきますと……

○委員長（鈴木 淳君） 令和の森公園整備は都市計画課になりますが。

〔「都市計画課って書いてある、上のほうに」と呼ぶ者あり〕

○委員（桃園典子君） はい、次に質問させていただきます。

○委員長（鈴木 淳君） 細谷委員。

○委員（細谷光弘君） 細谷です。

328ページの緑地保全事業の中の17番備品購入費のチェーンソー1機についてお聞きしたいと思いますのですが、このチェーンソーは三芳グリーンサポート隊がお使いになるということですのでよろしいのでしょうか。

○委員長（鈴木 淳君） 環境課副課長。

○環境課副課長（三澤孝広君） 三澤です。お答えします。

いえ、グリーンサポート隊のものではなくて、環境課所有の環境課の職員が使うチェーンソーでございます。

○委員長（鈴木 淳君） 細谷委員。

○委員（細谷光弘君） 細谷です。

私毎年、農業エキスポというの行っていて、その中で2019年よりチェーンソーを使う場合は防護服のズボンの着用が義務化されております。町で使うとなると、これは個人使用ではないので、50万円以下の罰金ということになりますが、町のほうではこれは既に準備されている。予算に載っていませんけれども、準備されているということなのか、ちょっとお聞きしたいのですが。

○委員長（鈴木 淳君） 環境課副課長。

○環境課副課長（三澤孝広君） その法の改正、こちらも存じておりまして、もう購入済みで、それがあつてということで使わせていただいております。

○委員長（鈴木 淳君） 細谷委員。

○委員（細谷光弘君） ちょっと見落としてしまったのですけれども、何年の予算で買ったのでしょうか。

○委員長（鈴木 淳君） 環境課副課長。

○環境課副課長（三澤孝広君） 三澤です。

ちょうど2年度の予算、消耗品で切断防止ズボン、チャップスと言われているようなものですが、買わせていただいております。

○委員長（鈴木 淳君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 山口です。

同じく328ページの緑地保全事業なのですが、そこに報償金がございます。県自然環境保全地域報償ということで、3円掛ける13万8,535平米とありますが、当初予算では14万3,963平米だったと思うのですが、この減少の要因は何でしょう。

○委員長（鈴木 淳君） 環境課副課長。

○環境課副課長（三澤孝広君） 三澤です。お答えします。

昨年、元年度からこの2年度の間に一部相続というか、贈与がありまして、一部地権者さんのところに贈与があり、そこが売買されて転用になったということで、この対象ではない土地の使用になったということで、その分が元年度と比較すると減しているというような結果でございます。

○委員長（鈴木 淳君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 今元年度というお話でしたが、これはあくまでも令和2年度の当初予算だったのですが、その時点では把握はしていなかったということですか。

○委員長（鈴木 淳君） 令和2年度の予算編成時に理解、その把握できていたかということですが。

環境課副課長。

○環境課副課長（三澤孝広君） 三澤です。

当初の予算のときにもう減らしたもので要求させていただいております。要求というか。

○委員長（鈴木 淳君） 暫時休憩します。

（午後 3時16分）

○委員長（鈴木 淳君） 再開いたします。

（午後 3時16分）

○委員長（鈴木 淳君） 環境課長。

○環境課長（吉田徳男君） 吉田です。

ご指摘の点、5,428平米の減歩がございました。ですので、地権者の異動がございましたのが令和元年中ということです。令和元年中ということです。例えばそれが課税台帳、固定資産台帳に反映されるというのがやはり翌年度になることになるわけですし、ですので当初予算の編成時期にその地権者の異動等々のやはり把握ができていなかったのかなということだと考えております。

以上でございます。

○委員長（鈴木 淳君） 山口委員。

○委員（山口正史君） もう一点同じページなのですが、同じ緑地保全事業で513万9,000円の補正をかけて、なおかつ流用が2万4,000円あるという中で、不用額が442万6,000円出ている。この要因は何でしょう。

○委員長（鈴木 淳君） 環境課長。

○環境課長（吉田徳男君） 吉田です。お答えいたします。

上富平地林の整備事業で、12月の給付補正、そして藤久保平地に、そちらトラスト地一帯です。こちらの整備ということで、1月の第10号補正で合わせて513万9,000円、この補正を行っておりました。上富地内の整備事業につきましては、これ計画どおり業務を執り行いました。一方でトラスト地内一帯、こちらの整備事業に関しまして、これは業務委託、また業務の業務委託を締結するまで、着工するまで一部地権者さんのほうと折衝を行っておりました。というのは、これはこの県費の補助事業、これを行うに当たっては個々の地権者さんと、あと事業者である私ども町との間で事業管理協定を締結していただくと、それが前提となっております。当初トラスト地一体、これ民有林も含めてですけれども、全ての用地を含めて事業を行うと、ナラ枯れ対策でしたけれども、これを行うという前提で予定しておったのですが、一部の地権者さんから結果としてその管理協定を締結していただくことのご理解とご協力を得られないことになってしまったということがございました。ぎりぎりまで、適正、適切な履行期間を確保できる範囲内でぎりぎりまでやはりこれは折衝、接触を行ってございましたけれども、結局は管理協定、一部地権者さんから管理協定を得られなかったということがございまして、この分の事業、これを減額変更したものでございました。そのことによる不用額、これが多額に発生してしまったと、こうした理由でございます。

以上です。

○委員長（鈴木 淳君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 山口です。

そのナラ……

〔「ナラ枯れです」と呼ぶ者あり〕

○委員（山口正史君） ナラ枯れですか。それで一部の地権者の同意を得られなかったというのですが、そのナラ枯れの費用全体は幾らと見ていたのですか。

○委員長（鈴木 淳君） 環境課長。

○環境課長（吉田徳男君） 吉田です。

トラスト地のナラ枯れ対策としては、当初347万9,000円、この金額で計画して補正をいただいたものでございます。

以上です。

○委員長（鈴木 淳君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 山口です。

多分それ全部で三百何万ですよ。要はなぜ減額補正をかけなかったか伺いたいのです。その一部が駄目だったというのは分かりますが、3月のある時期には分かるはずなので、できそうもないとかできそうだとか、それを減額していないから440万も不用額が出てしまったのだらうと想像できるのですが、なぜ減額をしなかったのかお伺いしたいのですが。

○委員長（鈴木 淳君） 環境課長。

○環境課長（吉田徳男君） 吉田です。お答えいたします。

1月の第10号補正でこれ補正予算、これを可決をいただいております。直ちに業務委託契約を締結して着工できればよかったですのですが、先ほど申し上げたとおりぎりぎりまで一部地権者さんと折衝を行い重ねていたということが経緯がございました。一部事業用地を実施することを断念して、結局業務委託契約を締結したのが2月の18日の日付でございました。その時点で3月の補正でというご指摘でございますけれども、そちらのほうで3月補正にそれを計上するということのいとまがなかったというのが、これ実情でございます。

以上です。

○委員長（鈴木 淳君） ほかにございますか。

桃園委員。

○委員（桃園典子君） 桃園です。

同じ0001の緑地保全事業の中の12番の委託料の一番上の保全樹木管理業務委託料、予算では271で、実際決算が76万円ほどになっているのですが、今お話があったそのことと関連してこの減額になっているということよろしいのでしょうか。

○委員長（鈴木 淳君） 環境課副課長。

○環境課副課長（三澤孝広君） 三澤です。お答えします。

今の先ほどの答弁のナラ枯れとは、これは特に直接結びつくものではありません。

○委員長（鈴木 淳君） 桃園委員。

○委員（桃園典子君） 桃園です。

そうしますと、この大幅な減額の要因をお伺いいたします。

○委員長（鈴木 淳君） 環境課副課長。

○環境課副課長（三澤孝広君） 三澤です。

この委託料というのは、1年間通して保存樹木、保存樹林等、町が管理する樹木等の管理をするための委託料なのですが、要は落ちる枝を事前に未然に防ぐとか、そういったもので使うものなのですが、昨年と比べるとということかも分かりませんが、単純に2年度はその件数が少なかったということでございます。

○委員長（鈴木 淳君） よろしいですか。

桃園委員。

○委員（桃園典子君） 桃園です。

そうしますと、予算では70本ほど見込んでおりますけれども、実際は何本ぐらいだったのでしょうか。

○委員長（鈴木 淳君） 環境課長。

○環境課長（吉田徳男君） 吉田です。お答えします。

先ほどの副課長の答弁のとおり、こちらの保存樹木等管理業務委託、この費用につきましては、里山の整備事業ですとか萌芽更新ですとか、そうした個別の事業とは全く別の業務委託費用でございます。通常、通年平素です。通年平素保存樹林ですとか保存樹木、これに係る対応、対応が必要が発生したときに、いつでもこれ対処できる、そのために措置しておる費用なのです。前年との執行額の減ということでございますけれども、やはり平年台風だとかやっぱり風害が多いようです。三芳町は水害というのがない代わりに、やはり風害、風による被害が非常に多うございます。いわゆる落枝というか、保存樹木の枝が風であおられて落ちてしまう。落下してしまう。あるいはこれ折れかけているだとか、倒木の危険があるだとか、そうしたことに対処するための費用でして、令和2年中は幸いにも台風の被害がほとんどなかったのです。そうした風害、風による被害がほとんどなかったと、このようなことでございます。ですので、そうした対処、対応の件数がやはり従前に比べて格段に少なかったということが主な要因です。

以上です。

○委員長（鈴木 淳君） ほかにございますか。

桃園委員。

○委員（桃園典子君） 桃園です。背景、要因は承知いたしました。予算を立てるときに70本で271万ほどという、そういう形で予算を計上していらっしゃるの、決算だったので何本ぐらいでこの値段になったのかというところをちょっと知りたかったのですけれども、それは今は分からない感じですか。

○委員長（鈴木 淳君） 環境課副課長。

○環境課副課長（三澤孝広君） 三澤です。

正直な話、今何本というお答えを用意してはありません。ただこれは樹木にかかるお金、金額の算定というところでは単純に本数掛けるというようなところで、予算をつくる上では1本当たりこれ3万ちょっとぐらいの金額で多分見てはいるのですけれども、実際はその枝の太さだったり、高さだったり、状況によって金額は算定が変わってまいりますので、単純に本数というところではないということだけは、本数で算定されるものではないということです。

○委員長（鈴木 淳君） では、今のお話ですとこの、多分質問されたのは76万3,400円のどう積み上げて76万とこの金額、決算額になったのかということだと思っておりますが、その説明で言っていただければよろしいのですよね。

環境課長。

○環境課長（吉田徳男君） 吉田です。お答えいたします。

これは、要するに緊急対応がほとんどなわけ。個別に少額の業務に加えて、あとはその都度その都度請書などでこれ発注、緊急発注するわけですけれども、それら個別の業務内容、そこをちょっと積み上げてみないと、この金額、76万の金額はこれ出ませんので、その資料をただいま手元で持ち合わせておりませんので、何か所、何件の緊急対応があったのか、それらの業務量、本数ですとか平米ですとか、その数字はち

よっと今お示しすることができません。申し訳ありません。

○委員長（鈴木 淳君） では、後ほどということで。

〔後ほど議会に出せるんですか〕と呼ぶ者あり〕

○委員長（鈴木 淳君） では、質疑のほう。

桃園委員。

○委員（桃園典子君） 桃園です。

ご説明いただいて、本数というよりもそのときの傷んだものの手当ての量にもよるというところで伺ったときに、そうしますとこの予算を計上するとき何本とかという、こういう形が一番ふさわしいのかどうか、ちょっと疑問にも思うので、ちょっとそこの部分を伺えればと思ったのですが、いかがでしょうか。

○委員長（鈴木 淳君） 恐らく予算説明書の70本で271万というところに私たちは見ている側としてちょっと引っ張られてしまっているところがあるので、この決算書との整合が合わないところについてはどうですかという質疑かと思いますが。

○委員長（鈴木 淳君） 環境課長。

○環境課長（吉田徳男君） 吉田です。お答えします。

ご指摘の点、70本、幹周で120センチ以上、120センチ以下ですとか、そうした樹高ですとか幹周、幹周り、そうした条件によっても単価、処理単価などは異なるわけですがけれども、その70本という予算規模、これについては過年の実績でしょうかね。これだけのやはり台風の被害、風による被害、そうした過年の実績、積み重ねがある。その中で令和2年度予算、これについても70本が適当ではないかと、そういう算定によったものではないかと私は考えます。年々、その年、年の気象条件によってもそれ異なるということで、令和2年度はそうした被害、緊急に対応しなければならない被害が少なかったということで、そこのですので実績件数というのはやはりちょっと今すぐにこれお示しできないというところで、ちょっと誠に申し訳なく思います。

以上です。

○委員長（鈴木 淳君） よろしいですか。

ほかにございますか。

菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

330、331で、今のところなのですけれども、平地林整備業務委託料で313万1,700円、決算額です。上富のほうが決算で165万1,000円だったと思うのですけれども、これで間違いはないか、まず伺いたいのですけれども。

○委員長（鈴木 淳君） 環境課副課長。

○環境課副課長（三澤孝広君） 三澤です。

その額でございます。

○委員長（鈴木 淳君） 菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

ということは、藤久保のトラスト14号地が148万700円ですか、さっき600円と言ったような気がしたので

すけれども、どうでしょうか。

○委員長（鈴木 淳君） 環境課長。

○環境課長（吉田徳男君） 吉田です。お答えします。

藤久保のトラスト地、ナラ枯れ対策につきましては、これは148万600円、この金額で先ほど申し上げました、私。

○委員長（鈴木 淳君） 菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

148万600円と165万1,000円だと、下3桁600円になりますよね。

○委員長（鈴木 淳君） 1,100円。

○委員（菊地浩二君） 1,100円。

〔「うん、100円と書いてある」と呼ぶ者あり〕

○委員（菊地浩二君） 1,100円か。

〔「50ページ」と呼ぶ者あり〕

○委員長（鈴木 淳君） では、こっちが間違えた。では、分かりました。大丈夫です。自分のほうが間違えていました。

まず、上富平地林で伺いたいと思うのですけれども、決算額が165万1,100円。入札をしているのですが、140万で落札で、プラス消費税154万なのですけれども、この差額について伺いたいと思います。

〔「ちょっと精査します」と呼ぶ者あり〕

○委員長（鈴木 淳君） 菊地委員、質疑のほうまだありますよね。

〔「まだある」と呼ぶ者あり〕

○委員長（鈴木 淳君） はい、ではちょっと一旦……

〔「休憩しよう、10分間」と呼ぶ者あり〕

○委員長（鈴木 淳君） 審査の途中ですが、休憩を取ります。

（午後 3時35分）

○委員長（鈴木 淳君） 再開いたします。

（午後 3時46分）

○委員長（鈴木 淳君） ただいまの答弁、もしよろしければあしたまで保留……

〔「結構でございます、ただいま」と呼ぶ者あり〕

○委員長（鈴木 淳君） よろしいですか。答弁の準備できましたか。

では、環境課長。

○環境課長（吉田徳男君） 大変お待たせしました。申し訳ございませんでした。

菊地委員のご指摘です。当初の契約金額、こちらが消費税を含めて154万円ちょうどございました。その後、この契約日、当初の契約日が12月の23日、その後、年を改めて2月の15日に変更契約を行っております。原因は、これ当初枯損木の伐倒本数が55本であったところ、9本増やしたと、9本の伐倒、伐採を増額

したと、これによりまして11万1,100円、この金額だけ増額変更を行っております。したがって、決算額支出額が165万1,100円とこのようなことでございます。申し訳ございませんでした。

○委員長（鈴木 淳君） 菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

では、12月23日に契約して、2月15日に契約の変更を行って165万1,100円で最終的になったと。結局この業務委託を完了した日というのはいつになりますか。現地と、書類関係で全部お願いします。

○委員長（鈴木 淳君） 環境課副課長。

○環境課副課長（三澤孝広君） 三澤です。お答えします。

この上富の平地林整備業務委託料、完了確認をした日付が3月10日でございます。

○委員長（鈴木 淳君） 菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

分かりました。3月の10日には完了している。そんなに期間はかかっていないのかなと思いますが、ここでちょっと伺いたいのが、先ほど歳入のときにも話ししましたけれども、補正予算議決したのが12月11ですよ。開札がこれ12月の17なのです。短期間で議決の後でこれだけやれるわけがないのですけれども、議決の前の準備行為で入札に関してどれだけのことをやっているのか伺いたいのですけれども。

○委員長（鈴木 淳君） 環境課長。

○環境課長（吉田徳男君） 吉田です。お答えします。

予算の可決日が12月11日、時系列で見ますと本件の入札に係るこれ公告及び指名業者さんへの指名の通知、これを12月の3日に行っておりました。その後、12月11日に9号補正を可決いただいております。入札につきましては12月の15日から16日、時系列で追うとこのような形でございます。

以上です。

○委員長（鈴木 淳君） 菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

県の電子入札にかけて、これの情報が公開されているのが12月3日なのです。指名業者さんにもそれが行っているということで、議決前にここまでやれるのかというのがまず質問なのですけれども。

○委員長（鈴木 淳君） 環境課長。

○環境課長（吉田徳男君） ご指摘の件につきましては、入札公告、あと指名の通知等々は準備行為として、担当課としましては予算の執行、すなわち契約行為ですか、それとは別にした準備行為であると、こうした認識で12月3日には、予算の可決前に公告と指名通知、これを行っておりました。

以上です。

○委員長（鈴木 淳君） 菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

要するに準備行為として問題ないというご認識だと思うのですけれども、設計価格、予定価格、事前公表だと思うのですけれども、補正予算決まる前に公表していいのですか。

○委員長（鈴木 淳君） 環境課長。

○環境課長（吉田徳男君） 吉田です。

予算、これはあくまでもそうしたご指摘を受けるにはやはり私どもはそれが補正が可決される見込み、補正予算の可決ありきで準備行為に及んでいると、至っていると、このような認識ではございます。ただ……

〔「ごさいません」と呼ぶ者あり〕

○環境課長（吉田徳男君） ございました。そうした認識でそうした準備行為、ここのスケジュール、適正な履行期間ですか、業務の履行期間、これを確保する上でのスケジュールとすると、この1月の……12月ですか。12月の入札契約スケジュール、これで進めなければ間に合わないということがございましたので、補正予算の可決以前にはなりましたけれども、公告、指名通知、これにつきましては実施していくということでございます。

○委員長（鈴木 淳君） 菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

1つ確認させてください。今の発言の中で議決ありきということがありましたけれども、これ間違いないですか。

○委員長（鈴木 淳君） 環境課長。

○環境課長（吉田徳男君） 過去の過年の業務の状況、執行状況、それを見ましても、やはり同じスケジュールで過去数年執り行っていたと、12月の補正で1月の契約、3月中旬までの工期ということで過去数年執り行っていたと、そうした実績を踏まえ、私どもは私としてはそうした認識でそのスケジュールにのっとって進行したということでございます。事実でございます。

○委員長（鈴木 淳君） 質疑とちょっとずれていましたね。

もう一度、菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

要するに聞きたいのは、補正予算を上程したので、これは可決する、これありきで進めていたということを確認しているのですけれども。

○委員長（鈴木 淳君） 環境課長。

○環境課長（吉田徳男君） そのようなお尋ねいただければ、確かにそれはそのとおりです。

〔何事か呼ぶ者あり〕

○環境課長（吉田徳男君） 当然ながらこの補正予算が、これ可決いただけない場合には、これ入札それ自体をやはりこれ中止しなければならないわけですから……

〔「委員長、質問に対して答えてもらったほうがいいんじゃない」と呼ぶ者あり〕

○委員長（鈴木 淳君） そうですね。先ほど議決ありきで進めているわけではありませんと言っていたと私は聞いたのですが、どちらでおっしゃっていたのですか。

環境課長。

○環境課長（吉田徳男君） 議決をいただくという前提で、やはりこのスケジュールで事務は行っていました。これは否定できませんので。

以上です。

○委員長（鈴木 淳君） 質疑のほうは。

菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

であれば、先ほど歳入でも聞いたのですけれども、我々はそういうこと全然知らなかったのですよね。もう入札にかけているというのもしらないですし、どこまでが準備行為やって、どこまでやっているのかも分からなかったわけです。それで、12月の3日に指名業者のほうにも通知が行くようになっているわけですよね。とすると、我々の議決の意味というのが軽くなるのです。よく言われる言葉を使うと、議会軽視ですよね。そういう認識で進めたということですか。

○委員長（鈴木 淳君） 環境課長。

○環境課長（吉田徳男君） 吉田です。お答えいたします。

予算がこれ可決いただければ、これは入札を中止せざるを得ないと、それは十分理解の上でお願いしたけれども、やはりこれは業務として、事業としてこれは実施しなければならないことでしたので、予算を可決いただくこうした前提で事務手続は行っていたということです。これ事実でございます。

○委員長（鈴木 淳君） 菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

ですから、そしたら議会としてやるべきやり方はあるのですよね。11月の30日、月末が開会ですので、執行部からその日に議決をしてくれとか、そういう話はないのです。そういうことを一切やらずに黙ってやっているわけです。12月の11、議決まで。そのやり方を正しいとお考えですか。

○委員長（鈴木 淳君） 環境課長。

○環境課長（吉田徳男君） 吉田です。お答えいたします。

確かに私としましても過去の、過去この数年の自分の進め方、このスケジュール、それと同じ仕組みで漫然とこの手続を行ってしまったということはこれ否定できませんので、これは十分認識いたします。理解いたします。ただこれ業務、これ起工するに当たりましては、やはり町内の合議、これを経てやはりこれ進めておりましたので、いずれにしましてもその点で認識ですか、ご指摘の点についての認識、私としてもその見解、見識、それが欠けていたということは私理解いたします。

以上です。

○委員長（鈴木 淳君） 菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

議会にいる身としては大変残念な話です。これはこれで、もう話を止めます。あとはこっちで、こっちでというか、判断します。

藤久保のほう、14号トラストのほうですけれども、契約が2月18日ですけれども、この契約方法については業者の選定どのようにされたのでしょうか。

○委員長（鈴木 淳君） 環境課長。

○環境課長（吉田徳男君） こちらについては、これは随意契約で行っております。

○委員長（鈴木 淳君） 菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

随意契約公表されていないのですけれども、公表基準に満たないということですか。

〔「もう一回」と呼ぶ者あり〕

○委員長（鈴木 淳君） 菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

ちょっと繰り返し質問させてもらいますけれども、業務委託契約で148万700円、これの契約金額と業務内容で三芳町の公表基準に合わないということで公表されていないのでしょうか。

○委員長（鈴木 淳君） 環境課長。

○環境課長（吉田徳男君） 吉田です。お答えします。

これは随意契約ですと、これ50万以上。やはりこれ公表ですか、公表基準に該当しますので、これは公表しなければならない随意契約の案件でございます。四半期ごとの随意契約の事案については、これは公表しなければならない、これ定めがありますけれども、この件については、ですので令和3年の4月以降の公表で、これ公表しているはずではないかと承知しておりましたが、それが公表されていない。

○委員長（鈴木 淳君） 菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

今私が見ているのは、令和2年の第4四半期分で見えています。契約しているのが2月18日であれば令和2年度だと思うのですけれども、なぜこちらに入らないで令和3年度に入るのか。それはおかしいと思うのですけれども。

〔何事か呼ぶ者あり〕

○委員長（鈴木 淳君） 暫時休憩します。

（午後 4時02分）

○委員長（鈴木 淳君） 再開いたします。

（午後 4時05分）

○委員長（鈴木 淳君） ただいまの答弁のほう、ちょっと一旦保留といたしまして、そのほかにございますか。

山口委員。

○委員（山口正史君） 先ほどのご答弁で、上富のほうです。予算が取れなくても手続は進められるということになると、先議のする必要ってどこにあるのですか。

○委員長（鈴木 淳君） 暫時休憩します。

（午後 4時06分）

○委員長（鈴木 淳君） 再開いたします。

（午後 4時07分）

○委員長（鈴木 淳君） では今、ただいまの山口委員に対する答弁は、もしよろしければまた保留にしますが。

〔何事か呼ぶ者あり〕

○委員長（鈴木 淳君） なかなか環境課だけでも答えづらいところがあると思いますが……

〔何事か呼ぶ者あり〕

○委員長（鈴木 淳君） いえ、お待ちください。

では、財政デジタル推進課長。

○財政デジタル推進課長（西島脩平君） 西島です。お答えいたします。

まず先議のお話でございますけれども、ちょっと遡って今回の事前行為を予算の議決前に進めていたという部分でございますけれども、まず予算議決前に準備行為を進めていたこと自体は法的には問題あるかないかと言えばないかなと考えてございますけれども、もちろん予算が議決、否決されればその入札自体が中止になるというところで進めてございました。それに対して先議があるではないかというお話でございますけれども、確かにそういった方法も当然ございましたので、それに関してはご指摘しっかり受け止めて今後の予算をどうしていくかというのは考えていかなければならないかなと考えてございます。

先議の必要性に関してでございますけれども、今回の案件で言えば入札の公告まではまだ契約締結に至ってございませんので、予算議決前にももちろんできますけれども、入札した結果の契約自体は予算が議決されなければもちろんできません。これは契約案件にかかわらず、支出の基になる行為そのものは予算があることが前提でございますので、場合によっては先議をした上で議会中にでもすぐ予算執行に動いていくようなものがあれば、当然それに関しては先議にかけていく必要があると考えてございます。

以上でございます。

○委員長（鈴木 淳君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 法的に問題あるかどうかって私聞いているつもり全然ないのです。要するに我々が例えば予算審議、新年度の予算もそうなのですけども、可決されなかつたら執行しなければいいではないかという話になると、もう予算審議を事前にやっている意味もなくなるという話になってしまって、先議もそうですけれども、通らなければ執行しないだけですよって話になると、我々がこういう、あるタイミングでもって検討していく意味もないということが起こるということを指摘しているのであって、法的に問題があるかどうかということ私聞いているわけではないのです。

○委員長（鈴木 淳君） 財政デジタル推進課長。

○財政デジタル推進課長（西島脩平君） 西島です。お答えいたします。

ちょっとお話繰り返しになってしまいますけれども、先ほど申し上げましたとおり今回の案件に関しては先議という方法があったではないかというご指摘確かにあろうかと思います。それに関しては、こちらもおっしゃるとおりだと感じる部分ございまして、本来であれば例えば先議で先に予算をきちんと確保した上で手続を進めていく、そういった方法もあるのは確かだと考えてございます。ですので、今後の予算編成考えていく上ではそうした点しっかりご指摘踏まえて、何が適当か、より適当な手続はどういったものか考えながらやっていきたいと考えてございます。

以上でございます。

○委員長（鈴木 淳君） ほかにございますか。

山口委員。

○委員（山口正史君） 先議をやる必要、できるということもありますよね、もちろん。それで今回進めていけばそんなに大きな問題にはならなかったと思うのですが、先議そのものが意味がないのではないかと私も一つ踏み込んで言っているのです。つまり可決されなかったら執行しないよということであれば、先議そのものをやる必要なくて、可決するまで可決するかどうか見てからやればいいだけの話であってということをお願いなのであって、なぜ先議をやらされるのかと。先議ということを議会でやれと要望があるわけですよ。要望があるから我々先議するわけです。我々のほうからこれを先議してくださいと言っているのはほとんどないというか、期末手当の問題ぐらいで、ほかにはないはずですよ。だから、議会の今の仕組みの中で本当に正しいと思っているのかということなのです。あらゆる手を、だって今の話聞いたら臨時会開いたっていいわけです。臨時会開いて予算通せばいいわけです。それも臨時会開けないという理由なんてどこにもないわけです。そういう当たり前のことが当たり前で通るような仕組みをなぜ使わないのか、それを疑問持っているわけです。そこがお分かりいただけないと、この問題って全然、我々とは全然合わない、意見も合わないと思うし、議論もできない話ではないかと思っています。

○委員長（鈴木 淳君） 今のは質疑でなく……

〔何事か呼ぶ者あり〕

○委員長（鈴木 淳君） というのが答弁ですよ。ちょっと決算審査のほうから少しずつずれて、議会運営になってきているのですが。

ではそれに関して、菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

質問ですけれども、決算に関する質問で、藤久保のほうが2月18日に契約して、終了したのはいつになるのですか。

○委員長（鈴木 淳君） 環境課副課長。

○環境課副課長（三澤孝広君） 三澤です。

完了確認3月19日に行っています。

○委員長（鈴木 淳君） 菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

2月18で契約して、3月19に完了、約1か月ですね。金額的には同じぐらいの額です。とすると、そもそも先議するという話が上富のほうで必要なのかなというのが出てくると思うのです。そういったことも含めて議会のほうでは先議の妥当性というのを考えているつもりなのですけれども。これまでずっとやってきたからやりましたと言われても、こっちは分からないわけですので、今回これで明確になりましたので、いろいろ考えないといけない、議会としても考えないといけないと思うところもありますが、執行部としても先ほど法的にどうのこうのってありましたけれども、そもそもまだ法的には予算の根拠がない中でどこまで進めていいのかということも考えていかないといけないと思うのです。なので、こういった在り方、特にこれに関していうと、確かに年度末が見えているところで、あと年末年始があるというのは分かるのですけれども、あとこれ自体がそもそも県から予算があるからどうだという話だったと思うのです。なので、時間がないところでこうやってやっているのも分かるのですけれども、ただやるべきやり方というのが本来あるはずなので、そこら辺をしっかりと考えないといけないのかなと思うのですけれども、担当課長としてどう考えるのか

伺います。

○委員長（鈴木 淳君） 環境課長。

○環境課長（吉田徳男君） 吉田です。お答えいたします。

ご指摘のとおり理解しております。担当課としましては、これ繰り返しになります。ここ数年、同じ時期、スケジュールで漫然とこの手続を行って業務を執行していたということは事実でございます。ご指摘の点につきまして、臨時会での対応、議会軽視というお言葉は、ご指摘はこれ重く受け止めております。担当課としてはこの業務の進め方、それについては、より余裕を持ったスケジュールで、例えば臨時会ということもお願いすることができるかと思えます。また補正につきましても、1つ繰り上げて9月の定例会でとか、そうした対応に改めていかなければならないと、このようにも考えております。一方、契約事務実務の上では、これ法的にどうこうという、そうしたことで済まないということ、ご指摘は理解しておりますけれども、全国の団体の事例を見ますと、入札の公告、指名通知、ここまでの行為は契約行為とは別に切り離して準備行為として行っておるといふ団体もあるということは、これ承知しております。その場合には、補正予算の可決が前提となること、そしてその可決が得られなかった場合には本件が中止、入札も中止になるということに記載、知らしめた上での公告、指名通知というふうには承知しておりました。

三芳町の契約事務、契約実務の上では、こうした入札公告、指名通知、これまでも含めて契約行為、要するに予算の執行、これを一連の流れ、一連の事務、入札公告、指名通知、これまでも含めて契約行為、一連の契約行為としてみなしているということでもございました。今回ですので、入札公告、指名通知、これが先立ってこれを行っていたということ、これについて適切であったのかどうかということは、これは町の契約事務、実務マニュアルですとか実務要領、その上でどのように取り扱うか。入札の公告、指名通知、これを切り離して事前に行うこと、これについてどのように取り扱うのが適切なのかどうか、こちらのほうは町の担当課、これ契約をつかさどる、契約を所管するこれ担当課、これを中心として、ここは町全体でこれ契約事務実務の上でこれはちょっときちんと整理していただきたいと、このように考えます。

以上です。

○委員長（鈴木 淳君） 菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

すみません。いろいろ今ご答弁いただいた中で、ちょっと気になるのが1点あります。今回の通知に関して、まだ予算が議決前なので議決があった場合にはどうなるかという注意事項というのは示されているのでしょうか。

○委員長（鈴木 淳君） 環境課長。

○環境課長（吉田徳男君） そうした記載はないです。そうした案内、記載、これをしていなかったのも、その点も含めて適切ではなかったということは認識しています。

以上です。

○委員長（鈴木 淳君） 菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

1個前の課長の答弁を聞くと、してあるかのように今答弁されていたと思うのです。ところが、今注意事項を見ているのですけれども、県のほうの。三芳町の財務課管財契約担当で発している文書があるのですけ

れども、それ一切書いていないのです。なので、指名された業者というのはそういうこと分らないですよ。これが議決、そもそも議決していないということ自体が前提としてあるのかどうか、考えるかどうか分らないのですけれども、やることやっていないわけですよ。それなのに何か法的にどうこうとかということをおっしゃられても、こちら、ではいいですよとは言えないのです。どう思いますか。あまり言うと、また違う話が出てきてしまうので、簡潔にお答えいただきたいのですけれども、やることやっていないですよ。本来やるべきではないことをやっているように思うのですけれども、どうですか。

○委員長（鈴木 淳君） 環境課長。

○環境課長（吉田徳男君） 吉田です。お答えします。

先ほど予算の可決が得られなかった場合の取扱いについて、それは他の団体で行っていること、その例として申し上げました。ご指摘のとおり今回、私どものこの本件に関しましては、そうした公告にも通知にも、指名通知にも、そうした注意書き、お知らせをしなければならなかった、そうした事項を記載せずに、お知らせをせずに公告と指名通知を行ったことはこれ事実でございます。ですので、その点やはり不足していたということは、これは十分理解しておりますし、その点は反省しております。

以上でございます。

○委員長（鈴木 淳君） ほかにございますか。

吉村副委員長。

○副委員長（吉村美津子君） 吉村です。

330ページで、平地林の萌芽更新業務委託料が436万3,480円ありますけれども、まずこの委託先名についてお伺いします。

〔「委託先」と呼ぶ者あり〕

○委員長（鈴木 淳君） 決算として載っていますが、その支出先です。

〔「履行業者さんですよ。履行業者さん。受注者」と呼ぶ者あり〕

○委員長（鈴木 淳君） そういうことです。

環境課副課長。

○環境課副課長（三澤孝広君） 三澤です。

履行、委託をかけた業者さん、関東グリーンサービス株式会社さんです。

○委員長（鈴木 淳君） 吉村副委員長。

○副委員長（吉村美津子君） 吉村です。

このうち森林環境譲与税というのが歳入でありますけれども、このうちの萌芽更新に使っていく金額は218万2,000円というふうに捉えているのですけれども、それ以外は基金に振り分けているのかなと思うのですけれども、この萌芽のほうには218万2,000円使っているということでもいいのかどうかお伺いいたします。

○委員長（鈴木 淳君） 環境課副課長。

○環境課副課長（三澤孝広君） 三澤です。

委員さんのおっしゃるとおりでございます。

○委員長（鈴木 淳君） 久保委員。

○委員（久保健二君） 久保です。

すみません、1点だけ。先ほど質問が出ていた説明書の330ページ、委託料の中の保存樹木管理業務委託料ですか、桃園委員のほうから先ほど質問が出ていたのですけれども、当初予算70本に対して275万が76万3,400円ということで、先ほど副課長の答弁で、風災害が少なかった関係で落枝とかそういうのが少なかったことによる予算の減ということだったのですが、今先ほど桃園委員のほうからその詳細について質問があったかと思うのですが、その回答というのがいただけていないように思いますので。個別に発注をかけようが、個別に請求が来ようが、この決算でこれだけの金額が出ているということは町のほうで把握ができていますので、答弁いただければと思います。

○委員長（鈴木 淳君） 環境課長。

○環境課長（吉田徳男君） 吉田です。お答えします。

それにつきましては、1件ごと、何しろ緊急措置、緊急対応でございますので、1件ごと単件でその都度、その都度受発注、これ請書がほとんどでございますけれども、それによって行っている。請求払い、1件ごとの請求払い。それらの件数をこれ積み上げて、令和2年度では何件の対応があったか、本数としては樹木が何本であったかということは、これはお示ししたいと思います。

○委員長（鈴木 淳君） 後ほどということでもいいでしょうか。

○環境課長（吉田徳男君） 後ほどです。

○委員長（鈴木 淳君） では、こちらも。よろしいですか。

久保委員。

○委員（久保健二君） 久保です。

次年度の予算のまた参考にもなると思いますので、お願いできればと思います。お願いいたします。

○委員長（鈴木 淳君） では、2点ほど保留のもの……

〔「1点と」と呼ぶ者あり〕

○委員長（鈴木 淳君） いや、もう一点があれですよ。

〔「公表ですね」と呼ぶ者あり〕

○委員長（鈴木 淳君） はい。随意契約の件、公表がどうなっているかという件と、今回、今の保存樹木の管理業務委託料の概要というか、内訳です。今2点あります。

では、その他の質疑ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（鈴木 淳君） では、ここで一旦項4都市計画費の質疑を中断いたします。

答弁のほう準備ができましたら環境課のほうには答弁いただきたいと思います。

〔「はい、後ほど伺います」と呼ぶ者あり〕

○委員長（鈴木 淳君） それでは、以上で環境課が所管する決算に対する質疑を中断いたします。

暫時休憩します。

（午後 4時27分）

○委員長（鈴木 淳君） 再開いたします。

（午後 4時30分）

○委員長（鈴木 淳君） 続きまして、先日の道路交通課の所管する決算に対する質疑で答弁のほうで若干誤りがあったということなので、そちらの訂正から入ります。

道路交通課長。

○道路交通課長（田中美徳君） 先日決算特別委員会において菊地委員のご質問の中で、一般国道254和光川越間バイパス建設促進同盟会の負担金について、間違っちゃって答弁をしてしまったので訂正をさせていただきます。

ページのほうは304ページになりますかね。負担金について、今後負担金はありませんということでお答えしましたが、私のちょっと勘違いをしまして、負担金が一般国道254号和光川越間バイパスについて、今後も引き続き2万2,000円の負担金がかかってきますので、訂正をさせていただきます。申し訳ございませんでした。

○委員長（鈴木 淳君） ただいまの答弁に対して、質疑のほうございますか。よろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○委員長（鈴木 淳君） それでは、以上で道路交通課に対しての質疑を終了いたします。

暫時休憩します。

（午後 4時31分）

○委員長（鈴木 淳君） 再開いたします。

（午後 4時31分）

○委員長（鈴木 淳君） 続いて、観光産業課が所管する決算に対し質疑を行います。

初めに、一般会計決算の歳入について、事業別決算説明書の38ページから53ページ、款15県支出金の質疑を行います。

質疑を受けいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（鈴木 淳君） 以上で款15県支出金の質疑を終了いたします。

続いて、60ページから75ページ、款20諸収入の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（鈴木 淳君） 以上で款20諸収入の質疑を終了いたします。

続いて、歳出に関する質疑を行います。事業別決算説明書82ページから167ページ、款2総務費、項1総務管理費の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

桃園委員。

○委員（桃園典子君） 桃園です。

166ページでお願いいたします。18番の負担金、補助金のところの交付金、クーポン券配布事業交付金な

のですけれども、不用額として525万円出ておりますが、大きい額なのですが、その要因をお伺いいたします。

○委員長（鈴木 淳君） 商工観光担当主幹。

○観光産業課商工観光担当主幹（新井淳子君） 新井でございます。お答えいたします。

クーポン券の不用額ということですが、当初予算取りのときは65歳以上の方が1万1,000人で予算計上させていただきました。実際は1万と673人ということでございました。それと、そのちょっと多めに予算が予算要求してしまったというところと、あとこのクーポン券の利用率、こちらの利用率が88%でございましたので、こちらの分の差額ということでございます。

以上です。

○委員長（鈴木 淳君） 桃園委員。

○委員（桃園典子君） 桃園です。

人数に誤差が生じた部分ということなのですが、利用率がもう少しアップできればよかったと思うのですが、そこが伸びなかった要因はどのように捉えられていらっしゃいますか。

○委員長（鈴木 淳君） 観光産業課長。

○観光産業課長（鈴木義勝君） 鈴木です。お答えします。

このクーポンということで65歳以上の方と新生児にお送りしたわけなのですが、やはり皆さん100%というのはなかなか難しいのかなとは考えています。ただうちのほうもかなり周知はしたつもりでおりまして、広報並びに例えば使われていない、間際になったときには事業所のほうにもちょっとお声がけはしているのです。その中で住民に対して全員に広報するというのはなかなか難しいところではございますので、ただ88%というのはかなりいい利用率ではないかな、使用率ではないかなとは担当課では考えております。

以上です。

○委員長（鈴木 淳君） 桃園委員。

○委員（桃園典子君） 桃園です。

利用された方の人数の割合ということで今お話を伺ったのですが、事業所さんの意見の中で換金に対する手間暇という声もちょっと聞くのですけれども、これはやっぱり何か工夫できるものはほかにはないということでの今の形ですか。

○委員長（鈴木 淳君） 観光産業課副課長。

○観光産業課副課長（小林豊明君） 小林です。お答えいたします。

事業所さんにおかれましては、銀行さんのほうで換金の手続のほうをさせていただいているのが現状なのですけれども、なかなか例えば役場に換金の手続ということになりますと、金券を扱うものですので人数も限られている等もありますので、銀行さんのほうにそちらのほうはお願いをして、券の枚数の確認ですとか等確認をお願いしまして、銀行のほうで換金の手続のほうをさせていただくのが一番間違いないのかなということで、そちらのほうで銀行さんのほうで換金の手続のほうお願いしているのが現状でございます。

○委員長（鈴木 淳君） ほかにございますか。

細谷委員。

○委員（細谷光弘君） 同じところすみません。新生児に5万円という形で、実際これは何人ぐらいだっ

たのか教えていただきたい。

○委員長（鈴木 淳君） 商工観光担当主幹。

○観光産業課商工観光担当主幹（新井淳子君） 新井です。お答えいたします。

新生児のほうは150人の方にお渡しさせていただきました。

以上です。

○委員長（鈴木 淳君） 細谷委員。

○委員（細谷光弘君） 細谷です。

期限のぎりぎりというか、後のほうに生まれたお子さんに対してそのクーポン配った場合に、結構使える期間が短かったのではないかなと思うのですが、そういったことに対してはうまく使われたということなのでしょうか。

○委員長（鈴木 淳君） 観光産業課副課長。

○観光産業課副課長（小林豊明君） 小林です。お答えいたします。

新生児の方、一番遅い方ですと12月31日の出生の方までが対象になるのですが、期間的には1月、2月と2か月間ということで一番短くなって、12月に生まれた方につきましては一番短い期間でしか使えないということにはなるのですが、特に私どものほうにそれに対して苦情というのは伺っていない状況ではあるのですが、期間が定めて、期間内で処理をするという関係上、どうしても短くなってしまったら大変申し訳ないと思うのですが、手続上ちょっとその期間でしか取り扱えないということでご容赦願っている次第でございます。

以上です。

○委員長（鈴木 淳君） 細谷委員。

○委員（細谷光弘君） 細谷です。

150名ということでお伺いしましたが、実際の対象者というのは、との差異というのはどの程度だったのでしょうか。一緒ですか。

○委員長（鈴木 淳君） 観光産業課副課長。

○観光産業課副課長（小林豊明君） 小林です。

当初の積算とという、差異ということでございましょうか。

○委員長（鈴木 淳君） 細谷委員。

○委員（細谷光弘君） 細谷です。

実際にこれ利用率88%ってお話を聞いたので、これは券を発行した額ではなくて、発行した額から使われた額がこれに載っているという理解でいいのだと思うのですが、そういった中でこの150名の利用ということが分かったのだったら、実際の対象の新生児の方は何人いらっしゃったのですかというお話なのですが、

○委員長（鈴木 淳君） 観光産業課副課長。

○観光産業課副課長（小林豊明君） 小林です。お答えいたします。

実際の対象者につきましても、同じ150名でございます。

以上でございます。

○委員長（鈴木 淳君） 細谷委員。

○委員（細谷光弘君） 分かりました。そうなりますと、皆さん結構、こちら額が大きかったので、いろいろ使うのは大変というか、一気に使わなければいけなかったのでどうかなと思ったのですが、実際はその対象者と同じということは皆さん使われたということでよろしいのでしょうか。

○委員長（鈴木 淳君） 観光産業課副課長。

○観光産業課副課長（小林豊明君） 小林です。お答えいたします。

私どもとしましては使っていただけという認識でございます。

以上でございます。

○委員長（鈴木 淳君） ほかにございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（鈴木 淳君） すみません。ちょっと私のほう1つよろしいですか。すみません。

今のところのクーポン券なのですけれども、今回コロナということで、基本全額補助でやれた事業だと思っております。以前プレミアム商品券とかやっていたし、今回の他自治体ではプレミアム商品券の形にしたところもあったけれども、町は感染防止等を考えてこのクーポンにしたのはそこは理解できます。こういった機会に、その対象事業者への経済効果というのを一度アンケートとか取ったり、データとして取ったほうがいいのではないかとこのことを私たち以前も言わせていただいたのですけれども、そこに関してはどうなっていますでしょうか。そういったものをまず取ったのかどうか、お願いします。

観光産業課副課長。

○観光産業課副課長（小林豊明君） 小林です。お答えいたします。

事業者の方を対象にアンケートのほう取らせていただきました。その内容等もあれですか。一応アンケートを取らせていただきまして、回答率のほう85%で、全部ではないのですが、一応といいますか、関係のほうは取らせていただいております。

○委員長（鈴木 淳君） それにより、ではそのアンケートの回答まとめたものというのは、例えば資料請求等をしたら後日いただけるものとして考えていいですか。

観光産業課長。

○観光産業課長（鈴木義勝君） 鈴木です。

今副課長のほうが答弁したとおり、アンケートをちゃんと取ってしまして、ただ経済効果というところまで数字の部分についてはアンケート取ってございません。ただ生の声をフリーで書けるようなところも項目もありますので、もし資料請求いただければ、個人情報に関わらない部分であれば、少ない項目なんかだと分かってしまうことあるかと思っておりますので、公開できると思っております。

以上です。

○委員長（鈴木 淳君） ありがとうございます。

ほかにございませんでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（鈴木 淳君） 以上で項1 総務管理費の質疑を終了いたします。

続いて、284ページから285ページ、款5 労働費、項1 労働諸費の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

284、285で、一般事務、節18負担金、補助及び交付金で伺いたいと思います。まず1つ、未執行で入間東部地区労働行政担当課事務連絡会があると思いますけれども、この理由をお願いします。

○委員長（鈴木 淳君） 商工観光担当主幹。

○観光産業課商工観光担当主幹（新井淳子君） 新井です。お答えいたします。

2市1町で労働担当の課の事務担当がこの事務連絡会というものを担当しておりますが、令和2年度に関してはコロナウイルス感染症の影響により会議、そしてあと事業も中止となったために負担金は徴収しないということを決まりましたので、不用額となりました。

以上です。

○委員長（鈴木 淳君） 菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

ちなみに、令和2年の幹事市というのはどちらになりますか。

○委員長（鈴木 淳君） 観光産業課長。

○観光産業課長（鈴木義勝君） 鈴木です。

ふじみ野市でございます。

以上です。

○委員長（鈴木 淳君） 菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

これに関しては、いろいろ担当者同士いろいろ話をしたり、あとイベントというか事業をやっていると思います。その中で例えばフクトピアですか、平成31年1月に入間東部障害者就職面接会なども実施をされたと思うのです。今回コロナ禍でできなかったというのは理解するのですけれども、こういった就職の機会、就職の相談会とかそういったことを、今の若者がそういった機会を奪われてしまった、コロナのせいなのですけれども、ということについて労働行政担当課としてどう考えるのか。要するにこれができなかった。ただ町としてはできなかったのは、それはそれで仕方がないと思うのですけれども、ただ今を生きている若者たちにとってはそれだけでは済まないと思うのですけれども、それについてどう考えるのか伺いたいと思います。

○委員長（鈴木 淳君） 観光産業課長。

○観光産業課長（鈴木義勝君） 鈴木です。お答えいたします。

委員おっしゃるとおり1月の24日にフクトピアで32社集めて入間東部障害者就職面接会行っております。令和2年度もできればよかったですのですが、幹事市の判断と、あと企業募集していると思うのです、ハローワークを通じまして。そこで何がしかの相談があったものと、中止に関しての決定が下されたものと思っております。ただハローワークのほうはそういった面接会を行ってはいませんが、当然その募集というのは周知されているものと考えております。

以上です。

○委員長（鈴木 淳君） 菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

では、所沢地区雇用対策協議会で伺いたいと思うのですけれども、こちら令和2年度の参加企業数というのはどれくらいになるのでしょうか。

○委員長（鈴木 淳君） 観光産業課副課長。

○観光産業課副課長（小林豊明君） 小林です。お答えいたします。

令和2年度の管内の、132社でございます。

以上でございます。

○委員長（鈴木 淳君） 菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

132社ということは、そんなに変わっていないのかな。令和元年度が133社ですので、増減ほぼなしということで理解したいと思います。

では、活動内容、令和2年の活動内容を伺いたいと思います。

○委員長（鈴木 淳君） 観光産業課長。

○観光産業課長（鈴木義勝君） 鈴木です。お答えします。

ちょっと今総会資料を探していますので。毎年行っている事業といたしましては、管内事業所の雇用対策事業と事業相互の情報交換、それと地域産業の発展寄与、それと新規学卒者採用予定の事業者への求人説明会、会員企業との高校進路担当指導者、指導主事というのですか、高校進路担当指導主事との情報交換会、あとは労担でもやっています障害者就職面接会、ほかに研修、調査研究啓発事業ということになっております。当時の具体的な令和2年度の具体的な事業については、ちょっと今資料が見つかり次第お答えします。

以上です。

○委員長（鈴木 淳君） 菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

こちらのほうは、コロナの影響でどれだけできたのかできなかったのかというのが知りたいところ、それで聞きたいのですけれども、もう一つはこちらでも今課長がおっしゃったように高校生の就職の機会を増やすとか、あと障害者の方の就職面接会、こちらでもやっているのです。こちらのほうはできたのかどうかというところで、コロナだから全部できませんでしたというのもどうかというところなので、こちらについてどのようにしているのかを伺いたいのですけれども。

○委員長（鈴木 淳君） 観光産業課長。

○観光産業課長（鈴木義勝君） 鈴木です。お答えいたします。

ちょっと、まだまだ総会資料探しているのですけれども、私総会は行ってきたのです。そのときに全部中止ではなかったと思います。ただほとんどが、ちょっと今覚えている範囲内で申し訳ないのですけれども、中止にはなっていました。そしたら、総会資料、申し訳ないのですが探しまして、後でちゃんと答弁したいと思います。すみません。

○委員長（鈴木 淳君） ほかにございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（鈴木 淳君） では、2点ほどですか、答弁保留ということで。

それでは、1時間たちましたので、審査の途中ですけれども、休憩いたします。

（午後 4時51分）

○委員長（鈴木 淳君） 再開いたします。

（午後 5時00分）

○委員長（鈴木 淳君） 引き続き、款5労働費、項1労働諸費の質疑を行います。

先ほど保留になっていた答弁、ご用意できたということなので、答弁を求めます。

商工観光担当主幹。

○観光産業課商工観光担当主幹（新井淳子君） 新井です。

所沢地区雇用対策協議会の令和2年度の事業になりますが、残念ながら対面で行う事業というのはコロナウイルスの影響で中止となっているところが多いのですけれども、その分採用を予定している求人情報の作成の提供ですとかは高校生に対して行っております。あと、県が行いました合同求人企業面接会、こちらのほうも参加、そちらのほうはしております。

以上です。

○委員長（鈴木 淳君） 菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

高校生に対しては、リストを作ったということなのですか。障害者の方への就職面接会みたいなのは中止になったのですか。

○委員長（鈴木 淳君） 商工観光担当主幹。

○観光産業課商工観光担当主幹（新井淳子君） 新井です。お答えします。

面接会は残念ながら中止となってしまっておりますが、所沢地区の雇用対策協議会のほうで学校のほうにお伺いをいたしまして、学校のほうでの先生との協議、打合せというのは行ったそうです。

以上です。

○委員長（鈴木 淳君） 菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

では、障害を持った方への就職の機会の、面接は駄目だったかもしれないのですけれども、何かそういった提供というのはあったのですか。

○委員長（鈴木 淳君） 観光産業課長。

○観光産業課長（鈴木義勝君） 鈴木です。

生徒を面接会みたいなもので集めて、そこで合同でやるということではできなかったという代わりに、学校のほうに指導員……進路指導連絡会議というものがあるので、その場にこの団体の方が出向いて進路指導に当たったということであると思います。ちょっと実際自分たちが行っているわけではないので、申し訳ないのですけれども。

○委員長（鈴木 淳君） 菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

それは、特別支援学校とか、そういった学校へ行ったということですか。通常だと普通の学校、普通科高校って考えているのです。できればそういったことも含めて、いいですか。

○委員長（鈴木 淳君） 商工観光担当主幹。

○観光産業課商工観光担当主幹（新井淳子君） 新井です。お答えします。

すみません。所沢地区特別支援学校等進路指導連絡会議、こちらのほうに参加しております。

以上です。

○委員長（鈴木 淳君） ほかに。あと……

〔何事か呼ぶ者あり〕

○委員長（鈴木 淳君） 暫時休憩します。

（午後 5時03分）

○委員長（鈴木 淳君） 再開いたします。

（午後 5時03分）

○委員長（鈴木 淳君） では、引き続き項1労働諸費の質疑ですが、何かございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（鈴木 淳君） 以上で項1労働諸費の質疑を終了いたします。

続いて、款6農林水産業費、項1農業費の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

細谷委員。

○委員（細谷光弘君） 細谷です。

292ページになると思いますがけれども、0002番、農業支援事業の中の、補助金の一番下の強い農業・担い手づくり総合支援事業につきまして、この201万7,000円の中の143万2,000円が繰越明許ということでよろしいでしょうか。

○委員長（鈴木 淳君） 農業振興担当主幹。

○観光産業課農業振興担当主幹（江田直也君） 令和2年度に繰越しした額としては253万4,000円、当初繰越しをさせていただきました。実績として、結果201万7,000円を支出したというところでございます。

以上です。

○委員長（鈴木 淳君） 細谷委員。

○委員（細谷光弘君） 細谷です。

歳入の49ページの担い手づくりのところで繰越明許を見ますと、総事業費が295万5,122円になっていて、収入済額が143万2,000円になっていたものですから、どこが繰越明許費の額なのかというのをちょっと。この201万7,000円について、全額が繰越明許の値段ということよろしい。

○委員長（鈴木 淳君） 観光産業課長。

○観光産業課長（鈴木義勝君） 鈴木です。

ちょっと繰越明許なので、その明許した金額が今主幹が言ったように253万4,000円なのです。それは出てこないのですけれども、それを当時補正で取りまして全額繰越明許しました。その翌年、令和2年にハウスなんかも直したところから全部修繕をして支出をしていくわけなのですけれども、その合計が201万7,000円で、決算額としてここに載ってきているという形になります。

以上です。

○委員長（鈴木 淳君） 細谷委員。

○委員（細谷光弘君） 細谷です。

令和元年の台風によってハウス等の被害があまりにもちょっと多かったので、農家の皆さんが頼んでも資材もないし、職人もいないということでこれ伸びてしまったのだと思うのですが、実際申請して認められた方につきましては、その後繰越明許ないので、全て対応できたということによろしいのでしょうか。

○委員長（鈴木 淳君） 農業振興担当主幹。

○観光産業課農業振興担当主幹（江田直也君） 委員おっしゃるとおりです。

○委員長（鈴木 淳君） 桃園委員。

○委員（桃園典子君） 桃園です。

同じ292ページの、18番の負担金の補助金のところなのですが、今の箇所から1つ上のところですが、農業後継者のところの補助、支援として2万円ということですが、予算書で10万円計上されておりますけれども、この2万円というのは人数にして何名のことでしょうか。

○委員長（鈴木 淳君） 農業振興担当主幹。

○観光産業課農業振興担当主幹（江田直也君） お答えいたします。

人数は1名でございます。

以上です。

○委員長（鈴木 淳君） 桃園委員。

○委員（桃園典子君） 桃園です。

ここのページには様々な支援をする事業があつて、推進事業でありますとか、たくさん載っているのですが、金額を拝見しますと見事に予算額に近い、もう本当に上手にを使って、活用されているなと感じる中においてこの農業後継者だけが残るといふ、そこを見たときに、きっとほぼ予算額が使われているところはすごく喜ばれていて、この活用に関して今後もこのままでいくのか、お伺いいたします。

○委員長（鈴木 淳君） 農業振興担当主幹。

○観光産業課農業振興担当主幹（江田直也君） 江田です。

こちら今委員おっしゃるとおり、補助額かなり満額に近い形でほとんどやっているという形ですけれども、実際には補助、手挙げる方非常に多くて、最終的にはその手を挙げられた方で案分等をさせていただいて、実際はなかなかその全額といいますか、その部分はないところもありまして、ここまで執行率が高いという状況でございます。農業後継者の話かと思うのですけれども、こちら補助といたしまして農業の後継者の育成を目的として修学ですとか研修に対するものを補助しているところでございますけれども、例えばコロナ前等でございますと、例えば海外の派遣ですとか、もちろん全額は難しいのですけれども、その一部を補助するですとか、今回ですと県の主催の有料の研修会への負担金等を補助するというような形で活用させて

いただきまして、多く広く使っていただけるよういろいろと周知等も図って今後もいきたいと思っています。
以上でございます。

○委員長（鈴木 淳君） ほかにございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（鈴木 淳君） 以上で項1 農業費の質疑を終了いたします。

続いて、296ページから303ページ、款7 商工費、項1 商工費の質疑を行います。
質疑をお受けいたします。

桃園委員。

○委員（桃園典子君） 桃園です。

298ページ、0002、観光推進事業で、13番の使用料及び賃借料、借上料として遊歩道の土地借上料なのですけれども、予算額でいきますと9万3,000円ほど出ておりますが、この借上料が減額になった理由をお伺いいたします。

○委員長（鈴木 淳君） 商工観光担当主幹。

○観光産業課商工観光担当主幹（新井淳子君） 新井です。お答えいたします。

予算取りのときと一部コース変更があったため、一部の山林を借りなくなったというところで変更がございまして、不用額が発生いたしました。

以上です。

○委員長（鈴木 淳君） 桃園委員。

○委員（桃園典子君） 桃園です。

借り上げに関して、予算のときは260平米の、それが借りなくなったということですので、どのぐらいになったのかお伺いいたします。

○委員長（鈴木 淳君） 観光産業課副課長。

○観光産業課副課長（小林豊明君） 小林です。お答えいたします。

実際借り上げさせていただいたのは109平米になります。

以上でございます。

○委員長（鈴木 淳君） ほかにございますか。

山口委員。

○委員（山口正史君） 山口です。

ページが300ページで、三芳さくらまつりがございます。これは何月に開催する予定だったか、お伺いします。

○委員長（鈴木 淳君） 観光産業課副課長。

○観光産業課副課長（小林豊明君） 小林です。お答えいたします。

開催時期につきましては、3月の中旬から下旬にかけて行う予定で、4月上旬ぐらいまでの予定で考えておりました。

以上でございます。

○委員長（鈴木 淳君） ほかにございますか。

山口委員。

○委員（山口正史君） 令和2年の3月からということによろしいですか。

○委員長（鈴木 淳君） 観光産業課副課長。

○観光産業課副課長（小林豊明君） 令和3年の3月下旬から4月上旬という形で考えておりました。

以上でございます。

○委員長（鈴木 淳君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 50周年事業、軒並み中止になっているのですが、このさくらまつりが中止になったのを決定されたのはいつ頃でしょう。

○委員長（鈴木 淳君） 観光産業課副課長。

○観光産業課副課長（小林豊明君） 小林です。お答えいたします。

ぎりぎり3月の本当に下旬に近い時期の中止の決定となっております。

以上でございます。

○委員長（鈴木 淳君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 山口です。

同じところで、これは令和3年の3月から4月にかけてというお話ですよ。4月の部分というのは、令和3年度予算になりますよね。この24万5,000円の中には、これは私は令和2年度分だけなのかなと思ったのですが、今のご答弁だと4月も入ってくるということによろしいですか。

○委員長（鈴木 淳君） 観光産業課長。

○観光産業課長（鈴木義勝君） 鈴木です。お答えいたします。

なるべく開催したいと思って最後までちょっと検討していたところなのですが、最近桜が咲くのが遅くて、桜の咲く時期に合わせてやらないとあまり意味がないものですから、3月の下旬だったり、4月上旬だったりというのが最近多いのかなと思っています。なので、執行といたしましては、お金につきましては3月中に執行しまして、支払いについてはもしかしたらその後、出納整理期間に食い込む場合もあろうかともありますが、契約が必要なのはライトアップするときの電気、それは3月中にやろうと考えていたところです。

以上です。

○委員長（鈴木 淳君） ほかにございますか。

吉村副委員長。

○副委員長（吉村美津子君） 吉村です。

298ページの修繕料のところ、着ぐるみ修繕ということで4万4,000円計上されておりますけれども、この修繕は毎年かかっているように捉えているのですけれども、それでよろしいでしょうか。

○委員長（鈴木 淳君） 観光産業課副課長。

○観光産業課副課長（小林豊明君） 小林です。お答えいたします。

こちらにつきましては、毎年4体分、2組掛ける2台ということで全部で4体、修繕料として上げさせていただいております。修繕料で上げさせていただいていまして、クリーニングも兼ねて修繕をしていただいているという形でございます。

以上でございます。

○委員長（鈴木 淳君） 吉村副委員長。

○副委員長（吉村美津子君） 吉村です。

昨年も8万8,000円の修繕料ということで、毎年かかっているというふうには捉えているので、実際にこれあと何年ぐらいこの修繕料は払い続けなくてはいけないのか、その辺どのように捉えているか、もし分かればお伺いします。

○委員長（鈴木 淳君） 観光産業課副課長。

○観光産業課副課長（小林豊明君） 小林です。お答えいたします。

明確にあと何年という形ではお答えはできないのですけれども、着ぐるみを使用できる間は修繕を兼ねて修繕料として計上をしていく考えでございます。

以上でございます。

○委員長（鈴木 淳君） 吉村副委員長。

○副委員長（吉村美津子君） その期間がもうそろそろ分かるのかなと思ったのですけれども、ではその辺についてはまだ分からないということでもよろしいわけですね。

○委員長（鈴木 淳君） 観光産業課副課長。

○観光産業課副課長（小林豊明君） 小林です。お答えいたします。

委員おっしゃるとおり、あと何年という形ではちょっとお答えが今できない状況です。

以上でございます。

○委員長（鈴木 淳君） 本名委員。

○委員（本名 洋君） 本名です。

先ほどのさくらまつりのところなのですけれども、事業自体は中止になったのですが、全体ではない、一部だったかも分からないけれども、ライトアップも若干行われたと思うのですけれども、そこら辺の費用というのは、すみません、ちょっと見当たらなかったもので、どこかなと思ったのですが。

○委員長（鈴木 淳君） 観光産業課副課長。

○観光産業課副課長（小林豊明君） 小林です。お答えいたします。

今委員おっしゃったライトアップの件なのですが、テストでライトアップのほうをさせていただいた状況でございます。

以上でございます。

○委員長（鈴木 淳君） 本名委員。

○委員（本名 洋君） 本名です。

ということは、ライトの設置の費用とか、あるいは電気代もかかったと思うのですけれども、その辺りはどのようになっているのでしょうか。

○委員長（鈴木 淳君） 観光産業課長。

○観光産業課長（鈴木義勝君） 鈴木です。お答えします。

1回だけやっぱりテストで位置決めですとか、どういった形でというのをちょっと事務局の中でやってみたのですけれども、電気代自体は庁舎から引っ張りまして、ちょっとお借りしました。あと、ライトアップ

をするのには、下にライトを置くわけですからですけども、そのライトについては前年度の費用で購入してございますので、それで特段2年度は費用がかからなかったということです。

○委員長（鈴木 淳君） ほかにございますか。

菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

296、297、商工総務費で伺いたいと思うのですが、令和2年度から内職に関してこちらに移ったということになっていると思います。コロナがあって内職需要というのがどうなったのか知りたいので、この内職需要、令和2年度でどうだったのか伺いたいと思うのですけれども。

○委員長（鈴木 淳君） 観光産業課副課長。

○観光産業課副課長（小林豊明君） 小林です。お答えいたします。

今委員さんのほうから、前年度と比べてという形でしょうかね。実際内職の相談件数につきましては、多少減少傾向でございました。求人をする企業さんにつきましても、やはりコロナの影響で求人をしてくる企業さんも多少やっぱり少なかったという状況でございます。

以上でございます。

○委員長（鈴木 淳君） 菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

では、新規開拓とかというのは進んだのでしょうか、進まなかったのでしょうか。

○委員長（鈴木 淳君） 観光産業課副課長。

○観光産業課副課長（小林豊明君） 小林です。お答えいたします。

新規開拓につきましても、やはり企業さんのほうで、今この時期なので遠慮願いたいですとか、そういったこともあったというのは相談員のほうから聞いております。なるべく電話で問合せをしまして新規開拓を行った次第でございます。

以上でございます。

○委員長（鈴木 淳君） 菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

では、むしろリモートワークの、古くからあるリモートワークだと思うのですけれども、こちら辺は進まなかったという結論なのですか。

○委員長（鈴木 淳君） 観光産業課長。

○観光産業課長（鈴木義勝君） 鈴木です。お答えいたします。

リモートワークでできればいいのですけれども、内職相談で開拓している事業所というのが、やっぱり内職ということで、主に車で物を取りに行き、内職をして納品するという需要の下にやっているところが多いので、もともとリモートというのがなかなか進まない状況であると思います。

以上です。

○委員長（鈴木 淳君） 菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 分かりました。

では、300ページ、301ページ、消費者行政推進費で伺いたいと思います。消費者行政ということで、特に

コロナ禍で家にいる機会が多くなってネットでの需要等があったと思うのですけれども、この消費者行政の中で消費生活啓発DVDの貸出しとかいろいろやられていると思うのですけれども、こちら辺の実績というのが令和2年度でどうだったのか伺いたいと思うのですけれども。

○委員長（鈴木 淳君） 観光産業課副課長。

○観光産業課副課長（小林豊明君） 小林です。お答えいたします。

今委員おっしゃったDVDの貸出しということなのですが、令和2年度はDVDの貸出しはございませんでした。

以上でございます。

○委員長（鈴木 淳君） 菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

貸出し用のDVDってもう古いですよ。年度が古くて、今の法律にそもそも合っているのかどうかというのがあると思うのです。二千何年とか、そういうのがあるのです。それなのでそもそも貸出しがないとか、あと知らないとかいうことはどうなのですか。そもそも持っているDVDの価値とか、それが本当に消費者を守る啓発になるのかどうか。どうお考えですか。

○委員長（鈴木 淳君） 観光産業課長。

○観光産業課長（鈴木義勝君） お答えいたします。

委員おっしゃるとおり、消費者行政につきましては新しくないと意味がないと思います。新卒の詐欺とか、どんどん、どんどん形を変えて行われているところでございます。それは事務局のほうも承知しております。DVDにつきましても県のほうで、市町村でなかなか用意するのは難しいので、新しいものを貸出してもらおうということもできますし、あと周知につきましてはホームページでDVDが借りれますよというのは1度出したことはございます。

以上です。

○委員長（鈴木 淳君） 菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

1度だけですよ。あまり力入れているとは思えないのですけれども、どうですか。コロナということで家にいる機会が多いですよ。ネットのいろいろトラブルということも増えていると思うのですけれども、力を入れておけばよかったなと思わないですか。

○委員長（鈴木 淳君） 観光産業課長。

○観光産業課長（鈴木義勝君） 鈴木です。お答えします。

コロナ禍ならではの少し詐欺被害なんかもやはり、若干ではありますけれども、あったというのが事実でございます。この辺は今職員と相談員のほうでなるべく話合いの機会を設けさせていただいて、相談員との、相談員はいつも、専門でやっていますから研修に行かれていますので、最新の情報を得ていますので、事務局と情報共有できるような形にしております。その中で、必要なものについては、委員おっしゃったとおり、もうちょっと力を入れていきたいなと思っております。

以上です。

○委員長（鈴木 淳君） 菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

最新の情報とかはやっぱり職員だけではなくて住民と共有すべきかなと思いますので、そういった機会をどんどん増やしていただければ被害に遭う方も少なくなってくるのかなと思いますので、その点ちょっと今回は駄目だったかもしれないのですけれども、今後よろしくお願ひしたいと思います。これは質問ではなくていいのですが。

300ページ、301、同じかな、消費生活啓発事業で伺いたいと思います。主要な施策の成果30ページにあるのですけれども、県の支出金が39万734円があるのですが、これはどの部分になるのか伺いたいと思います。

○委員長（鈴木 淳君） 観光産業課副課長。

○観光産業課副課長（小林豊明君） 小林です。お答えいたします。

今委員おっしゃった30ページの消費生活啓発事業の39万734円ということですが、消費の啓発としまして、こちら消費啓発用としまして、啓発用のマスクと、やはり消費生活啓発用のマスクケースと、あとこちらがやはり消費生活啓発用としまして、くらしの豆知識のほうを購入した金額でございます。

以上でございます。

○委員長（鈴木 淳君） 菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

不織布マスク 9万2,400円とマスクケース15万9,500円と、くらしの豆知識 9万2,400円だと39万には届かないのではないかと思うのですけれども。

○委員長（鈴木 淳君） 暫時休憩します。

（午後 5時29分）

○委員長（鈴木 淳君） 再開いたします。

（午後 5時31分）

○委員長（鈴木 淳君） 観光産業課長。

○観光産業課長（鈴木義勝君） 鈴木です。お答えいたします。

すみません、お時間いただきまして。まず、いろんな印刷物をしていますので、インクカートリッジ、これが9万7,581円、それと先ほど来答弁していました消費生活啓発用のマスク、これが9万2,400円、そしてそれを入れるマスクケース、これが9万3,314円だったと答弁したのかと思いますが、それが1万5,039円が抜けていまして、合計で1万8,353円、プラスくらしの豆知識で9万2,400円、以上で39万734円になります。

以上です。

〔何事か呼ぶ者あり〕

○委員長（鈴木 淳君） もう一度、では項目をお願いします。

○観光産業課長（鈴木義勝君） 鈴木です。お答えいたします。

もう一度、需用費の中でインクカートリッジが9万7,581円、それと消費生活啓発用マスク、これが9万2,400円、もう一つ、マスクケースが1万8,353円……

○委員長（鈴木 淳君） それ……

○観光産業課長（鈴木義勝君） それで、これ全額ではないのですけれども、その中に含まれているということで。それと、くらしの豆知識が9万2,400円。実際マスクケースのほうは全部で15万9,500円かかっていますが、そのうちの10万8,353円が県費補助ということで使っております。

以上です。

○委員長（鈴木 淳君） 菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

マスクケースが全額その県の補助に入らない理由って何なのですか。

○委員長（鈴木 淳君） 観光産業課長。

○観光産業課長（鈴木義勝君） お答えいたします。

マスクケースが入らないということではなくて、全市町村に、もともとは消費者庁の予算の中から配分されるというところなのですけれども、その配分された中から啓発用品を使っていくといったところで、一部町の持ち出しがあったということになります。

○委員長（鈴木 淳君） 菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

要するに県の補助金の予算をオーバーしているのかということなのですか。分かりました。

では、ちょっと歳入で見ると、これ県の消費者行政活性化補助金ですよ。153万8,000円入っているんですよ。歳出で、消費者行政推進費で支出済額が47万8,361円ですよ。というと、ほかのやつはどこに入ったのですか。

○委員長（鈴木 淳君） 観光産業課副課長。

○観光産業課副課長（小林豊明君） 小林です。お答えいたします。

ほかの部分につきましては、消費生活相談員の実際の報酬ですとか、あと社会保険料ですとか、あと費用弁償、そういったものを合わせて153万8,000円となっております。

以上でございます。

○委員長（鈴木 淳君） ほかにございますか。

細田委員。

○委員（細田三恵君） 細田です。

298ページの先ほど質問がございました遊歩道の土地借上料について少し確認で聞かせてください。予算のときに、地権者は2名と1団体という話をお聞きしました。これは変更があるのでしょうか。

○委員長（鈴木 淳君） 商工観光担当主幹。

○観光産業課商工観光担当主幹（新井淳子君） 新井です。お答えいたします。

実際契約した方は2名ということになっております。

以上です。

○委員長（鈴木 淳君） 細田委員。

○委員（細田三恵君） 細田です。

ホームページとパンフレットに遊歩道3コースが載っておりますけれども、ただいま先ほどコースが変更になりましたという話がありましたが、影響はないのでしょうか。このコースが決定してパンフレット、ホ

ームページということよろしいですか。

○委員長（鈴木 淳君） 商工観光担当主幹。

○観光産業課商工観光担当主幹（新井淳子君） 新井です。お答えいたします。

コースが全部決定してからパンフレット等は作っておりますので、そちらに影響はございません。

以上です。

○委員長（鈴木 淳君） ほかにございますか。

桃園委員。

○委員（桃園典子君） 桃園です。

302ページ、先ほどの質問にもありましたけれども、需用費の中で、印刷製本の中でのくらしの豆知識ということでしたが、これ280円掛ける300円ではなく、300部でよろしいですか。はい。

それで、これはどこに置かれた、出来上がったこの啓発本はどこに設置されたということでしょうか。

○委員長（鈴木 淳君） 観光産業課副課長。

○観光産業課副課長（小林豊明君） 小林です。お答えいたします。

こちら観光産業課の窓口ですとか、あと1階の窓口等に設置、置かせていただいております。

以上でございます。

○委員長（鈴木 淳君） 桃園委員。

○委員（桃園典子君） 桃園です。

これはとても大事な、被害に遭わない、未然に防止するための啓発本なわけなのですが、せっかく作ってもコロナ禍でなかなか庁舎にはお見えになることができなかった、そういうことを想定して配置場所、庁舎だけではなくという検討はなされたのかどうか伺います。

○委員長（鈴木 淳君） 観光産業課副課長。

○観光産業課副課長（小林豊明君） 小林です。お答えいたします。

委員さんおっしゃっているのが多分ほかの公共施設というお話だと思います。部数が300部ということで、あまり多くないということもあります。ただ、今おっしゃったように、そちら公共施設、置くこともちょっと検討をさせていただければと思っております。

あと、消費生活に関しまして、県の事業で消費生活の啓発をしていただける方を養成する講座を昨年、おとしですか、おとし開いているのですけれども、そのときにサポーター、消費生活の推進サポーターの方等にも地域で活躍していただくためにこちらのほうはお渡しをさせていただいたりはしているところでございます。

以上でございます。

○委員長（鈴木 淳君） 桃園委員。

○委員（桃園典子君） 桃園です。

今お話の中で庁舎以外の公共施設にもということでの言葉を伺えてよかったかと思うのですが、やはり300冊が多い数ではないとは申しても、ここにお越しになる方が少なければその300冊も人に触れることがないかなと思うので、今後、ではしっかり公共施設の検討をしてくださるということよろしいですか。

○委員長（鈴木 淳君） 観光産業課副課長。

○観光産業課副課長（小林豊明君） 小林です。お答えいたします。

なるべく公共施設のほうに、多い部数ではないかとは思うのですが、置かせていただけるように検討していきたいと思えます。

以上でございます。

○委員長（鈴木 淳君） ほかにございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（鈴木 淳君） 以上で項1 商工費の質疑を終了いたします。

以上で観光産業課が所管する決算に対する質疑を終了します。

暫時休憩します。

（午後 5時40分）

○委員長（鈴木 淳君） 再開いたします。

（午後 5時42分）

○委員長（鈴木 淳君） 先ほど環境課のほうの質疑において保留となっておりました答弁がありますので、その発言を求めます。

環境課長。

○環境課長（吉田徳男君） 吉田です。お時間頂戴いたしまして、申し訳ございませんでした。

まず、桃園委員さんと久保委員さんからのご質問のありました件です。年間通じて平素対応する保存樹木等管理業務委託料、こちらについてでございます。昨年度、令和2年度の実績といたしましては5件の緊急対応がございました。うち4件がやはり樹木、保存樹木の危険の除去でございました。本数としましては、樹木の措置が33本、その他保存樹木に係るスズメバチの撤去、それが1件、締めて5件ございました。支出金額が76万3,400円、以上のとおりでございました。

次に……

○委員長（鈴木 淳君） お待ちください。

今の答弁に対して質疑のほうございますか。

久保委員。

○委員（久保健二君） 久保です。

すみません。1点だけ確認なのですが、今スズメバチの撤去にというお話ありましたけれども、それはスズメバチの撤去に木を切るのが必要だったということですか。ちょっと意味が分からなかった。その部分だけもう一度説明いただいてよろしいですか。

○委員長（鈴木 淳君） 環境課長。

○環境課長（吉田徳男君） これは、保存樹木に係るスズメバチの巣、これの除去でございました。

以上です。

○委員長（鈴木 淳君） 久保委員。

○委員（久保健二君） 久保です。

すみません。ちょっと課が違うかもしれない、一緒か、スズメバチの駆除費用とはまた別ということですか。先ほど46件というのありましたよね。5,000円というのと。そこは別で予算がここに必要になったということですか。

○委員長（鈴木 淳君） 環境課長。

○環境課長（吉田徳男君） 吉田です。お答えします。

ご指摘のとおりでございます。あくまでも保存樹木、保存樹木に係る危険の除去という中でこちらも対処いたしました。

以上です。

○委員長（鈴木 淳君） 久保委員。

○委員（久保健二君） すみません。最後にします。

それは個人宅ではないですか、そうすると。

○委員長（鈴木 淳君） 環境課長。

○環境課長（吉田徳男君） 吉田です。お答えいたします。

町で管理する保存樹木、そちらに巣くってしまったもの、そちらの除去でした。

○委員長（鈴木 淳君） ほかにございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（鈴木 淳君） では、続いて保留となっている答弁を求めます。

環境課長。

○環境課長（吉田徳男君） 吉田です。お答えいたします。

菊地委員さんからご質問、ご指摘のございました件です。里山平地林整備事業、これ2件ございました。上富と藤久保のトラスト地の事業でございます。こちら2件とも随意契約における情報公開、こちらの公開に漏れがございました。したがいまして、ご指摘のとおり、公表ということはできておりません。誠に申し訳ございません。今後といたしまして、これは所管課、所管課の施設マネジメント、そちらのほうと調整を行いまして、次期公表、早急にこちらに関して公表とさせていただきたいと、このように進めてまいります。

以上でございました。

○委員長（鈴木 淳君） 菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

2件っておっしゃいました。上富のほうは入札かけていると思うのです。問題があったと思うのですけれども。

○委員長（鈴木 淳君） 環境課長。

○環境課長（吉田徳男君） 吉田でございます。お答えいたします。

上富の件、上富の事業、こちらに関しては入札案件でしたので、今般、随意契約における情報公開、こちらからは対象になりません。訂正いたします。失礼いたしました。

○委員長（鈴木 淳君） こちらに関して、あとそのほかはよろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（鈴木 淳君） 以上で項4都市計画費の質疑を終了いたします。

以上で環境課が所管する決算に対する質疑を終了します。
暫時休憩します。

(午後 5時47分)

○委員長(鈴木 淳君) 再開いたします。

(午後 5時48分)

○委員長(鈴木 淳君) 続いて、都市計画課が所管する決算に対し、質疑を行います。

歳入から行います。事業別決算説明書18ページから27ページ、款13使用料及び手数料の質疑を行います。
質疑をお受けいたします。

細田委員。

○委員(細田三恵君) 細田です。

26ページ、27ページに屋外広告申請手数料があります。予算では、更新21件の10万5,000円だったのですが、調定額が増えている要因をお願いいたします。

○委員長(鈴木 淳君) 開発建築担当主幹。

○都市計画課開発建築担当主幹(鹿島英幹君) 鹿島です。お答えいたします。

こちらにつきましては、まず新規と変更改造につきましては、予算の段階では件数を予測することが困難なためとなっております、予算計上では更新のみとなっております。

以上です。

○委員長(鈴木 淳君) 細田委員。

○委員(細田三恵君) 細田です。

場所なのですけれども、場所は庁舎の、入る手前のところでよろしいですか。屋外広告物の場所。

○委員長(鈴木 淳君) 開発建築担当主幹。

○都市計画課開発建築担当主幹(鹿島英幹君) 鹿島です。お答えいたします。

こちらにつきましては、町内全域となっております。確かに庁舎の前にもございますが。

以上です。

○委員長(鈴木 淳君) 細田委員。

○委員(細田三恵君) 細田です。

更新の21件というところが、これ単価、割っていいのか分からないですけれども、増額と単価で、件数で割ると予算のときは5,000円だったり、単純に決算の収入のところから割ると1万4,000円だったりするので、この差というところは何か理由がありますか。

○委員長(鈴木 淳君) 開発建築担当主幹。

○都市計画課開発建築担当主幹(鹿島英幹君) 鹿島です。お答えいたします。

こちらの件数につきましては、1件、1平米、平米単価が350円となっております、広告物の大きさによって手数料が変わってきます。ですので、件数で割り戻してもこの数字には、申し訳ございません、なりませんので。一応大きさで変わってまいります。

以上です。

○委員長（鈴木 淳君） 林委員。

○委員（林 善美君） 今同じところなのですけれども、更新って定期的な年数とかあると思うのですけれども、それを考えるとここまでの違いは出ないのではないかなと思うのですけれども、そちらについてお伺いしたいと思います。

○委員長（鈴木 淳君） 開発建築担当主幹。

○都市計画課開発建築担当主幹（鹿島英幹君） 鹿島です。お答えいたします。

こちらの件数に関しましては、一応3年が更新の時期となっております。なおかつ、設置した年度も違ってまいりますので、全てが同じ面積とは限りませんので、一応それによる大小があります。

以上です。

○委員長（鈴木 淳君） よろしいですか。

林委員。

○委員（林 善美君） すみません。3年ごと、3年前とはあまり変わらないのかなと思うのですけれども、そこに新しいのが追加されたり、なくなったりというのはあると思うのですけれども、そんなに大差はないのではないかなと思ったのですけれども、いかがでしょうか。

○委員長（鈴木 淳君） 更新分に関する話ですよ。

○委員（林 善美君） そうです。

○委員長（鈴木 淳君） 開発建築担当主幹。

○都市計画課開発建築担当主幹（鹿島英幹君） 鹿島です。お答えいたします。

こちらは、予定していた更新と、さらに事後更新、以前に通知は行っているのですが、相手方が忘れていましたとか、そういった部分も入ってくるときもございます。

以上です。

○委員長（鈴木 淳君） ほかにございますか。

菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

今の話ですと、事後更新というのは本来更新する時期よりも遅れて更新料が払われたということですか。その間は更新料未納という扱いになるのですか。

○委員長（鈴木 淳君） 開発建築担当主幹。

○都市計画課開発建築担当主幹（鹿島英幹君） 鹿島です。お答えいたします。

一応それは更新のときに遡って、面積でいただきますので、日割り計算とかはしておりませんので、未納部分とは、その日からまた、前回の更新から、例えば忘れていて1年後に更新しても残りの期間というのは2年間になりますので、未納部分ではないかと思われませんが。

以上です。

○委員長（鈴木 淳君） 菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

もともと契約があって、更新時期を迎えました。それを忘れていました。1年後になって、ではあと2年

間を払えばいいということですか。

○委員長（鈴木 淳君） 開発建築担当主幹。

○都市計画課開発建築担当主幹（鹿島英幹君） 鹿島です。

残りの2年間の分ではなく、1年幾らではなくて、1つの看板が契約から3年更新で、1平米350円掛ける面積となりますので。なので、1年分、2年分、3年分もらっているわけではないのです。

以上です。

○委員長（鈴木 淳君） 都市計画課長。

○都市計画課長（井上忠相君） 井上です。

遅れた場合、許可日を1年前倒して、もう一回許可通知書を出して、金額に関しては3年分丸々ちゃんともらっています。

以上です。

○委員長（鈴木 淳君） ほかにございますか。

林委員。

○委員（林 善美君） ちょっと予算と関係なかったら言ってください。安全点検の義務があると思うのですけれども、この屋外広告物、広告が落ちてきて事故になったというところがどこかあったと思うのですけれども、それは町としてはそういう点検には関わっていないということによろしいでしょうか。

○委員長（鈴木 淳君） 開発建築担当主幹。

○都市計画課開発建築担当主幹（鹿島英幹君） 鹿島です。お答えいたします。

町としては関わっておりません。一応更新のときに自主点検ということで、そちらを求めています。

以上です。

○委員長（鈴木 淳君） ほかにございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（鈴木 淳君） 以上で款13使用料及び手数料の質疑を終了いたします。

続いて、38ページから53ページ、県支出金の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（鈴木 淳君） 以上で款15県支出金の質疑を終了いたします。

続いて、54ページから57ページ、款17寄附金の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（鈴木 淳君） 以上で款17寄附金の質疑を終了いたします。

続いて、60ページから75ページ、款20諸収入の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（鈴木 淳君） 以上で款20諸収入の質疑を終了いたします。

続いて、歳出に関する質疑を行います。事業別決算説明書314ページから331ページ、款8土木費、項4都

市計画費の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

内藤委員。

○委員（内藤美佐子君） 内藤です。

316ページ、一番下の一般事務です。0003。318ページに移ります。食糧費の中に竹間沢通西地区準備会会議お茶代というのがございますが、この竹間沢通西地区の準備会は何回行われたのでしょうか。

○委員長（鈴木 淳君） 都市計画・区画整理担当主幹。

○都市計画課都市計画・区画整理担当主幹（高柳正樹君） 高柳です。お答えいたします。

今回、準備会のほうは開かれておりません。

〔「お茶代で」と呼ぶ者あり〕

○都市計画課都市計画・区画整理担当主幹（高柳正樹君） すみません。先進地視察研修を行いましたので、そのときのお茶代ということで使用をさせていただいております。

○委員長（鈴木 淳君） 内藤委員。

○委員（内藤美佐子君） 内藤です。

それでしたら、その下のほうに使用料及び賃借料の中に、有料道路通行料の中に竹間沢通西地区準備会先進地視察というのがあります。では、ここに参加された方の人数を教えてください。

○委員長（鈴木 淳君） 都市計画・区画整理担当主幹。

○都市計画課都市計画・区画整理担当主幹（高柳正樹君） 高柳です。お答えします。

こちらの先進地視察研修につきましては、2回ほど行わせていただきまして、1回目が坂戸市のほうにお伺いしまして、6名参加しております。2回目のほうは、狭山市さんのほうにお伺いしまして、3名の参加となっております。

○委員長（鈴木 淳君） 内藤委員。

○委員（内藤美佐子君） 内藤です。

その6名、3名というのは同じ人ですか、それとも全く違う人たちでしょうか。

○委員長（鈴木 淳君） 都市計画・区画整理担当主幹。

○都市計画課都市計画・区画整理担当主幹（高柳正樹君） こちらの対象が竹間沢通西地区の発起人5名様を対象として事務局とお伺いしております。行った方については一緒の人になります。

○委員長（鈴木 淳君） 内藤委員。

○委員（内藤美佐子君） 内藤です。

坂戸に行かれた6名ということだったのですが、発起人が今5名っておっしゃいましたでしょうか。住民の方ですよね。この6名を説明願います。

○委員長（鈴木 淳君） 都市計画・区画整理担当主幹。

○都市計画課都市計画・区画整理担当主幹（高柳正樹君） すみません。6名のほうの中には事務局のほうの職員の数も入れておりますので、5名なのですが、欠席の方もいらっしゃいまして、全体で6名ということになります。

○委員長（鈴木 淳君） 内藤委員。

○委員（内藤美佐子君） 内藤です。

すみません。坂戸に行かれた方は、住民の方が5名、そして事務局が1名ということでよろしいでしょうか。

○委員長（鈴木 淳君） 都市計画・区画整理担当主幹。

○都市計画課都市計画・区画整理担当主幹（高柳正樹君） 坂戸に行きましたのは、住民の方が3名、事務局が3名。

○委員長（鈴木 淳君） 内藤委員。

○委員（内藤美佐子君） 内藤です。

すみません。坂戸のほうは、住民が3名で、事務局3名。それでしたら、狭山に行かれた3名はどのような状況でしょうか。

○委員長（鈴木 淳君） 都市計画・区画整理担当主幹。

○都市計画課都市計画・区画整理担当主幹（高柳正樹君） 狭山市には、事務局のみ3名でお伺いをさせていただきました。

○委員長（鈴木 淳君） 内藤委員。

○委員（内藤美佐子君） 内藤です。

視察をされたということで、きっと成果があるのかなというふうに思うのですが、その辺について伺います。

○委員長（鈴木 淳君） 都市計画・区画整理担当主幹。

○都市計画課都市計画・区画整理担当主幹（高柳正樹君） 今回、坂戸市さん、狭山市さんを先進地の視察ということで、三芳町と大体同じような面積と、農振農用地のところを区画整理を行っているというところからお伺いをさせていただきました。成果といたしましては、その農振の用地を除外していく、そういうような調整とか、スケジュールですとか、そういうところをお伺いして、発起人の皆様と併せて事務局も勉強させていただいたところでございます。

○委員長（鈴木 淳君） 内藤委員。

○委員（内藤美佐子君） 内藤です。

大変よい視察になったかなと思うのですが、それでしたら三芳町のこの竹間沢通西地区のこの区画整理という今後のスケジュールのようなものは何か進展があったのかどうかお伺いします。

○委員長（鈴木 淳君） 都市計画・区画整理担当主幹。

○都市計画課都市計画・区画整理担当主幹（高柳正樹君） スケジュールに関しましては、進展が大幅にあったということではありません。今まで、昨年度はコロナ禍の中、勉強会等もちょっと開催ができないところもございしますが、そういうこと、先進地視察とかを含めて少しずつご協力いただけるような形で皆様に、地権者さんにご理解をいただいているところと、あとは農林調整のほうがかかるといってお話なので、そちらのほうは県等にお伺いして少しずつ進めていっているところでございます。

○委員長（鈴木 淳君） ほかにございますか。

桃園委員。

○委員（桃園典子君） 桃園です。

328ページでお願いします。0004の令和の森公園整備に関してです。14の工事費に関して2本の工事がありますが、下の広場築造工事に伴う附帯工事はこれ予算には当初なかったかと思えますけれども、どのような内容の工事だったでしょうか。

○委員長（鈴木 淳君） 公園担当主幹。

○都市計画課公園担当主幹（山下俊充君） 山下です。お答えします。

こちらの附帯工事につきましては、せせらぎ水辺広場の植栽の木柵の工事になります。

以上です。

○委員長（鈴木 淳君） 桃園委員。

○委員（桃園典子君） 桃園です。

そうしますと、本体部分ではなく、その周りということよろしいですか。

○委員長（鈴木 淳君） 公園担当主幹。

○都市計画課公園担当主幹（山下俊充君） 委員のおっしゃるとおりです。

以上です。

○委員長（鈴木 淳君） 桃園委員。

○委員（桃園典子君） 桃園です。

そうしますと、この附帯工事をもって公園に関する工事は全て終了ということよろしいですか。

○委員長（鈴木 淳君） 公園担当主幹。

○都市計画課公園担当主幹（山下俊充君） 山下です。

令和2年度のこちらの工事につきましては全て終了になります。

以上です。

○委員長（鈴木 淳君） 桃園委員。

○委員（桃園典子君） 桃園です。

本体工事が終わっているということで、冬場の管理に関して何か考えられていることがあったら伺いたします。

○委員長（鈴木 淳君） 公園担当主幹。

○都市計画課公園担当主幹（山下俊充君） 山下です。

冬場の管理ということです。基本的には、9月まではせせらぎ水辺広場はお水を出すのですけれども、その後は水を張りっ放しですとやはりカラスのふんですとか、水辺がちょっと汚れてしまうので、水は抜いていこうと思っております。まだ開園はしておりませんが、開園もし実現しましたら、やはり芝生の管理ですとか、あとはせせらぎ水辺広場、水がないけれども、そこで休憩される方など、そういった方がいらっしゃるので、冬場でもきれいに使えるように管理はしていこうと思っております。

以上です。

○委員長（鈴木 淳君） ほかにございますか。よろしいですね。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（鈴木 淳君） 以上で項4都市計画費の質疑を終了いたします。

以上で都市計画課が所管する決算に対する質疑を終了します。

暫時休憩します。

(午後 6時05分)

○委員長(鈴木 淳君) 再開いたします。

(午後 6時05分)

○委員長(鈴木 淳君) 審査の途中ですが、休憩いたします。

(午後 6時05分)

○委員長(鈴木 淳君) 再開いたします。

(午後 6時20分)

○委員長(鈴木 淳君) 続いて、上下水道課が所管する決算に対し、質疑を行います。

一般会計の歳入から行います。事業別決算説明書14ページから19ページ、款12分担金及び負担金の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長(鈴木 淳君) 以上で款12分担金及び負担金の質疑を終了いたします。

続いて、歳出に関する質疑を行います。事業別決算説明書314ページから331ページ、款8土木費、項4都市計画費の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

桃園委員。

○委員(桃園典子君) 桃園です。

320ページでお願いします。0003、一般下水道施設管理のところの10番の修繕料のところなのですが、予算では13か所で370万円ほどの見込みでしたが、決算ではこれが7か所になっておりますけれども、この少なくなった要因をお伺いいたします。

○委員長(鈴木 淳君) 上下水道課副課長。

○上下水道課副課長(森谷浩司君) 森谷です。お答えします。

需用費の主な不用額なのですが、緊急による、発生して対応しています修繕料、こちらのほうが当初より少なくなったということになります。

以上です。

〔「箇所、箇所」と呼ぶ者あり〕

○委員長(鈴木 淳君) 上下水道課副課長。

○上下水道課副課長(森谷浩司君) 森谷です。お答えします。

箇所につきましては、緊急の……失礼しました。ちょっとお待ちください。

〔何事か呼ぶ者あり〕

○委員長（鈴木 淳君） もう一度。上下水道課副課長。

○上下水道課副課長（森谷浩司君） 森谷です。お答えします。

こちらのほうは、修繕のほうは緊急で対応することになっております。ですので、その年、当初見込んでいた数字より緊急でマンホールのかさ高調整、それからその他舗装の修繕等、発生する箇所が少なかったということになります。

以上です。

○委員長（鈴木 淳君） 桃園委員。

○委員（桃園典子君） 桃園です。

ありがとうございました。13か所は可能性のあるところとして挙げていたけれども、実際は7か所だけで済んだということよろしいですか。

○委員長（鈴木 淳君） 上下水道課副課長。

○上下水道課副課長（森谷浩司君） 森谷です。お答えします。

委員のおっしゃるとおりです。

○委員長（鈴木 淳君） ほかにございますか。よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（鈴木 淳君） 以上で項4都市計画費の質疑を終了いたします。

一般会計は以上です。

続いて、下水道事業会計決算に関する質疑を行います。質疑は、決算に関する資料全てについて一括で行います。

質疑をお受けいたします。

細谷委員。

○委員（細谷光弘君） すみません。水道と一緒に……

○委員長（鈴木 淳君） 下水道です。

○委員（細谷光弘君） 下水のほうですか。では、大丈夫です。

○委員長（鈴木 淳君） ほかにございますか。

菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

決算書の3ページになります。特別損失。過年度損益修正損で9,760円の計上がありますけれども、この内容についてご説明をいただきたいと思います。

○委員長（鈴木 淳君） 下水道業務担当主幹。

○上下水道課下水道業務担当主幹（藤根 晃君） 藤根です。お答えいたします。

こちらは、下水道使用料の還付に当たります。現年ではなくて過年、過ぎた年度のものを還付したものとなります。

以上です。

○委員長（鈴木 淳君） 菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

還付ということですね。分かりました。

では、その上の営業外収益で伺いたいと思うのですけれども、他会計負担金ですが、これについては一般会計から繰入金1億7,000万円を収益的収入と資本的収入で振り分けていると思います。何で令和2年度当初予算からかなり下がっているのかを伺いたいと、1億7,000万は変わっていないのになぜ下がっているのか伺いたいと思います。

○委員長（鈴木 淳君） 下水道業務担当主幹。

○上下水道課下水道業務担当主幹（藤根 晃君） 藤根です。お答えいたします。

一般会計繰入金の3条のほう、収益的収入のほうですか、他会計負担金のほうなのですが、こちら繰り出し基準に基づいて繰入金を入金させていただくのですけれども、今年度につきましては特環の部分に当たるのですけれども、下水道使用料の収入と、あと汚水処理費の差額によって繰り入れるべき繰入金がございます、その分でちょっと差が出たので、当初予算よりも減ってしまったということになります。

○委員長（鈴木 淳君） 補足ですか。

上下水道課長。

○上下水道課長（石川英治君） そうしましたら、決算書の14ページ御覧いただけますでしょうか。決算書のまず収益的収入、14ページ、こちらの他会計負担金と他会計補助金、こちらのそれぞれの金額、それと、そうしましたら17ページをお願いします。17ページ、これは資本的収支のほうなのですが、資本的収支の他会計負担金、他会計補助金、こちらがあって、それぞれの3条、4条に振り分けがございますので、これトータルで1億7,000万になります。

以上です。

○委員長（鈴木 淳君） 菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

なので、基準が変わってくると全体の1億7,000万も下がるかと思っていたのですけれども、それは下がらないで、その分4条のほうのこっちが増えたというのは、その理由をでは伺いたいと思いますけれども。

○委員長（鈴木 淳君） 下水道業務担当主幹。

○上下水道課下水道業務担当主幹（藤根 晃君） 藤根です。お答えいたします。

一般会計と財務課、財政担当と一応打合せて、予算として1億7,000万、一般会計から繰入れをさせていただけるということですので、基準内、3条のほうが減ったものにつきましては4条のほうの基準外、他会計補助金のほうを増やさせていただいて、全体として1億7,000万を入れさせていただいているという流れになりました。

以上です。

○委員長（鈴木 淳君） 菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

では、その1億7,000万をキープしたというのはどういう理由からになるのですか。

○委員長（鈴木 淳君） 下水道業務担当主幹。

○上下水道課下水道業務担当主幹（藤根 晃君） 藤根です。お答えいたします。

一般会計から繰入れをいただいておりますが、これにつきましては下水道事業全体、全体というか、工事

のほう、公衆衛生のために一応前倒し、前倒しで公共下水道を敷設して進めてきたのですが、どうしてもそういう下水道使用料で賄えない部分というのが正直出ております。その分を一般会計で、その公衆衛生という観点から、一般会計からご負担いただいて、埋めさせていただいているという形を取らせていただいております。

以上です。

○委員長（鈴木 淳君） 菊地委員。

○委員（菊地浩二君） では、12ページをお願いします。

工事委託修繕の（2）、営業費用、管渠費、工事請負費の内訳で、一番下、5、公共下水道耐震化工事があります。令和2年度は北永井、令和元年度が竹間沢、あと令和3年でいうと北永井と藤久保が入っていると思うのですが、取りあえず令和2年度が終わって、このマンホール内の継ぎ手の部分の耐震化というのはどれくらい終わっているのですか。何%くらいとか。

○委員長（鈴木 淳君） 大丈夫ですか。

上下水道課長。

○上下水道課長（石川英治君） 石川です。

こちらにつきましては、今委員さんおっしゃっているとおり、町の重要施設、それに対して今町の重要施設としてなっている部分がございます。そこに接続する部分、そこについて耐震化を行っていくという事業でございます。これを順番にそれぞれ北永井から藤久保、その地域に沿ってやっているというのが現状でございます。数につきましては、説明させていただきます。

○委員長（鈴木 淳君） 続いて、率ですね。

上下水道課副課長。

○上下水道課副課長（森谷浩司君） 森谷です。回答遅れて申し訳ございません。

令和2年度は、三芳中学校の系統をさせていただきました。県道三芳・富士見線、三芳小学校の角の交差点から三芳中学校までのスパン、こちらのほうをマンホール継ぎ手工事をやらせていただきました。こちらのほうで終わらしまして、令和2年度の段階で約50%終了しております。

以上です。

○委員長（鈴木 淳君） 菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

50%、折り返しですね。では、下水道全体での耐震化率ってざっくり言うとどれくらいになるのですか。

○委員長（鈴木 淳君） 上下水道課副課長。

○上下水道課副課長（森谷浩司君） 森谷です。お答えします。

下水道の耐震化後にいろいろなことがございまして、今三芳町が導入しているのはマンホール継ぎ手になります。ですから、マンホール継ぎ手の作業だけで今のところは85の50%ですから、43か所ということになります。それは、先ほど課長が申し上げたとおり、地震があったときにトイレの流下機能を確保するため、汚水の公共下水とつながっている小学校と中学校、指定避難所ですね、それから町の公共施設、三芳町役場といったものになっております。

以上です。

○委員長（鈴木 淳君） 全体で50%ということですか。

〔何事か呼ぶ者あり〕

○委員長（鈴木 淳君） 今の答弁でよろしいですか。

〔「やっていないんじゃないの、一緒に」「それはそうなんだけど、言い方が違う」と呼ぶ者あり〕

○委員長 ほかにございますか。

細谷委員。

○委員（細谷光弘君） 7ページの流動資産の1番の現金、預金についてお伺いします。7億2,609万5,016円ということで、この現金の保管というか、運用上どこに幾ら、定期とか、そういうのは出ていないように見受けられるのですが、それを教えてもらいたいのですけれども。

○委員長（鈴木 淳君） 下水道業務担当主幹。

○上下水道課下水道業務担当主幹（藤根 晃君） 藤根です。お答えいたします。

今のところ、特に運用ということはしておりませんで、普通預金に今入っている状況でございます。

以上です。

○委員長（鈴木 淳君） 細谷委員。

○委員（細谷光弘君） 細谷です。

普通預金に入れておくというのがちょっと意味が分からないのですが、例えば一般会計のほうでお金が足りなかったりした場合にこちらから用立てれとかいう、そういったことはないわけですよね。

○委員長（鈴木 淳君） 上下水道課長。

○上下水道課長（石川英治君） こちらについては下水道企業会計のみですので、一般会計とはやり取りをするということとはございません。

以上です。

○委員長（鈴木 淳君） 細谷委員。

○委員（細谷光弘君） すみません。前の説明で、なぜお金をためているかという話で、下水道管等の新規更新等のためにこれだけのお金を蓄えているというようなお話だったものですから、これを普通預金に7億入れているという感覚がちょっと自分としては信じられないのですが、下水道課としてはどう考えるのか教えていただきたい。

○委員長（鈴木 淳君） 上下水道課長。

○上下水道課長（石川英治君） 今委員さんからお話あったとおり、確かに運用というのも一つの手なのですよね。下水道事業会計自身、これ2期目なのです。この事業としての。ですので、今後の課題ということになってくると思います。19ページお聞きいただいてよろしいでしょうか。こちら19ページが今回の下水のキャッシュフローになるのですが、下の欄、今回、資金増加額1億8,096万2,914円。これが今回増えた分ということで、期末ですとまだ5億ちょっとしかなかったのが現状でございます。実際5億ちょっとといいますが下水道の年間の収益と同金額ですので、それを定期預金とかと固定した預金として運用させていくにはちょっとまだ余裕がなさ過ぎるのかと。少なくとも1年程度の運用をするに必要な費用、5億だったら5億、下水道収益と同額、その程度をある程度担保できたら、その上で今度運用という形で考えていくの

はいいかなとは思いますが。

以上です。

○委員長（鈴木 淳君） 細谷委員。

○委員（細谷光弘君） 細谷です。

最低5億は流動的に保持しておきたいというふうに理解すればいいのでしょうか。その後7億ということで、2億円は運用できるというふうに考えてよろしいのでしょうか。

○委員長（鈴木 淳君） 上下水道課長。

○上下水道課長（石川英治君） 石川です。

今委員さんおっしゃられたとおり、ある程度、今年度の末については2億近い数字が出てきますので、その時点で新年度改めて運用等も念頭に置いてみたいなどは考えております。

以上です。

○委員長（鈴木 淳君） ほかにございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（鈴木 淳君） 以上で下水道事業会計決算に関する質疑を終了いたします。

続いて、水道事業会計決算に関する質疑を行います。質疑は、決算に関する資料全てについて一括で行います。

質疑をお受けいたします。

細谷委員。

○委員（細谷光弘君） 細谷です。

3ページの当年度純利益につきまして、昨年は5,316万で、2年度は3,022万円ということで下がったわけですが、水道の基本料金2か月無料というのがございましたが、それ以外の要因、これが純利益減った要因はほかにあるのかお聞きしたいと思います。

○委員長（鈴木 淳君） 水道業務担当主幹。

○上下水道課水道業務担当主幹（新倉孝明君） 新倉です。

減った原因は、委員がおっしゃったとおり、基本料金の2回分の値下げ、それ以外にはちょっとほかには原因は見当たらないです。

以上です。

○委員長（鈴木 淳君） ほかにございますか。

細谷委員。

○委員（細谷光弘君） 細谷です。

そうしますと、その影響額というのは2か月分、全世帯でどの程度だったのでしょうか。

○委員長（鈴木 淳君） 水道業務担当主幹。

○上下水道課水道業務担当主幹（新倉孝明君） 新倉です。

影響額は、全体で1,891万8,393円となっております。

以上です。

○委員長（鈴木 淳君） ほかにございますか。

細谷委員。

○委員（細谷光弘君） 細谷です。

7ページなのですが、また同じことで申し訳ないのですが、2番の流動資産の1番、現金及び預金が14億9,116万9,741円ございます。こちらのほうの保管状態というか、運用状態についてお聞きしたいと思います。

○委員長（鈴木 淳君） 水道業務担当主幹。

○上下水道課水道業務担当主幹（新倉孝明君） 新倉です。

現金及び預金14億9,116万9,741円のうち、6億円を定期預金で運用しております。

以上です。

○委員長（鈴木 淳君） 細谷委員。

○委員（細谷光弘君） 細谷です。

そうしますと、残りは普通預金ということによろしいのでしょうか。

○委員長（鈴木 淳君） 水道業務担当主幹。

○上下水道課水道業務担当主幹（新倉孝明君） おっしゃるとおりでございます。

○委員長（鈴木 淳君） 細谷委員。

○委員（細谷光弘君） 細谷です。

下水道のほうでは5億円程度が要りますというようなお話でございましたが、水道のほうは毎年黒字決算をしている。赤字ではないですよ。そういった中で、最低限その1年回すために必要な現金、預金というのは、キャッシュフローですけれども、何億円なのか。

○委員長（鈴木 淳君） 上下水道課長。

○上下水道課長（石川英治君） 石川です。

先ほどと考え方は、下水道と同じような考え方なのですが、今水道のほうは営業収益約7億、8億ぐらいですかね。ですので、その分についてはある程度現金で担保したいというのが考え方です。

以上です。

○委員長（鈴木 淳君） ほかに。

細谷委員。

○委員（細谷光弘君） 細谷です。

そう考えると、ちょっとよく分からないのですが、現実その運用可能な最高額を運用されているということによろしいのでしょうか。

○委員長（鈴木 淳君） 上下水道課長。

○上下水道課長（石川英治君） 今のところ、それぞれの収支見てみますと6億程度が運用できる金額かなとは考えております。

以上です。

○委員長（鈴木 淳君） ほかにございますか。

細谷委員。

○委員（細谷光弘君） すみません。9ページの建設改良事業の件で、執行率が今年の92.7%から62.6%に落ちたと思うのですが、フルインターの関係以外にも落ちる要因があったのかお聞きしたいと思うのですが。

〔何事か呼ぶ者あり〕

○委員（細谷光弘君） 建設改良事業におきまして、事業の執行率というものが昨年度は92.7%。ページ数がここではないのですかね。建設改良事業ということで、どこか違うページ……

〔「9ページに」と呼ぶ者あり〕

○委員（細谷光弘君） 9ページの……

○委員長（鈴木 淳君） 数字が載っているページを今質問されているのですか。

○委員（細谷光弘君） 数字が載っているかというのをちょっと。違うところなのかもしれないですけども、その62.6%に下がったみたいなのですが、この下がった要因というのが全てフルインターに関する工事の繰越しによるものなのか、何かほかにもあるのかというのをお聞きしたいのですが。

○委員長（鈴木 淳君） 水道業務担当主幹。

○上下水道課水道業務担当主幹（新倉孝明君） 新倉です。お答えいたします。

繰越事業の工事、先ほどの委員がおっしゃったフルインター化に伴う工事箇所と、あともう一点竹間沢東の布設替えを行っている箇所、そちらも繰越しになっておりますので、併せて執行率が低くなったということでございます。

以上でございます。

○委員長（鈴木 淳君） 細谷委員。

○委員（細谷光弘君） 細谷です。

すみません。25ページ、7番の有収率についてまたお聞きしますが、大変昨年もすごく優秀な値だというような話を聞かせていただきましたけれども、さらに0.27上がったわけですが、何か努力をしてこれ上がったのか、単に配水量等の関係なのかというのをちょっとお聞きしたかったのですが。

○委員長（鈴木 淳君） 上下水道課長。

○上下水道課長（石川英治君） 石川です。

今回96.93、確かに数字上0.27上がっているのですが、ちょっと分母で考えると誤差の範囲程度で、特にこういう大きな要因があったというわけではございません。

以上です。

○委員長（鈴木 淳君） 細谷委員。

○委員（細谷光弘君） 細谷です。

では、特にどこかの漏れを直したとか、そういうことではなく、自然にこうなったということよろしいのでしょうか。

○委員長（鈴木 淳君） 答弁を。

上下水道課長。

○上下水道課長（石川英治君） 委員のおっしゃるとおりです。

○委員長（鈴木 淳君） ほかにございますか。

菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

3ページの損益計算書で質問したいのですが、まず水道加入金です。大分伸びたと思うのですけれど

ども、その要因をどのように考えているのか伺いたいと思います。

○委員長（鈴木 淳君） 水道業務担当主幹。

○上下水道課水道業務担当主幹（新倉孝明君） 新倉です。

昨年度よりも小さな開発の箇所が思いのほか増えまして、これは当初から見込んでいたわけではないのですが、思いのほか多く申請が上がって、加入金が増えたというのが現状でございます。

以上でございます。

○委員長（鈴木 淳君） 菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

加入金が大分増えて、ミニ開発ですかね、そういったのが増えて住宅戸数が増えたということでこれだけ増えているわけなのですけれども、当初予算から比べるとほぼ倍増ぐらいの勢いですよね。給水収益に関しては、やっぱりかなり落ちたなと思うのです、前年度より。そこら辺はどう見えていますか。

○委員長（鈴木 淳君） 水道業務担当主幹。

○上下水道課水道業務担当主幹（新倉孝明君） 新倉です。

先ほども水道料金に関しましてはほかの委員さんからお話ありましたが、収入が減少した原因は、基本料金の2回分の減免を行った、ほぼ、先ほども約1,900万円のその影響額というお話をしましたけれども、実際同じぐらいの金額が収益として減っておりますので、原因は基本料金の減免ということでございます。

以上です。

○委員長（鈴木 淳君） 菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

すみません。ちょっと桁が間違えていましたので、私のほうで。考えている。営業費用で、配水及び給水費、こちらは上がったのですよね。営業費用のほう、そちらはどういう要因になるのですか。500万。

○委員長（鈴木 淳君） 水道施設担当主幹。

○上下水道課水道施設担当主幹（長谷川明男君） 長谷川です。

主な内容なのですけれども、委託料が入っているのですけれども、委託料の洗管業務がありまして、洗管業務は上富と北永井のエリアになりまして、エリアが広域のためにちょっとそこが金額が大きくなった要因になっております。

以上です。

○委員長（鈴木 淳君） ほかにございますか。

吉村副委員長。

○副委員長（吉村美津子君） 吉村です。

15ページのところの営業外収益の中の預金利息ということで、定期預金利息が10万821円というふうになっておりますけれども、この定期預金は先ほど6億円が定期預金に積んであるということだったので、一番長く期間を定期預金に積んでいる期間というのはどのぐらいの期間、一番長い定期預金というのは何年になるのでしょうか。

○委員長（鈴木 淳君） 水道業務担当主幹。

○上下水道課水道業務担当主幹（新倉孝明君） 新倉です。

今現在、先ほど6億円の定期をやっているというお話しましたが、その6億円は1年の定期を組んでおります。この2年度の決算の数字は、利息がその前に積んでいた5億円の定期の、半年ごとに積み替えていたのですが、その半年分の利息なのです。去年の9月から1年間の定期に組み直しましたので、まだ今現在定期に預けてるものの利息というのはこの決算上には入ってきていないのです。

以上でございます。

○委員長（鈴木 淳君） 吉村副委員長。

○副委員長（吉村美津子君） 吉村です。

実際に先ほども話がありましたように8億円ぐらいが普通預金にして使っていきたいということで、定期預金というのは、今1年ごとということなのですが、実際にはもう1年ごとが何十年もやってきていると思うのですが、それは1年ごとに下ろさなくてはいけないのか、それとも長期的に預けるような、長期的に預けるほうが利率は高いと思うのですが、その辺は毎年1年ごとに下ろしているということなのでしょうか。

○委員長（鈴木 淳君） 水道業務担当主幹。

○上下水道課水道業務担当主幹（新倉孝明君） 新倉です。

1年以上積みますと、もし何かのときに対応できなくなったり、せっかく、長い期間積みれば利息もよくなりますけれども、途中解約というリスクもありますので、最長1年ということで運営をしております。

以上でございます。

○委員長（鈴木 淳君） 吉村副委員長。

○副委員長（吉村美津子君） 吉村です。

実際に先ほど普通預金で対応ができるから、それ以外の部分については私は、本当にずっと長い間定期預金で積んでいて、それが何か例えば災害があったときとか、そういうときに困るので、1年ごとに替えているというけれども、実際に今までそれでその5億円という、そういった金額は使ったことがあるのかどうか、そのことについてお伺いいたします。

○委員長（鈴木 淳君） 上下水道課長。

○上下水道課長（石川英治君） 今委員さんのお話だと、定期預金を崩して、組み入れて支出したことがあるのかというお話だと思うのですが、今のところそういうことはございません。

○委員長（鈴木 淳君） 吉村副委員長。

○副委員長（吉村美津子君） 吉村です。

前にも言いましたけれども、災害のために5億円は取っておきたいということで、そのくらいは定期預金ですと来ているのですよね。ですから、その災害時が何かあったときはそのときに定期預金を崩せばいいのであって、長く入れていけば利率は高いわけですから、ですから1年ごとに替えるということはとてもちょっと不自然だなんて思うので、その8億がなければそういうことをするのでしょうかけれども、実際には8億で普通預金できているわけですから、なぜ長い間定期預金にしないか。それから、私が定期預金に長い間している……

○委員長（鈴木 淳君） 一問一答でお願いします。

○副委員長（吉村美津子君） している、実際にその定期預金は何十年も積んでいくことになるのですよね。では、そのときに、私は前にも言いましたけれども、定期預金に積んでおかないで、やっぱりこういった大変なときですから住民に還元する、そういったことも考えるべきだと思いますが、その辺はいかがですか。

○委員長（鈴木 淳君） すみません。今の質問は、住民に還元すべきではないかということですか。

○副委員長（吉村美津子君） 定期預金にばかり積まないで、それを住民に還元するべきではないかという。

〔「それは決算ではない」「それは一般質問だ」と呼ぶ者あり〕

○委員長（鈴木 淳君） こちらに関しましてはちょっと、大分決算の趣旨から外れていますので。では、質問のほう気をつけてください。

吉村副委員長。

○副委員長（吉村美津子君） 吉村です。

定期預金にずっと何十年も積んでいるわけですから、そういったお金があるわけですから、住民に還元していくべきだと思いますけれども。

続きまして、17ページ、17ページの受水費の中の県営水道受水料金がありますけれども、県水で1立方メートル当たりの金額はどのくらいになるのかお伺いいたします。

○委員長（鈴木 淳君） 水道施設担当主幹。

○上下水道課水道施設担当主幹（長谷川明男君） 長谷川です。

61.78円です。

以上です。

○委員長（鈴木 淳君） 吉村副委員長。

○副委員長（吉村美津子君） 町の地下水は、私のほうではたしか県水の10分の1ぐらいの金額だというふうに記憶をしているのですけれども、町の地下水の3割の1立方メートル当たりの金額というのは、もし分かればお伺いいたします。

○委員長（鈴木 淳君） 上下水道課長。

○上下水道課長（石川英治君） 今、大変申し訳ないのだけれども、手元に数値ございません。

○委員長（鈴木 淳君） 吉村副委員長。

○副委員長（吉村美津子君） 吉村です。

では、予算のときにそういった金額を聞きたいと思いますので、それまでに調べておいていただくことでよろしいでしょうか。

○委員長（鈴木 淳君） それが質問ですか。ですから、今回はいいので、次の予算にはお願いしますということで、今回は質問保留にしないということですが、その形でよろしいでしょうか。

○副委員長（吉村美津子君） いや、回答。

〔「回答は要らないんでしょう。今要らないって」と呼ぶ者あり〕

○副委員長（吉村美津子君） いやいや、それでいいですかって聞いている。

○委員長（鈴木 淳君） だから、予算のとき聞くから頼むねということなので、そこで準備していただければ、今その……

〔何事か呼ぶ者あり〕

○副委員長（吉村美津子君） だから、それでいいかどうかって聞いたから、それでいいかどうか答えてくれれば。

○委員長（鈴木 淳君） 予算までにできれば準備していただければということですが。
上下水道課長。

○上下水道課長（石川英治君） はい、分かりました。

○委員長（鈴木 淳君） 吉村副委員長。

○副委員長（吉村美津子君） 続きまして、18ページの委託料の中の料金徴収等業務が4,086万ありますけれども、ここについての委託先についてお伺いいたします。

○委員長（鈴木 淳君） 水道業務担当主幹。

○上下水道課水道業務担当主幹（新倉孝明君） 現在、株式会社第一環境というところと委託しております。

○委員長（鈴木 淳君） 吉村副委員長。

○副委員長（吉村美津子君） 吉村です。

実際に料金の徴収ができなくて、住宅に人がいるけれども、給水停止にしている、そういったことがあるのかどうかお伺いいたします。

○委員長（鈴木 淳君） これは、料金徴収で給水停止。

○副委員長（吉村美津子君） うん。前のページでやっている。答えて。

○委員長（鈴木 淳君） 水道業務担当主幹。

○上下水道課水道業務担当主幹（新倉孝明君） 給水停止を行っている箇所は3か所ございます。
以上です。

○委員長（鈴木 淳君） 吉村副委員長。

○副委員長（吉村美津子君） 私が尋ねたのは、人が生活をそこでしているけれども、それでも停止にしているところがあるのですかって聞いたのですけれども、3件ということで、それは住んでいるけれども停止をしているということで。再度ちょっと確認させてください。

○委員長（鈴木 淳君） 水道業務担当主幹。

○上下水道課水道業務担当主幹（新倉孝明君） 新倉です。

現在、アポイントメントが取れない状態ですが、そこに住民登録はあるようなのですが、ただし会ったことがないので、いるかどうかというのは未確認の状態です。

以上です。

○委員長（鈴木 淳君） 吉村副委員長。

○副委員長（吉村美津子君） 吉村です。

そうすると、生活をしているけれども給水停止というのは今までないのですけれども、昨年もないのですけれども、ではそれは住んでいるかどうか分からないので、今のところ住んでいないからというふうに捉えているのかどうかお伺いいたします。

○委員長（鈴木 淳君） 水道業務担当主幹。

○上下水道課水道業務担当主幹（新倉孝明君） 今お話しした3件につきましては、居住の実態がないというふうに考えております。

以上です。

○委員長（鈴木 淳君） ほかにございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（鈴木 淳君） 以上で水道事業会計決算に関する質疑を終了いたします。

以上で上下水道課が所管する決算に対する質疑を終了します。

◎閉会の宣告

○委員長（鈴木 淳君） 本日の日程は全て終了いたしました。

これにて閉会いたします。

（午後 6時59分）